

平成26年度

東吾妻町議会報告会結果

平成26年11月 5日（水） 坂上公民館

東吾妻町議会

平成26年度東吾妻町議会報告会（坂上地区）会議録目次

（11月5日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	6
○質疑応答	17
○閉会の宣告	31

平成26年度東吾妻町議会報告会（坂上地区）

日 程

平成26年11月5日（水）午後 7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

中学校統合等対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数 9名

出席議員（13名）

橋 爪 英 夫

佐 藤 聡 一

樹 下 啓 示

水 出 英 治

金 澤 敏

須 崎 幸 一

菅 谷 光 重

重 野 能 之

根 津 光 儀

山 田 信 行

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

一 場 明 夫

欠席議員（１名）

浦 野 政 衛

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

◎開会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 皆さん、こんばんは。午後7時定刻になりましたので、ただいまより議会基本条例に基づきまして議会報告会を開催いたします。

2時間ぐらいを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

議会からの報告を30分程度にいたしまして、なるべく町民の皆さんの質疑の時間を多くとりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。議会に対する忌憚のないご意見、要望等をいただければありがたいと思っております。

それでは、お手元にあります次第により進めてまいります。

最初に、開会の言葉を地元の佐藤議員より申し上げます。

○佐藤聡一議員 皆さん、こんばんは。お疲れのところ、この議会報告会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

この趣旨は、町民と議会の相互理解を深めるというのが趣旨で始まっておりまして、きょうはこの5地区による口あけの会になります。きょうは忌憚のない意見と建設的な意見の交換ができればと思いますので、よろしくお願いいたします。開会の挨拶としたいと思います。よろしくお願いいたします。

(午後 7時00分)

◎挨拶

○須崎幸一議会運営委員長 次に、橋爪議長より挨拶申し上げます。

○橋爪英夫議長 皆さん、こんばんは。1日のお仕事大変お疲れのところ、お集まりをいただきましてありがとうございます。

ことは2月の大雪の被害というんでしょうか、大変な大雪で被害がたくさん出たという状況の中、それからまた、大雨による被害ということで、広島、そして先日は長野県で御嶽山が爆発して、多くの死者を出したということで、大変悲惨な事故が重なった年でもありました。ちょうど白根山の警戒レベルを1から2に上げて、交通規制等も図っておったその直後に御嶽山が爆発したんだというようなことで、3.11の事故以来、どうも日本の地下振動

が変わってきたり、天候が変わっているということで、そういう現象が起きているかなんと思っておるところであります。

きょうは22年6月に合併の議会が議会基本条例を制定して、毎年一度議会報告会を開催しているわけでありまして、きょうが初日ということで、これから順次各5地区を回って皆さんと議会報告、懇談をするという手順になっております。きょうは坂上地区が初めてでありますけれども、どうぞこちらからの報告を聞いたり、ご忌憚のないご意見をいただいて、この地域の現状をいろいろ議論できればありがたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いします。

○須崎幸一議会運営委員長 続きまして、地元の坂上地区の地元区長会長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○坂上地区区長会長 どうも皆さん、こんばんは。お疲れのところ、ご苦労さまです。また、町の議員の方々にはお忙しい中、議会報告会ということで大変お世話になります。

坂上地区も、坂上地区ばかりじゃないんですけれども、ふだん余りいいことが聞こえない少子高齢化とか、坂上中学校は来年統合して、中学生の姿がこの前から見られなくなるようなことでありまして、小学生も少ないということでもありますし、坂上の町民の方々もいろいろな悩み、それぞれ持っていると思いますので、そういうことを議会の皆さんと一緒に話し合い、また、あしたからバラ色というわけにはいかないでしょうけれども、幾らかでも希望の持てるような話し合いができればありがたいと思ってます。きょうは本当にご苦労さまです。

挨拶にかえさせていただきます。

○須崎幸一議会運営委員長 ありがとうございます。

続きまして、これから議会報告に入るわけですが、その前に、議員の自己紹介をさせていただきます。

橋爪議長よりお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○橋爪英夫議長 議長をお世話になっております橋爪英夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 副議長をさせていただきます青柳はるみです。よろしくお願いいたします。

○山田信行議員 皆さん、こんばんは。総務建設常任委員長を仰せつかっております山田信行

です。きょうはよろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤聡一議員 文教厚生常任委員長をお世話になっております佐藤です。よろしくお願ひいたします。

○須崎幸一議員 今日は総合司会ということでお世話になってます議会運営委員会の委員長をお世話になっております東地区の須崎幸一でございます。どうぞ本日はよろしくお願ひいたします。

○水出英治議員 お世話になります。ハッダム対策特別委員会の委員長をしています水出です。よろしくお願ひします。

○金澤 敏議員 こんにちは。どうもご苦労さまです。行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております金澤と申します。常任委員会のほうは文教厚生常任委員会に所属しております。

○茂木恒二議員 こんにちは。お世話になります。常任委員会は文教厚生常任委員会のほうに所属しております。あとは特別委員会は行財政改革推進特別委員会、あとは中学校統合等対策特別委員会の委員長を仰せつかっております茂木恒二でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○根津光儀議員 文教厚生常任委員会副委員長の根津光儀と申します。よろしくお願ひいたします。

○樹下啓示議員 こんにちは。お世話になります。総務建設常任委員会の副委員長を仰せつかっております樹下啓示です。よろしくお願ひいたします。

○一場明夫議員 総務建設常任委員の一場です。よろしくお願ひします。

○菅谷光重議員 皆さん、こんにちは。文教厚生常任委員の菅谷光重でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○重野能之議員 こんにちは。総務建設常任委員会でお世話になっております重野能之と申します。よろしくお願ひいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 それから、浦野議員が本日お見えになってないんですけれども、所用がありまして欠席となっております。

皆様によろしくとのことでございます。御連絡申し上げます。

◎議会報告

○須崎幸一議会運営委員長 それでは、3番の議会報告に移るわけでございますけれども、ここで座長として青柳副議長に質疑応答までお願いをしたいと思います。

また、恐れ入りますが、この後もそれぞれ議長及び各委員長の報告につきましては着座にてさせていただきます。また、質疑は、全ての報告が終了してから受けたいと思います。質疑の際には恐れ入りますが、お名前を先に言ってからお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、青柳副議長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 それでは、座長としてさせていただきます。

この報告会の資料を見ながら聞いていただければと思います。

初めに、議長のほうからご報告させていただきます。

○橋爪英夫議長 それでは、座ったまま報告をさせていただきますが、資料のまず1ページを見ていただきたいと思うんですが、1番として、二元代表制ということでここに掲げておりますけれども、これは私から説明するまでもなく、地方議会は二元代表制であります。住民による直接選挙で首長と議員を選ぶという制度であります。双方が競い合いながら政策をつくり、相互にチェックする仕組みです。首長は予算、条例などの議案の提出権や人事権など大統領版というか、そういう権限を持っておると言われる幅広い権限を持っております。議会は議案の議決権などによって監視機能を担い、首長の信任決議をする権限も持っているということであります。

2番のほうにつきましては、議会の開会から閉会までの流れをここに書いておきました。私どもの議会ではこのように流れて開会から閉会まで行っておるということで、ひとつ参考に見ていただきたいと思います。

議会の役割として3番に議会の権限を書いておきましたけれども、町議会は町の議決機関であり町の意味を決定する機関として議決権、選挙権、同意権、推薦、調査権、検査権、意見書の提出権、請願（陳情）受理権が主なものとしてあります。議決権では、ここに1、2、3と掲げましたように、条例関係の議決、2として財政に関する議決、3としてその他の議決ということで、右のほうに括弧書きで書いてあります。

選挙は議長、副議長、それから選挙管理委員会の委員さんを議会が選挙で決めるということになっております。

めくっていただきまして、後ろになりますけれども、同意ということで副町長、教育委員

会の委員、固定資産評価審査委員会の委員、監査委員などを町長が選任または任命する場合に、議会の同意が必要となります。

それから、推薦では農業委員さん、議会推薦ということで4名以内の推薦をしております。

調査・検査、町の仕事が議会の議決したとおり行われているかどうか、事務の内容を調査（検査）したり、必要によっては関係する人を呼び意見を聞いたりすることができるという調査権がございます。

それから、意見書の提出ということで、町民の幸福や利益のために関係行政庁に対して法律に従い意見書を提出することができます。

その次に請願（陳情）とありますが、受理して、提出された請願（陳情）を調査し採択・不採択を決め、採択となったものは町長や関係方面に送付しということで、関係方面というのは国等を含めてであります。その実行を求め町の仕事に反映をさせます。請願については紹介議員が必要ということになっております。

下の図を見ていただきますと、一番上の東吾妻町民とあるのが町の町民の方々をあらわしているものであります。左の升が執行機関ということで町長以下町の執行機関であります。そして右の升が議会ということであらわしておりますので、これを参考に見ていただければと思っております。

時間等の都合もあります。ちょっと早口で説明して申しわけありませんけれども、そういうことで、また何かありましたらご質問ください。

次に、3ページに移りますが、25年度の東吾妻町一般会計の決算書、これをあらわしたものでありますけれども、左側が歳入関係、右側が歳出関係ということであります。町税が構成比で22.5%、失礼しました。24年度と25年度がありますので、25年度で申し上げますが、構成比は町税が21%、それから地方交付税がやはり多くて、35.3パーセント、それから、国からのものが7%、県からが6.3%、町債が13.6%ということで、収入関係はそういうものが主なものであります。

右のほうは各議会初め総務、それぞれの関係の決算の数字で、歳出の項目であります。右の下のほうへ翌年度への繰越財源ということがありますが、ここに一番右の下に10億606万5,500円とありますが、これが25年度に事業ができなくてというか、26年度に繰り越したというものの財源であります。その下の単年度実質収支ということで、これが3億8,869万1,788円が歳入から歳出を引いた残りのお金ということであります。この半額ないし一部は財政調整基金に積み立て、そのほかは繰り越しということで、また12月に多分出てくると

と思いますが、そういうことになっております。

4 ページをお開きいただきたいと思うんですが、4 ページは一般会計ほかそれぞれ特別会計の決算をあらわしたものであります。一般会計の中で繰越財源とありますけれども、これが先ほど申し上げた繰り越しの額、それ以外の特別会計については繰り越しがございません。そういうことで細かく表示したものであります。

なお、5 段目に特別養護老人ホームいわびつ荘がありますけれども、このいわびつ荘については26年度からは指定管理ということでやまゆり荘に指定管理ということで出しております。

5 ページをお開きいただきたいと思うんですが、5 ページの財政指標ということでここにあらわしております。18年がちょうど合併をした年であります。下のほうに財政調整基金というのがありますけれども、18年度で3億5,952万2,000円ということでありましたけれども、その数字をずっと右のほうへおっていきますと、25年度には、今25年度末ですね、財政調整基金18億5,165万2,000円ということで、一般の家庭では蓄えの貯金ということであります。何かの事業等、歳入が足らなかった場合に、この財調を使うというお金であります。それから、減債基金が21年からゼロということで記載してありますが、減債基金も返済を計画する予定の基金ということでありますが、額が少ないということで21年度からは財政調整基金のほうへ繰り入れて、今現在返済はゼロであります。上のほうで財政力指数、それから、将来負担比率等が載っておりますけれども、25年度の数字が一番右のほうにございます。実質公債費比率も単年度で18年度は19.2ということで、イエローカードがこの辺の数字になりますけれども、数値的には25年度で12.7%ということで下がってきております。ただ、将来負担比率については93.2%ということで、まだ当町は非常に高い数字だということであります。

6 ページをごらんいただきたいと思うんですが、6 ページは地方債の残高の推移ということであります。これも一番右のほうの25年度末の現在高を見ていただきますと、一般会計が103億7,296万5,000円、一般会計の地方債のいわゆる借金というものの数字であります。そのほか国保関係がありますが、この施設勘定というのは東地区にある診療所の建物やいろいろの起債を起こした数であります。地域開発、そのほか下水道関係がありますけれども、これは公共下水と農集排合わせて32億1,834万7,000円ということで、やはり下水道事業はまだまだ起債を起こして事業をしなくてはならないというようなことがたくさんありますものですから、このような状況であります。国民宿舎が22年度から数字が入っておりませんけれ

ども、これは国民宿舎を指定管理にしたということで、一般会計のほうへ移してありますので、一番上の一般会計の升の中へ入っているということでありましたが、毎年1億円ずつ返していた借金が吾妻荘も26年度で終わるということでもあります。

6ページは以上ですが、7ページをごらんいただきたいと思うんですが、26年度の一般会計当初予算の内容であります。ここでも歳入関係は町税が一番右のほうを見ていただきますと、構成比が21.5%、それから10番の地方交付税が35.4%、それから国が出すべき支出金が4.8%、県が出すべき支出金が5.6%、それから繰入金、これは先ほど財調等、事業に対する繰り入れということで6.7%、町債が10.5%ということで、道路事業やそのほかの事業、いろいろな事業に対しての起債を起こして行っているものですから、このようなものが数字としては高い数字であります。

歳出の関係は下に載っておりますけれども、ひとつごらんをいただきたいと思います。

8ページをごらんいただきたいと思うんですが、26年度の会計別の数字がここに載っております。この中で特徴のあるのはやはり医療関係、国民健康保険特別会計が21億9,688万4,000円という予算であります。そして後期高齢者が1億9,403万5,000円、介護保険特別会計が14億7,903万9,000円ということで、この3つを足すと医療、介護でもう38億6,995万8,000円ということで、非常に医療、介護がお金がかかるというのがこの全体の中の特別会計を見ていただいても数字が大きいわけですので、そういう状況であります。水道事業会計が下のほうに記載をされておりますので、参考に見ていただければと思うんです。

早口で説明をしてまいりましたので、また表を見て何かありましたらご質問いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 議長からの報告でした。

それでは、次に、総務建設常任委員会、山田委員長、お願いします。

○山田信行総務建設常任委員長 それでは、総務建設常任委員会から資料にのっとって9ページ、10ページをごらんいただきたいと思います。

前回の報告会、昨年11月から始まりましたが、当委員会の所管に関する主な報告をさせていただきます。

杉並区防災センター及び議会視察、平成25年11月19日に視察を行いました。

第4回定例会は12月6日から17日まで開催をされました。ふれあい公園、天狗の湯を指定管理とするための条例、可決。国の緊急経済対策で交付されました地域元気臨時交付金基金設置条例、可決。付託されました陳情、請願の審査でございますが、2件ありました。全

て採択という内容でございます。①坂上地区からガソリンスタンドをなくさない対策を求める陳情でありました。大戸診療所友の会、高橋基様ほか1名であります。次に、坂上地区にガソリンスタンドを確保するため事業者の確保と支援を求めるということで陳情をいただきました。坂上地区区長会長、高橋功夫様ほか5名でありました。

総務建設常任委員会視察研修、26年1月23日。視察テーマは、道の駅運営及び循環資源の利活用ということで視察をしました。視察先は山梨県道の駅「富士吉田」及び株式会社富士リバースでありました。

続きまして、第1回定例会は3月5日から18日までであります。地域開発事業、下水道事業、簡易水道事業の各特別会計及び水道事業会計予算の付託議案の審査でありました。可決ということでございます。次に、委員会としては使用料の見直しや経費削減を図ること等により、健全運営を努め、一般会計からの繰り入れを極力なくするような努力を求めてまいりました。2月14日、大変な豪雪被害に伴う廃資材処理、農業生産に必要な施設の再建等に係る事業費用の補正予算及び当初予算を可決いたしました。水道料、下水道料の消費税8%値上げという条例で可決をされました。これは消費税が上がるということに伴ってでございます。職員の現給保障制度、18年度からの経過措置を廃止する条例、可決ということでございます。また、陳情、請願であります、採択ということで、内容は町道新井・横谷・松谷線（厚田三島間）拡幅改良工事实施であります。厚田区長、片貝一英様ほか14名でありました。

次に、第2回臨時会ということで、4月30日から5月2日まで開催をされました。内容的には、あがつまふれあい公園の指定管理者（非公募方式）指定議案、可決ということであります。指定管理者は株式会社ACC、指定期間は平成26年10月1日より30年3月31日としました。指定管理料は5,940万円、4年間の合計でございます。

次に、第2回定例会、会期は6月6日から6月17日までであります。その内容は、各種委員の人事案件でございます。あとはごらんになっていただきたいと思います。監査委員1名、公平委員3名、選挙管理委員4名、選挙管理委員補充員4名、また、議会推薦農業委員の方1名ということでございます。ご確認をいただきたいと思います。行政組織改編議案ということで否決をされました。また、付託されました陳情、請願審査、結果は可決ということの内容であります。公衆用道路（上宿地内）拡幅工事实施、大戸上宿区長、恩田紀夫様でございます。

第3回定例会は9月4日から9月17日で開催をされました。内容的には地域開発事業、下水道事業、簡易水道事業の各特別会計、水道事業会計決算の付託議案審査、認定であります。

吾妻広域町村圏振興整備組合理約変更の議案でございます。ふるさと市町村圏基金10億円の処分を可能にするための規約変更でございます。これは可決ということで決まりました。原町地区駅北土地地区画整理事業報告、平成26年度中に事業を終了するというところでございます。また、6月16日付で解散を認定をしまして、11月には事業の全てが完了するというところでございます。町道5267号線（辻区内）道路改良拡幅工事の実施ということで、郷原辻区長、菅谷保彦様より陳情をいただきました。

以上、総務建設常任委員会の1年間の歩みでございます。

○青柳はるみ副議長 次に、文教厚生常任委員会、佐藤委員長。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 続きまして、11ページ、12ページをごらんいただきたいと思います。26年度の文教厚生常任委員会の資料でございます。

まず、教育関係については、今後の当町の重要事項といたしまして、教育課、保健福祉課が関係している子ども・子育て会議であります。会議は当町の教育、保育の一体的な提供の検討を行い、12月から1月をめどに事業計画を確定、議会説明後、27年4月から東吾妻町子ども・子育て支援事業計画を開始する予定です。文教厚生常任委員会ではこれに関連して10月8日、先行している嬭恋村立東部こども園の施設状況や運営状況、それから統合後の嬭恋中学校の不登校、保健室登校などの状況や対応を調査、研究してきました。また、中学校統合後の校舎跡地利用について具体化しているのは、坂上中学校を坂上小学校が老朽化したので、坂上小学校にすべく本年度プロポを実施予定です。

国民健康保険特別会計については、平成25年度の保険料の値上げ等による結果、医療費は伸びておりますが、当町では安定化計画により本年度は保険税を値上げしないで、平成27年度に2年ごとの見直しを図り、安定化するということです。基金も1,070万円から積み増して8,071万円になりました。

介護保険特別会計については、金額的には資料のとおりです。要支援を含め介護認定を受けている方の87%が何らかの介護サービスを利用しており、認定者数、利用者数、介護給付費ともにふえております。また、植栗地内に4月より小規模多機能型居宅介護施設が開所、通いを中心に訪問、泊まりのサービスを行っております。

後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者の保険で、県単位で運営し、2年ごとの保険料に見直しを行っております。

特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計については、先ほど議長のほうからご説明ありましたように、指定管理者、春風会に26年4月より5年間の管理運営を委託、運営を

開始されたことにより、特別会計は廃止されました。

その他といたしましては、吾妻の基幹病院である原町日赤に東部3町村で5,612万円、当町分は2分の1の2,806万円のほかに当町独自に医療機器整備補助金として1,000万円を予算化しております。第2次東吾妻町元気プラン、平成26年度から35年度は、町民の食育推進と健康増進を一体的に進めるための指標となるべくスタートしました。現在進行している新名物料理コンテストもこの一環です。第3子以降の保育料を無料化し、当町の子育て世代の応援をしております。それから、消費税対策として、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特別給付金が1人1万円を基本にスタートしておりますが、当町では70%ぐらいの申請で、申請者数が少ないので、今月終わるわけだったんですが、平成27年2月2日まで申請期限が延長になりました。申請してない方は申請をお願いいたします。それから、坂上地区の旧坂上診療所跡地に学童保育所の開設準備を現在進めております。それから、あとは教育委員、人権擁護委員の方の一応同意、それから推薦を行いました。これはごらんください。

以上です。

○青柳はるみ副議長 次に、議会運営委員会、須崎委員長。

○須崎幸一議会運営委員長 13ページをごらんいただきたいと思いますけれども、ここにありますように、議会の運営に関することがこの委員会の主なものでございます。そのほかにも議長の諮問についても協議がされるところでございます。各定例会や臨時会の前に必ずこの議会運営委員会を開き、議会の運営を円滑に行われるように議事の順序や、また進め方などを協議をしているところでございます。各常任委員会より委員長を含め3名ずつ計6名の委員で構成をされております。任期は2年となっております。昨年の11月から今までに9回の委員会を開催したところでございます。

以上、簡単ですが、報告といたします。

○青柳はるみ副議長 次に、八ッ場ダム対策特別委員会、水出委員長。

○水出英治八ッ場ダム対策特別委員会 お世話になります。ダム対策特別委員会ですが、資料としては14ページなんですけど、ダムもいよいよ着工というふうな形で測量が始まりました。床掘り等についてはまだ始まってないわけですが、測量を始めて、それから工事に入るというふうな話を聞いています。

10月1日にはJR吾妻線が新線に切りかわっております。その新線に切りかわったということで、今までの線路は廃線となります。この線路の跡地利用等についてもいろいろと意見が出されていますが、各地区のダム対のほうでも検討されていることと思いますが、国道の

通行どめ、これが18日から通行どめになるというような話を聞いております。また、JRの廃線敷、国道の跡地利用、これも特別委員会でもいろいろな意見が委員から出されていますが、大柏木地区におきましても、原石山、またプラント、それらの跡地というんですか、そういうふうなことも地区のダム対ではいろいろと協議されているんだと思いますが、ダムにつきましては完成が平成30年というようなことが発表されたんですが、新聞報道等によりますと、540日ぐらい短縮されるんじゃないかというような話があります。国交省のほうからは今までの予定では25トンダンプで碎石を運ぶというふうなことだったのが、どうも全線ベルトコンベアで運ぶというふうなことで、それが工期の短縮にかなり影響というか功を奏しているというような話でした。

工事費につきましては各社それほど変わらないんですが、工期が何しろ短縮されるというふうなことで、清水・IHI・鉄建、この3社の企業体で落札したと。8月20日に契約ができたというふうに聞いております。

岩島におきましては便益施設、直売所がふれあい公園の中にあるんですけれども、10月1日にオープンし、また、あがつま峡、道の駅登録ということで、11日に道の駅登録されております。道の駅登録と紅葉のシーズンというふうなことで、この1カ月はかなりのお客さんが入っているというふうな状況だと思います。これから冬に入って、志賀草津高原ルートが通行どめになったりとかいうことになる、例年観光客もずっと減るわけなんですけれども、これからも地域の振興のために何をしていくか、やっぱりしっかりと考えていかないとけないかなと。また、長期的に見てダムの完成がどうも30年がもうちょっと早まるんじゃないかというふうなことで、完成前にやはりそれぞれの設備、施設、道路跡地利用、そういうふうなことを地区のダム対策協議会でも協議していかななくてはいけないと思いますが、ダム特のほうでもこれから町のほうへいろいろと意見を出していきたいと思ってます。

以上です。

○青柳はるみ副議長 次に、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 では、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

当特別委員会に付託されている事項は、例年申し上げているとおりでありますけれども、集中改革プランに関することと町営施設運営に関すること、この2点に特化して行っております。昨年の議会報告以降、重立った問題点や検討した結果をお知らせいたします。

資料をつけてありますので、見ていただければと思います。では、資料に沿って説明いた

します。

まず、集中改革プランの進捗状況についてでありますけれども、昨年の議会報告会において第2次集中改革プランが平成25年度で終了することから、早急に第3次の計画を策定するよう担当課に要請したというような報告をしたわけなんですけれども、担当課は25年度中には作成を見送って、26年度になってすぐにでも出すのかなと思ったんですけれども、出さないというようなことになっております。町の総合計画の実施計画としての集中改革プランという本当に重要な計画でありますけれども、1年間ないといったとても正常とは思えないことになっております。担当課の説明では1年間かけて第2次集中改革プランの3年間の総括を行ってから新たなプランをつくるということだそうです。その後、検討結果、総括結果というのは別紙をまたつけてありますので、見ていただければと思います。

もう一つ、組織機構改革、これは総務建設常任委員長も報告しておりましたけれども、私どもの特別委員会には3月議会中にたたき台としての案が示されておりました。急な提案でもあったことから、6月定例会までの休会中に何回かの特別委員会を開催しました。委員のみでの開催を行ったわけなんですけれども、そして、この案に対しまして10数点もの疑問点等が出されて、執行部に対して資料提供や質問に対して答えを求めたわけでありましたけれども、具体的な答えもない。資料も出されないというようなことが実情でありました。6月議会で執行部から提出されましたが、賛成少数で否決されたということは皆さんもご承知だと思います。

こども園等の設置であります。これも文教厚生常任委員長から報告がありましたけれども、私どもが感じるところでは、基本的には余り進んでいないのではないかとことであります。幼保関係者を入れて子ども・子育て会議を昨年の12月に設置したわけなんですけれども、1年間かけて12月定例会には素案を提出するとのことでありまして、その後、こども園がどうなっていくのかというところがまだ具体的な形が4月ごろ出たとしても、実際の建設等になりますとまだまだ時間がかかるのかなというところでもあります。

庁舎建設であります。土地の賃貸料で暗礁に乗り上げています。しかし、提案時点から再度既存施設の有効利用の観点や23億円から24億円かけて新庁舎を建設することの疑念も当委員会の中の委員から出されています。しかし、今基金は6億4,000万円積み立てたというような報告があります。

次は、日帰り温泉施設でありますけれども、年間5,000万円の一般会計繰入金であることから、当特別委員会が開かれるたびに方向性を早く出すことを求めています。これも昨年

と変わらず検討にとどまっているのが現状で、早急な方向性を出す必要がある。これは委員全員が感じているところであります。

最後になりますけれども、土地開発公社と岩櫃ふれあい公社に関しましては、土地開発公社は平成25年11月に知事の許可により正式に解散となりました。精算事務を今やっているわけなんですけれども、それが終わりましたらば終了ということになります。岩櫃ふれあい公社も解散し、コニファーいわびつは杉並区が新たな事業者を選定する方向があるというか進んでいるということを報告しておきたいと思います。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○青柳はるみ副議長 それでは、次、議会広報対策特別委員会ですが、各常任委員会から3名ずつ出て、広報をつくっております。定例会終了後にもっと早く出してほしいという声も昨年からいただきましたが、正確を期す点から次の5日の配布になっております。皆様からの町の声や写真の提供をいただいて協力いただいております。これからもよろしくお願いいたします。

次に、中学校統合等対策特別委員会、茂木委員長。

○茂木恒二中学校統合等対策特別委員長 それでは、中学校統合等対策特別委員会の動きについてご報告をさせていただきます。

当委員会は24年の12月に設置された特別委員会なんですけれども、議長を除く13名の議員で構成されております。審議、調査を付託された事項については2点のみです。1点が中学校統合に関連する諸問題について。それから、もう一つが給食調理場建設に関連する諸問題について。昨年の議会報告会以降の1年間の動きについては記載しておりますが、執行部、町側からの出席者は町長、副町長、それから教育長、教育課長ということで、4名の出席を要請しております。

まず、中学校統合に関しては27年4月に開校すると。場所についても条例が議決されました。それから、給食センターについても関連する条例が議決されましたので、議決後の動きということになります。4つほど日にちが入ったものがあるんですけども、27年4月に中学校の統合に向けた準備委員会というのがやっておりますけれども、その進捗状況について執行部のほうから報告を受けて、その後に質疑を行うという形で進めております。

25年の12月については通学路の安全ということで、危険箇所点検の進捗状況について、それから、学校給食センターの工事の進捗状況について行いました。

26年3月についても準備委員会の進捗、それから給食センター工事の進捗状況、それから、

スクールバスというのが大きな課題になっているわけなんですけれども、それについても運行計画等の説明を受けながら質疑、審議を行っております。

26年の6月についても同じ流れなんですけれども、26年8月から給食センターが稼働することを受けて、ほぼ完成している給食センターの現地調査を行いました。設計者、施工者からの説明を受けて、現地での確認をいたしました。

それから、直近の26年9月についても準備委員会の進捗状況、もう半年ぐらいに迫りましたので、それから、給食の配送計画、各校にセンターから配送するわけなんですけれども、遠方もあるということで、それについても確認をしていると。それから、改修工事については1期工事、2期工事、1期工事終わりました2期工事をまだやっているんですけれども、それから部室の建設と現地調査、視察を行いました。

以上がこの1年間の委員会の動きでございます。

以上です。

○青柳はるみ副議長 それでは、最後にもう一つ議長からあります。

○橋爪英夫議長 資料の20ページをごらんいただきたいと思うんですが、ここに議員の報酬について掲載をさせていただきました。それから、下段のほうには議員の定数について掲載をさせていただきました。真ん中の特例減額の報酬月額ということで掲載をされておりますが、これは国の国家公務員が2年間だったのでしょうか、財政のために減額をしたということで、地方に対しては国のほうから交付税の減額をするということで、さあ交付税を切られては大変だということで、住民サービスが低下しないようにということで、職員、それから議員の報酬を減額したという内容でございます。そして、下には期末手当ということで書いてございます。これら等もその年度ごとに書いてありますので、ごらんいただきたいと思います。

なお、ことしの人事院勧告で国は人事院勧告、人事院が給料の民間企業等の差を出して、それでいろいろ給与を決めていくわけでありましてけれども、下げる場合もありますが、上げる場合もあるということで、今年は職員の勤勉手当が0.15月分、月にして上げるということのようであります。県も人事委員会がございますので、人事委員会の中で0.15上げるという状況のようであります。当町も執行部は職員の勤勉手当0.15は上げたいという方向であります。なお、特別職、議員についても検討中ということでありますので、ここへ記載をして皆さんのご意見がありましたらということで掲げておきました。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○青柳はるみ副議長 以上で報告のほうは終わりました。

◎質疑応答

○青柳はるみ副議長 これからは皆様と質疑応答、また今の資料にかかわらず、地域の問題とか皆さんの意見とかをお願いしたいと思います。

それでは、挙手をしてから発言していただきたいと思いますが、発言の際には地域とお名前をお願いいたします。

それでは、質疑応答に入りますので、皆さんのほうからどうぞお願いいたします。どなたか口火を切っていただけますか。

じゃ、どうぞ。

○住民参加者 よろしくをお願いします。

実は先日、町長及び議長さん宛てに陳情させていただきました。内容については関係者全員の方、議員の方が知っているかどうかはちょっとわからないんですが、今晚再度お願いということで申し上げさせていただきたいと思いますが、一昨年ですかね、請願という形で萩生地区の活性化に関する請願をお願いし、その一部であります観光案内看板、休憩所、トイレの3つのうちのトイレが建設の運びとなったということで、大変お世話になり、心より感謝申し上げます、お礼申し上げますと思います。残る2つの観光案内看板、かなり大規模なものをちょっと想定しているわけなんですけれども、それとトイレにつきものでありますところの休憩所の設置について陳情という形で再度お願いをいたしました。過日の町政懇談会にはそういうことは必要はないですよということで、請願は有効期間があるので、いいということの内容については伺ったわけなんですけれども、それでも一応念のためということで忘れてもらっては、トイレだけあとは地元でやってくれというようなことでは困るんで、その辺また再度くどうようなんですけれども、陳情という形でお願いをいたしました。議会におかれましても、地区の発展の活性化のよりどころ、萩生以外にもひいては坂上の活性化にも資するものでありますので、早急に採択をしていただきまして、行政のほうに意見を実施をしてもらうようにということで、お願いをしていただければ大変ありがたいかなということでありますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○青柳はるみ副議長 ご意見ありがとうございました。

じゃ、議長より。

○橋爪英夫議長 先般、萩生地区活性化委員会の方に来ていただいて、議長室でお預かりをしましたけれども、その後、山田委員長にお話はして、12月定例会でということでお話はしてございます。それからまだ先は進んでおりませんけれども。

○青柳はるみ副議長 山田委員長。

○山田信行総務建設常任委員長 今、議長のほうからお話いただきました。12月議会の総務建設常任委員会で付託をしたいということでお話は伺ってます。また、皆さんでしっかり慎重審議をしていただいて、お話を進めたいというふうに思っておるところでございます。

○青柳はるみ副議長 よろしいですか。

○住民参加者 はい。

○青柳はるみ副議長 それでは、ほかの方、どうでしょうか。

はい、どうぞ。

○住民参加者 よろしくをお願いします。

実は総務建設委員会の資料の中で坂上地区からガソリンスタンドをなくさない対策を求める陳情と、2番で坂上地区にガソリンスタンドを確保するための事業者の確保と支援を求める陳情がありますけれども、これは採択はされたんですけれども、その後、議会のほうはどのように行っておりますか。

それと、ほかにも一つ、文教厚生ですね。日赤病院の東部3町村で5,612万円出していることでしょうかけれども、当町は半分ということですね。2,806万円ですか。そのほか1,000万円の予算化していますということなんですけれども、現在の町民の方々から見ると、日赤病院の対応というのが悪いような気がするんですよ。救急患者は受け入れてくれない。そのほかいろいろありますけれども、こういう大きい金額を町で補助金として出しているのに、町もそうでしょうかけれども、議会もどのような考えがあるか。この2つをお願いします。

○青柳はるみ副議長 はい、わかりました。

それでは、最初の質問を総務建設常任委員会をお願いします。

○山田信行総務建設常任委員長 今、陳情、請願等でお話をさせていただきました坂上地区のガソリンスタンドのお話でございますが、総務建設常任委員会に付託をされて、総務建設常任委員会はただいま7名の委員の方がおいでになりまして、そこでいろいろ慎重審議、また、陳情の方においでいただきまして、地元の熱い思いをお聞きしまして、委員会としては採択

をした結果、そのときの議会において全員に賛否を問うてお願いをしたところ、議員14名、議長は除いて13名ですけれども、可決するということで執行部のほうへ届けたというのが現状でございます。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 では、文教のほうの今の日赤の話させていただきます。

この金額に関しては、まず当町が2分の1の負担しているというのは所在町村で日赤があるということもありまして、昔からこういう形でやっているということがまずあります。この5,612万円については、平成24年だったかな、予算関係が今まで3町村で実際のお金として日赤のほうからこの医療機器の整備補助金という形で毎年要望が出た中を3町村で負担していたんですが、その後国のほうで、経営が悪いような地域の病院に対する交付金が決まりまして、5,612万円は実質は国からの補助金をうちの会計を素通りして日赤へ行く形になっております。中之条と高山に関しては今まで負担していた分はこれにかわって、自分のところの負担がない形でやっております。

当町としますと、実際に日赤の問題を文教の中で見させていただいた中でいくと、一番問題は医師不足です。この医師不足によって今の話や急患の問題も含めて問題がずっと尾を引いているんですが、本当の基幹病院は別ですけれども、この間、館林で産婦人科の医師を群大から派遣、また一たん削られるような話もありまして、当町も産婦人科をやりたいけれども、できないような状態であります。本当はもう少し本当の基幹病院なので、そういう部分の日赤の対応も含めてお願いするところで、予算的にもなるべくやるから、そのかわりそういうことに対してもお願いしますということは議会的には言っております。町のほうも当然そういう形で行動はしていますが、1,000万円が実質の、当町だけですけれども、町からの入れているお金ということでご理解していただきたいと思います。

○青柳はるみ副議長 委員の方、補足ありますか。

(発言する者なし)

○青柳はるみ副議長 では、最初のガソリンスタンドについての質問はどうですか。

○住民参加者 できましたら、これからまた議会のほうで後押しできるものがあつたらよろしくをお願いします。

○青柳はるみ副議長 承りました。

それでは、ほかの方、どうぞ。

○住民参加者 議長さんがいろいろと町の情勢で数字を並べてもらったんですけれども、私、今特別かもしれませんけれども、なかなか数字はわかりません。それで、端的に答えができ

たらいいんだなと思っているものは、今の町の財政というか、状況の中で、もしこれを企業に例えたら、今の町だとどうなんだろうなと、その辺をちょっと聞きたいと思っているんです。

それともう一つは、常任委員会のほうに聞きたいんですけれども、陳情やいろいろある中で、可決と採択という言葉が出ていたんですけれども、これはどういう解釈をしたらいいかな。決まったものは決まったんだ。採択はどうなんだ。それで、採択されたものがどのくらい行政というか執行がされているのか。まず議会で決まったものは普通ならみんな執行されるんだろうと町民とすれば思うんだけど、何か話で聞くと、金がなければしなくてもいいんだという話も聞くものだから、ちょっとその辺聞いてみたいなと思っているんですけれども、お願いします。

○青柳はるみ副議長 わかりました。

それでは、最初に、町の財政について議長からお話します。

○橋爪英夫議長 大変な質問で、私もあれなんです、町の財政、厳しいという表現というか、そういう言葉を使って、もう十何年も財政が厳しいとかいろいろそういう状況で来ましたが、確かに一時代、景気がよくて、どんどん企業がよければ税収も上がりますから、そういう時代があったわけですが、平成に入ってからそれが丸つきりなくなってきた、厳しい財政の中でということでもあります。ただ、やはり地方公共団体も無駄を省けということを国もこれは言ってますけれども、まだまだ節約するものはできると思いますけれども、そういう中で模索していけば、つぶれることはないと思うし、ただ、一番問題なのは少子高齢化で人口減少がますます激しくなっていく中で、どういう行政をしたらいいのかということで、大変議員もいろいろ一般質問やいろいろで町に対して行っておりますけれども、ぜひとも皆さんにもご協力いただいて、町を元気にするという方向で一生懸命やろうかということで、何かほかの人で何かいい考えがあればまたあれですけれども、どうも私はそのくらいかなということでもあります。

それから、今、請願、陳情の関係がありましたけれども、25年の4月から26年3月までですけれども、請願が7件ありました。請願というのは、出てきた内容に紹介議員がつくというのが請願であります。陳情は陳情者が持っていければ、紹介議員はなくも出せるということですが、その違いです。請願と陳情はね。陳情も7件ございましたけれども、請願は7件の中で採択が4件、趣旨採択、趣旨はわかりましたよという採択が1件、それから審議を未了、審議を終わりにしたというものは1件、それから、取り下げをしたものが1件

ということであります。陳情関係は7件で、採択が5件、審議未了が1件と、趣旨採択は1件、そういう内容でありましたけれども、採択に議会になったということになりますと、それを全て決まってやりますよということではなくて、議会としては採択して、町長なり、国のものは国に採択で報告する、そういうことでありまして、例えば先ほどガソリンスタンドの件がありましたけれども、採択はしましたけれども、町はそれをどうしてやっていくのか、これからの課題だなということであると思うんです。そういうことなんですが、よろしいでしょうか。

○住民参加者 可決されたものは。

○橋爪英夫議長 可決というか採択、そうですね。採択されたということであって、やりますよということは決まったというんじゃないくて、議会としては採択します。ですから、町長のほうへ、執行部のほうへ議会が採択したんだということで、町長がそれをどう今度は判断してやるかということは町の。

○青柳はるみ副議長 それでは、議会運営のほうから申し上げます。

○須崎幸一議会運営委員長 今、多分採択と可決という言葉がちょっとわからないということのご質問だというふうに思ったんですが、よろしいですか。

○住民参加者 はい。

○須崎幸一議会運営委員長 議会では今言った陳情とか請願とか出されたときに審議をします。そのときに可決、賛成か反対かということとして、それは賛成が多ければ可決された。議決に対して可決という言葉を使っておるんですけれども、可決されますと、この今言った陳情、請願は取り上げられましたよという意味で採択という言葉を使っているんですね。ですから、議会で陳情が住民の方から出されて、それを審議するときに賛成反対という中で、可決とか否決という言葉もあるんですが、聞いたことあると思うんですけれども、可決ということは採択になりましょということで、取り上げますよということで、議会では認めますというふうなことで、可決と採択という違いはそういうところなんですけれども、わかりましたでしょうか。要するに議決機関ですので、議決をするときに可決か否決かということの結論を出すときにそういう言葉を使っています。その後にその陳情、請願については採択されました。採択に対しては反対が不採択ということで、議会のほうで認められないと、可決されませんと不採択ということになるということなんですけれども、そういう言葉ございますので、よろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 議会で決まるまでお話でした。いい意見いただきまして、わかりやす

かったと思いますが、ほかにご意見お願いします。

どうぞ。

○住民参加者 過去のお話、総論になってしまうんですけれども、その辺は私ども行政のことはちょっと無知なところがあるので、申し上げることは失礼なことが出てくるかと思うんですけれども、その辺はご容赦をお願いしたいと思います。

実は私ども、坂上活性化協議会ということで立ち上げたわけなんですけれども、議長、また、そのほかの委員長さんのほうからきめ細かく説明もらったんで、ある程度は理解できたかなと、こういうことなんですけれども、1つ、議長が冒頭に言った町と議員の二元代表制という仕組みが言葉ではわかるんですけれども、その辺がどういう形で議論されているか。その中身が言葉ではわかるんですけれども、実際そういう議論をどれだけしているかというのは私ども議員でないですからわかりませんが、もう少し町民にわかりやすい広報や何かいろいろな数字の面では私どもは目を通してはいるんですけれども、我々の日常生活から見ると、金額も大きいし、町の全体の予算も大きいし、実際どういうふうに理解したらいいのかなという中から申し上げます。

その中で今まで行政懇談会のときもいろいろお願いというか、町の内容等、町長初めいろいろ質問してきたんですけれども、1つとして答えが返ってこない。私の申し上げた杉並の件もそうなんですけれども、町長の行政としてのプランというか、そういうものをお聞かせくださいといったときに、返事が返ってこない。私どもは素人ではあるけれども、私ごとで申しわけないんですけれども、7年有余杉並区の庁舎の前で年11回実施してやってきました。その報告もし、今後交流という言葉を使っていると思うんですけれども、町と杉並区の交流の契約をしておきながら、私どものお願い、これはちょっと余談か余分かわかりませんが、杉並の施設であるコニファーが、そこが赤字でどうにもならないということの中で、商工会にそういう組織や協力会という組織の中で私どもチラシを1回300枚ぐらい配布してきたという経過もあるんですけれども、その中でくどきになるかどうかかわかりませんが、チラシ1枚町はつくってくれなかったという、非常にいいのか、悪いのか私ども勉強不足かどうかわからないんですけれども、1つは理解してもらえなかったかなと。

この春、今話が出たとき、雪の被害で農家の人はダメージが大きくて、とても野菜を出す状況ではないということで、町の課長にお願いして、3月から6月いっぱい休ませてくれと。7月になれば露地ものが出てくるから、その結果を聞かせてくれということで、6月いっぱいという期限を切ったんですけれども、6月いっぱい返事がなかったと。その後、私、申し

上げていいかわかりませんが、ドリームプロジェクトで計画してある今の商工会長と行ってお願いはしたんですが、結論的には返ってこなかった。そこがどういうふうに議会側に話を持っていったかわかりませんが、事情あってこれはやめたよという解釈をしたのか。今後これをやるのかどうか、その辺、一般論ですけども、ふるさとのお祭りのときに杉並区の区長代理というか、そういうものをしてもらって非常に感謝をしているということはもらってはいるし、それでその対応に対して町は議会を通じてどれだけ審議しているか。これは非常に私どもに言わせるとちょっと不透明な部分があるのかな。もっとオープンに話をして、だめなものはだめ、やるものはやるという形をとらないと、私どもとすれば、今後この地域をどういうふうに活性化に持っていくかという話になっていった場合に、夢がなくなるというか、その辺もこれから今冒頭に言った二元制というのがよくわからないんですけども、今言った否決、可決、今説明があったという、これは民主主義の中で数の論理はわかるんですけども、そこまで行く前に慎重にやってもらいたい、ということですよ。だから、慎重にやるというのはそういう約束であったならば、事情あってできないよという話ももらえるなら非常にありがたいんですけども、それで、これもちょっとここで言っているのかどうかかわかりませんが、ことしの8、9ですか、杉並の桃井原っぱで去年もやったと思うんですけども、ことしは私どものところには声がかからないんだよね。御存じのとおり岩島の道の駅の人に行ってもらうんだよ。けども、私どもは学校給食の米はこの前も話を出したと思うんですけども、1年間は納めさせてもらったけれども、その継続がない。継続がないのはしょうがない。しょうがないけれども、理由があるだろうと思うんですよ。それ1回納めただけで、その後、私どもの農家の立場で言えば、一つ足がかりにしたい。産直もやったのは70回、年40回も、それも1年、2年じゃないよね。そういうものの中で行政とすれば、いろいろ立場で説明があったかと思うんですけども、結局上信道の話、先ほど出た道の駅、非常におめでとうございます。けども、私ども、この坂上の地区で物を考えたときに、今、会長が言ったとおり、大変お世話になりました。それにはどういうことを考えるのか。どういうふうにやるかというのは私どもの考えることは大した考えはできないけれども、今言う地域が寂れるということは日本列島皆どこも同じだと思うんですよ。国では石破大臣が地方創生ということで今国会で議論も始まったようですけれども、その前に地方とすればやるべきことをやって、そういう国に対して陳情するのが我々町民の願いでもあるし、そのときに執行者はもとより議会でもそれを真剣に審議してもらいたいというのが、よくわからないんですけども、そういう意味で

捉えていいかどうか。これを確認ですけれども、一つお聞きしたいと。

それと、今、出たスタンドの問題。これも坂上にとっては今燃料が高くなる。これ郷原まで行って往復の燃料を考えたときに、あるところとないところのそのハンデはどう我々縮めるか、こういうことですよね。確かに話の流れの中では一応は説明はもらいました。これは経済連に相談したら人件費が出ないからやめたよと、こういうことだよね、わかりやすく言うと。じゃ、その後どうするかだね。これはここにいる住民にとってみれば真剣な問題だと私は思います。まして私も仕事柄運送屋をやっているから、燃料高い、高い、高いと、これからどうするんだということだよね。それには町として、民間として私ども町民としても勉強しなければ相ならんとことは承知はしているんですけれども、私どもそういう仕組みを勉強してませんから、冒頭に言ったように、失礼だとは思ったけれども、そういう中で総論になってしまいますけれども、結局は中学統合は、これは文科省の指導というか、生徒が少なくなるというのはやむを得ないと思います。だけでも、父兄から言わせると、もう少しオープンに話をして、実際どこまで議論されたか私どもわかりません。ただ、私も孫が学校、今2年生、3年生、これから子供がいるものだから、ちょっとここへ話として私は出すべきあれじゃないんですけれども、その中で隣の中之条町の小学校も統合すると、こういう話だよね。うわさだよね。これも確信とったわけじゃないですけれども、これには佐藤文教の常任委員長もおりますけれども、基本的には統合なんかしてもらいたくないやね。だけでも、議会とすればいろいろなことを考えたときには、これもやむを得ないのかどうか、これは聞こえてくる話は、そっちのほうは坂上とすれば、今、佐藤町議もいますけれども、これはしないというか、するというか、私も実際の中身はわかりませんけれども、その辺も議会とすれば議論を十二分にしているかどうか。これからの課題ですよね。そうすると、車で行く。それは現実の話でいいんですけども、1時間早く出て、1時間遅く帰るという、じゃこれはどうするんだと、こういうことだよね。何分避けて通れない。そうすると、私どもの考えとすれば、統合するのはやむを得ない事情があるんだろうけれども、地域が少しでも現状維持を守れるような町政をお願いしたいと、こういうことだよね。それには今言う二元制というのか、俺もうまく言えないけれども、町民と議会と執行者としっかり論議をしてもらいたいと、これはお願いですけれども、そんなことも一つあるんですけれども、あとこれは私の言う言葉ではないんですけれども、今後上信道ができて、上信道の交通量が増えたとき、今の現状、いわゆる町なかもそうですけれども、今の国道がどういう変化が起きるかどうか。これにはいろいろな諸問題があるんだろうと思いますけれども、坂上はちょっと離れている。結局そ

の便利さから少し遠くなる、こういうことですよね。だから、その辺のところもこの地域の事情は酌んでももらいたい。これはきょうは報告会ですから、こういうことを言っでは失礼なのかなと思ったんですけれども、こういう機会がないので話を申し上げさせてもらったんですけれども、とにかくこの地域にしてみれば、今八ッ場ダムも状況も話は聞きましてわかりました。いずれにしても、この坂上というところは太田と須賀川はダム下ということであるんですけれども、坂上全部がダム下だよね。そういう限定的な考えを起ささないで、坂上なら坂上、岩島なら岩島、原町なら原町、太田なら太田、東なら東、これはただ合併町だから非常に難しいと思います。私どもは。それはわかりやすく言えば、萩生の人間が旧東の行政のことわかるかということ、ちょっとわからないよね。だから、そういう意味合いからいくと、旧5カ町村の仕組みをもう少しお互いにオープンに情報交換できるような環境をつくらない限りは、町の全体とすればプラス志向に走られているんだな。理屈だけれども。その辺も必要なのかなと、こういう私なりの考えなんですけれども、そういったことで、坂上の活性化協議会は、萩生で言えば萩生も活性化協議会も出ているし、これから坂上全体も各地区からも出て、今、佐藤町議から指導を受けてます。だから、そういった一つのルールにのっとして、オープンな話をしていかないと、私どもから聞こえてくるのは今言った可決、採択、いろいろな意味で、聞こえては来るんですけれども、ただ、その意味はわかるけれども、中身がなかなか我々には見えない。どういう議論しているかというのはちょっと難しいかなということが感じられるので、ちょっと申しわけないんですけれども。

それと、あと吾高が新聞でにぎわしている、あの跡地というか、今後どういうふうな形でもっていくかというのは新聞等で見ただけの話しか私も見えないんですけれども、聞こえる話の中では1,500人という、その辺をもらって、これは町長と議員さんの中でこれからどういう形でもっていくかというのは、一つは歴史のある吾高をどういう形で、またかわるものを何をもってくるのかというような、これが1つ議員さんの皆さんに今後の大きな課題だと思いますけれども、ひとつ検討してもらいたいということですね。だから、我々素人だから、そういう行政のことはわからないんですけれども、高校も合併する時代だよね。だから、西部に1校、東部に1校となると、寂しいものが出てくるのかなという気がするんですけれども、その辺のところを総論でなかなか各論的なことは言えないんですけれども、ちょっとここで議員さんというか、議会側とすれば今後どういう方針で考えていくのか、ちょっとお聞かせ願えればありがたいかなと。

以上です。ありがとうございました。

○青柳はるみ副議長 幾つか意見いただきました。ご意見いただいて、また帰って審議するものもあると思いますが、杉並との協力、あと給食に使われた米について、また、ガソリンスタンド、吾高の問題、このようなものをいただきましたが、今答えられるものがあれば総務建設、ありますか。

○山田信行総務建設常任委員長 わかる範囲なんですけれども、杉並との交流の中のシンボリックな存在だったコニファーいわびつに関しては、9月のうちに2回杉並区がプレゼンテーションをして、日本全国から業者が集まっていたいて、最終的には9月9日に2回目をしたそうです。その結果が杉並区はどこに指定するかということは11月上旬に結果を出してするというようなお話でした。また、先ほどちょっとお話ししました杉並区の大きなイベントの1つでありますけれども、桃井原っぱ、ことしも8日、9日ということであるそうですけれども、3万人近くの方が来て、また杉並も風連を含めて友好姉妹都市の方がみんな来るということで、大変活気があるということでお聞きをしましたし、また、今萩生地区の活性化委員会の方も昨年はお米をかなり試食で配っていただいたということで、またリピーターで大変杉並区民の方が買っていたいたというようなお話も聞いています。そのお話を聞いて、ちょっと企画ともお話ししたんですが、その辺は今回は町が指定管理をしたACCにお願いをするという話までは聞いてます。そんなところで申しわけないんですけれども、所管としては。

○青柳はるみ副議長 いろいろありましたが……。

○住民参加者 話してもらったけれども、それはいいんですけれども、今後そういう形でどういう交流、いわゆる都会にないものは私ども影響する。こちらにないものは……。そういう意味では大げさに言えば東京に大きな地震が来たらどうするんだという素人の話だよね。そうすると、そういう交流を大事にしておけばお互いにというのは……。また話がとんでなんですけれども、当町は、南相馬からコニファー受け入れたよね。そのときに桃井原っぱで私ども参加させてもらった。だから、そういう全く今始まった話じゃなくて、今までやってきたことをそういうものの考え方をというのをやるのが悪いのか、いいのか、私どもそれはだめだよ言えばしょうがない。声もかからなければ行くよとも言えないから、我慢はするけれども、じゃ、やってきた足跡は何だい。素人ですけれども、感情で言えばそういう言葉だよね。じゃ、何で声かけないの。先ほど道の駅に声かけたというのは報告でわかりましたけれども、去年も出ていて、その前も出ていて、いろいろなところへ出ていて案内が来ないというのは張り合いが悪いんだよね。それもお願いしてきたつもりだけれども、具体的には今で

もって、じゃ、需要があるから検討はするとは言ってくれたんだけど、その結果が返ってこない。これは行政の悪口になるので俺はこれ以上は言いたくはないけれども、実際の話をしないと、皆さんがどういうふうな声で聞いているか、俺わかりませんけれども、それなりのどうせ報告はしていると思うんだけど、私は自分でやっているから生の話、人に聞いた話じゃないから、自分でやって、自分で足を運んで、自分で面と見て確かめているから話ができるんで、やらないことはうそになるし、人の話を聞いて、そんなことを言うのも嫌だし、だから、自分でやったことに対してはいいか悪いかは皆さんの判断だけれども、実際そういうものを審議というか俺わからないけれども、それをお願いしたいと。別に今回行かないからどうのじゃないんですけれども、いわゆる過去の話にそういう足跡がありながら、何で声がかからないのかなというのは行った人じゃなければわからないよね。俺は議員さんでも産直であそこへ行っている人、俺行ってないと思うんだよね。だけれども、今言った南相馬から受け入れたという、400何人受け入れたと。私どもいろいろお世話になって、実際やったことに対して自分では責任もあるし、やったことはやったと思うんだよね。だから、そういうものを何でもいろいろやったことに対して新しいものをPRするのは当然のことだけれども、過去にやったことをまたいいか、悪いか、しっかり議会でして、そこで幅広く行くとするから、俺もそれに期待をしているんだけど、まずそのあれは今後期待するしかないんだけど、その辺をひとつ今言った立場でひとつお願いになるけれども、よろしくお願いしたい、こういうことです。すみません、ありがとうございました。

○青柳はるみ副議長 今までのご苦労、今の思いをお聞きしまして、ありがとうございました。

ほかに質問、意見いただきたいと思いますのですが、どなたか。

どうぞ。

○住民参加者 よろしくをお願いします。

実は幾日か前にちょっと私、聞かれたことなんですけれども、坂上小学校の生徒が今度今の中学校へ来るということなんですけれども、それが27年の7月、中学生が向こうへ移ってすぐ来られるのか、何年かあくのか。そういうことをちょっと聞かれたんですけれども、それを教えてもらいたいと思います。

それともう一つ、ここにはちょっとないんですけれども、きょうちょっと言われた林道ですよね。林道が全線かどうなのか、ちょっとそこまでは確認しませんけれども、昨年度まで草刈りをしていたのが、今年度はやってないと。危険箇所があるという話をきょう聞いたんですよ。だから、そういうことも含めてやるつもりなのか、できないのか。また、ことしで

きなくも来年度以降やるのか。ちょっとできたらお願いします。

○青柳はるみ副議長　じゃ、初めに、文教厚生常任委員長。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長　坂小の話なんです、ここへも載せていただきましたが、とりあえず今年度設計のほうを進めるという前提で今予算化しています。工事のほうは一応予定は来年ですが、これは予算がまだ出てませんのであれですが、基本的に最短で行けば来年工事をして、再来年28年の4月が一番最短になると思います。これも予定で、まだ予算の関係も決まっているわけではないので、現実には設計の予算だけが動いていて、予定とすればそういう形で今動いてます。

先ほども話もありましたが、小学校の統合の話は文教では今の段階ではしておりません。町からも出ておりません。これは中学校の統合をまずやり遂げるほうが先ですし、中之条の話で、まして中之条は来年の4月に開校するのかな、小学校。六合は別にして、全部一つになるという形になると思うんですけれども、それに付随して今吾妻の養護学校を併設して、吾妻郡の養護の生徒も受け入れるという形であそこで今つくっている最中になると思います。うちの町とすると、この統合の問題は中学校でもこれほどもめてますし、難しい話かなと私個人的には個人の意見を言わせてもらおうと、坂上の中の方は小学校を残したいなとは思っていますが、これも町民の全体の意見ですので、統合しろという話が進めば、そっちへ流れるかもしれないし、全体の決め事ですので、中学校と小学校と今後話が出るとは思いますけれども、その前段でさっき出てました子ども・子育て会議、要はその1つ手前の幼保の一元化とか、問題を今協議してます。これも今の町のほうの基本姿勢とすれば、各地区の幼稚園を基本的に残しながら、保育園もある程度あわせながら運営していこうという案を今協議中です。まだ発表できる段階ではないのであれですが、これも基本的には来年の4月に計画がスタートする段階なので、うちの町が例えば保育園を喫緊でいくと原町保育園が古いんでどうするかという話は文教でもずっとしてきていますが、そういう問題も含めて全体の計画の中でどういう位置づけになるかというのは来年度以降の計画に基づいて進んでいく話なので、行革の委員長も言いましたが、本当に最短でも二、三年は最低ではかかっていくのかな、もっとかかるのかなとは思っています。小学校については今の段階で話出てませんので、このまま当面はいくのかなと思っております。

○青柳はるみ副議長　林道なんです、どこの林道でしょうか。

○住民参加者　林道ははっきりわからないですけども、聞いた話では私地元なんですけれども、万騎峠のほう、直接自分でまだ行ってないんですよ。きょう話聞いたばかりで。だから、

どこがどうとは言えないんですけれども、それと、大柏木へ抜ける林道とか何カ所があるらしいんですよ。だから、そういうのをもしわかっていましたら、教えてもらえればありがたいです。

○青柳はるみ副議長 総務建設わかりますか。

○山田信行総務建設常任委員長 申しわけありません、全くわかりません。宿題をいただきたいと思います。

○青柳はるみ副議長 じゃ、ちょっと調査しますので。調査しますでいいんですか。

(発言する者あり)

○青柳はるみ副議長 じゃ、調べて報告しますね。

○住民参加者 ことしだけじゃなくて毎年点検してもらって、そういう危険箇所は特に見てもらえればありがたいです。

○青柳はるみ副議長 それでは、林道はどこの所管なのかまた調べて。

○住民参加者 お願いします。

○青柳はるみ副議長 ほかにご意見あったでしょうか。

(発言する者なし)

○青柳はるみ副議長 なければ、2回目お願いいたします。

どうぞ。

○住民参加者 資料の15ページの庁舎建設の関係なんですけれども、今の状況、現時点ではどういう状況なのか。将来つくる方向でいるのか。私の個人的な考えなんですけれども、既存の施設の有効利用ということをぜひお願いしたいと。温泉センターですね。大金がかかっているわけなんで、あれを少し直せば立派な庁舎になるような気がするんで、23億円も、それ以上かかるかもわかりませんが、その金をかけるならほかの町の活性化のためにその金を使っていたきたいということをぜひお願いをしたいと思います。現状はどうかわかれば、議員の皆さん、実際どういう方向で進もうとしているのか、その辺をお話できればお願いします。

○青柳はるみ副議長 わかりました。

行財政改革、金澤委員長、お願いします。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 では、私がわかっているところまではお話できると思うんですけれども、この文書に書いてあるとおり、今町が考えている場所というのが、これは私どもは行財政改革推進特別委員会という委員会なんですけれども、町のほうでは行政改

革推進本部という、そういう部署を設けて、課長が主に入ってやっている部署なんですけれども、そこがいろいろ今後の町の計画等をつくっていて、この庁舎建設に関してもその部署から私どもの委員会等にこんな計画でやっていきたいんだというのが出されたわけですね。それがその本部が考えているところは、今ある役場庁舎の跡地というか、それを取り壊して新たにつくるという案と、あと、今中央公民館と言って、山村開発センターのところを取り壊してつくるという2つの案を考えているというのが出されております。それに対しまして、私ども特別委員会の中の委員からは、なるべく既存の施設を使ってつくるべきではないかというような意見は多数出されておりますけれども、今のところ執行部のほうの行政改革本部のほうはいまだその場所に固執しているようなところがありまして、賃貸料の問題で今動いていませんけれども、じゃ、新たな案を考えるかということ、そういう考えは今のところないというような感じを見てとれます。ただ、私ども今ご意見いただきましたけれども、私どもの特別委員会の中でも、じゃ、その案を推し進めたほうがいいねというような意見は出てませんので、これからどう動くかというのはまだちょっと未定なところがあります。

ただ、今ご意見いただいたように、あそこの温泉施設を改築しますと、3億円から5億円ぐらいはかかるというような話ですけれども、二十三、四億円かけるのであれば、3から5億円ぐらいのお金で改修できるのだったら、そのほうがいいという案もありますし、ある委員からは太田中学校の跡地につくるという案もいいんじゃないかというような意見も出てます。ですから、全体的には二十三、四億円かけて新たな庁舎を建設するよりは既存の施設を有効利用できないか。その方向を私どもの委員会は大きな全体の視点はそんな方向に行っているなということを感じています。まだこれから委員会の中で執行部ともみ合うしかないかなということを考えております。

以上です。

○青柳はるみ副議長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○青柳はるみ副議長 よろしいですかね。

それでは、皆さんの感じていらっしゃる意見、また疑問点をお話ししていただきました。それでは、質疑応答、意見交換を閉じまして、議運の委員長にお渡します。

◎閉会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 質疑応答ということで聴取をさせていただき、時間もちょうど2時間ぐらいで予定の時間ということでございますので、ここで閉会の言葉を地元の佐藤議員より申し上げます。

○佐藤聡一議員 長時間にわたり大変ありがとうございました。貴重な意見いただきまして、宿題もやはりいただきながら、また返事のほうもさせていただきたいと思いますが、きょうは忌憚のない意見交換ができたかなと思いますので、今後とも議会のほうにもご理解いただきましてよろしくお願いしたいと思います。

きょうは大変ご苦労さまでした。

(午後 8時55分)

平成26年度

東吾妻町議会報告会結果

平成26年11月 6日（木） あづま農村環境改善センター

東吾妻町議会

平成26年度東吾妻町議会報告会（東地区）会議録目次

（11月6日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	5
○質疑応答	1 5
○閉会の宣告	2 2

平成26年度東吾妻町議会報告会（東地区）

日 程

平成26年11月6日（木）午後 7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

中学校統合等対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数 7名

出席議員（14名）

橋 爪 英 夫

佐 藤 聡 一

樹 下 啓 示

水 出 英 治

金 澤 敏

須 崎 幸 一

一 場 明 夫

重 野 能 之

根 津 光 儀

山 田 信 行

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

浦 野 政 衛

菅 谷 光 重

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

◎開会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 皆さん、こんばんは。午後7時定刻になりましたので、ただいまより議会基本条例に基づきまして議会報告会を開催いたします。

約2時間ぐらいを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

議会からの報告を30分程度にいたしまして、なるべく町民の皆さんの質疑の時間を多くとりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。議会に対する忌憚のないご意見、要望等をいただければありがたいと思っております。

それでは、お手元にあります次第により進めてまいります。

最初に、開会の言葉を地元の青柳議員より申し上げます。

○青柳はるみ議員 皆さん、こんばんは。お疲れのところ、この議会報告会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

きょうは皆様の忌憚のない意見をお伺いし、意見の交換ができればと思いますので、よろしくお願いいたします。東地区の議会報告会を開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

(午後 7時00分)

◎挨拶

○須崎幸一議会運営委員長 それでは、橋爪議長より挨拶申し上げます。

○橋爪英夫議長 皆さん、こんばんは。1日のお仕事大変お疲れのところ、お集まりをいただきましてありがとうございます。

今年は穏やかな新春を迎えたいものですが、今11月になってみると、2月の大雪や各地で大雨による災害等、多くの災害、事故があった1年でありました。そんなことで、大変な1年でありましたけれども、今年、議会としては、基本条例に基づいて報告会を開会するわけであります。昨日、鹿児島県の川内市で原発の再開のニュースが流れましたけれども、その近くの湧水町という町があるんですが、そこからことしは議会基本条例の勉強会に当町へ訪れていただいて、当町の議会と懇談をしたというような経緯がありました。

まだまだ私どもの議会もこれから勉強するところが大いにあるわけでありましてけれども、どうぞきょうはご忌憚のないご意見をいただいて、わずかな時間ではありますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上を申し上げて、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 続きまして、地元の東地区の地元区長会長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○東地区区長会長 皆さん、こんばんは。お疲れのところ、ご苦労さまです。また、町の議員の方々にはお忙しい中、議会報告会ということで大変お世話になります。

議会報告をお伺いし、忌憚のない話し合いができればと思っています。どうぞ、よろしくお願いします。

○須崎幸一議会運営委員長 ありがとうございます。

続きまして、これから議会報告に入るわけですが、その前に、議員の自己紹介をさせていただきます。

橋爪議長よりお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○橋爪英夫議長 議長をお世話になっております橋爪英夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 副議長をさせていただいております青柳はるみです。よろしくお願いいたします。

○山田信行議員 皆さん、こんばんは。総務建設常任委員長を仰せつかっております山田信行です。きょうはよろしくお願いいたします。

○佐藤聡一議員 文教厚生常任委員長をお世話になっております佐藤です。よろしくお願いいたします。

○須崎幸一議員 今日は総合司会ということでお世話になってます議会運営委員会の委員長をお世話になっております東地区の須崎幸一でございます。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

○水出英治議員 お世話になります。ハッダム対策特別委員会の委員長をしています水出です。よろしくお願いいたします。

○金澤 敏議員 こんばんは。どうもご苦労さまです。行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております金澤と申します。常任委員会のほうは文教厚生常任委員会に所属しております。

- 茂木恒二議員　こんばんは。お世話になります。常任委員会は文教厚生常任委員会のほうに所属しております。あとは特別委員会は行財政改革推進特別委員会、あとは中学校統合等対策特別委員会の委員長を仰せつかっております茂木恒二でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 根津光儀議員　文教厚生常任委員会副委員長の根津光儀と申します。よろしくお願いいたします。
- 樹下啓示議員　こんばんは。お世話になります。総務建設常任委員会の副委員長を仰せつかっております樹下啓示です。よろしくお願いいたします。
- 浦野政衛議員　こんばんは。浦野政衛と申します。総務建設常任委員会の委員でお世話になっております。よろしくお願いいたします。
- 一場明夫議員　総務建設常任委員の一場です。よろしくお願いします。
- 菅谷光重議員　皆さん、こんばんは。文教厚生常任委員の菅谷光重でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 重野能之議員　こんばんは。総務建設常任委員会でお世話になっております重野能之と申します。よろしくお願いいたします。
-

◎議会報告

- 須崎幸一議会運営委員長　それでは、3番の議会報告に移るわけでございますけれども、ここで座長として青柳副議長に質疑応答までお願いをしたいと思います。
- また、恐れ入りますが、この後もそれぞれ議長及び各委員長の報告につきましては着座にてさせていただきます。また、質疑は、全ての報告が終了してから受けたいと思います。質疑の際には恐れ入りますが、お名前を先に言ってからお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- それでは、青柳副議長、進行のほうをよろしくお願いいたします。
- 青柳はるみ副議長　それでは、座長としてさせていただきます。
- この報告会の資料を見ながら聞いていただければと思います。
- 初めに、議長のほうからご報告させていただきます。
- 橋爪英夫議長　それでは、座ったまま報告をさせていただきますが、資料のまず1ページを

見ていただきたいと思います。1番として、二元代表制ということでここに掲げておりますけれども、これは私から説明するまでもなく、地方議会は二元代表制であります。住民による直接選挙で首長と議員を選ぶという制度であります。双方が競い合いながら政策をつくり、相互にチェックする仕組みです。首長は予算、条例などの議案の提出権や人事権など大統領版というか、そういう権限を持っておるとも言われる幅広い権限を持っております。議会は議案の議決権などによって監視機能を担い、首長の信任決議をする権限も持っているということでもあります。

2番のほうにつきましては、議会の開会から閉会までの流れをここに書いておきました。私どもの議会ではこのように流れて開会から閉会まで行っておるということで、ひとつ参考に見ていただきたいと思います。

議会の役割として3番に議会の権限を書いておりますけれども、町議会は町の議決機関であり町民の意思を決定する機関として議決権、選挙権、同意権、推薦、調査権、検査権、意見書の提出権、請願（陳情）受理権が主なものとしてあります。議決権では、ここに1、2、3と掲げましたように、条例関係の議決、2として財政に関する議決、3としてその他の議決ということで、右のほうに括弧書きで書いてあります。

選挙は議長、副議長、それから選挙管理委員会の委員さんを議会が選挙で決めるということになっております。

めくっていただきまして、後ろになりますけれども、同意ということで副町長、教育委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員、監査委員などを町長が選任または任命する場合に、議会の同意が必要となります。

それから、推薦では農業委員さん、議会推薦ということで4名以内の推薦をしております。

調査・検査、町の仕事が議会の議決したとおり行われているかどうか、事務の内容を調査（検査）したり、必要によっては関係する人を呼び意見を聞いたりすることができるという調査権がございます。

意見書の提出ということでもありますけれども、町民の幸福や利益のために関係行政庁に対して法律に従った意見書を提出するということでもあります。

請願（陳情）の関係でありますけれども、町民から受けた請願や陳情に対して議会がそれを調査し、その結論を出すということでもあります。ちなみに25年度は請願が7件、陳情が7件ございました。

下の升が一番上のところが町民、そして下の升の左が町長部局、右のほうが議会というこ

とで議決機関を書いております。こんなことで参考に見ていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

そして、次に、3ページの25年度の決算の関係でありますけれども、25年度は歳入合計が92億461万8,407円ということでありました。主なものは町税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債、これら等が構成比では大きい数字になっております。

右側のほうが歳出でございます。歳出関係については下のほうに書いてございますように、87億986万1,119円ということでありました。その下に翌年度に繰越財源ということですが、これは25年度に事業ができなかったものを26年度へ繰り越したものの内容であります。単年実質収支が下に3億8,869万1,788円ということで記載されておりますけれども、これがいわゆる収入に対して支出の余ったというか、繰り越すお金であります。

4ページをお開きいただきたいと思うんですが、4ページは一般会計から特別会計まで、それぞれ25年度の決算の額をここに示したものを掲げたものであります。後でごらんをいただきたいと思います。

5ページでありますけれども、5ページは財政指標の推移ということであります。この表を見ていただきますと、平成18年に旧東村と旧吾妻町が合併して、それ以降ずっと推移してきているわけでありますけれども、下のほうに財政調整基金というのがありますが、合併当時は3億5,952万2,000円でありましたけれども、今財政調整基金は18億5,165万2,000円ということで、一般の家庭で言えば貯金というたぐいになるんでしょうかね。そういうお金あります。上のほうには財政力指数が書いてございます。一番上の欄、そして、その下に実質公債費比率が書いてございますけれども、合併当時は19.2%ということで非常に高かったわけでありますけれども、だんだんその数字が推移が下がってきて、25年度末では12.7%ということであります。ただ、中間のところに将来負担比率というのがありますけれども、これも19年で181.5%でありましたけれども、25年度には93.2%ということで、ただ、県下の中ではまだまだ高い数字であるということでもあります。

次、6ページをめくっていただきたいと思うんですが、6ページは東吾妻町地方債残高ということでありますけれども、一般会計以下、これはいわゆる起債を起こして借入れをしている金額であります。25年度末で150億666万4,000円ということで記載されておりますけれども、よく言われる借金、借金と言いますが、この額であります。

次は7ページをごらんいただきたいと思うんですが、7ページは平成26年度の東吾妻町一般会計当初予算であります。上の欄が歳入関係、下の欄が歳出関係でありますけれども、や

はり町税が21.5%ということで、非常に構成比が高いです。それから地方交付税、お酒やたばこの税金等が国から地方交付税として各町村に配分されるわけでありますけれども、これが35.4%ということで、町の一番大きな収入財源であります。そのほか14番の国庫支出金、15番の県支出金と、一番下の21番は町債ということで、26年度の事業に対してのいわゆる起債を起こして歳入に持ってくるということで、その数字が入っております。下はそれぞれ議会から予備費まで予算が掲げてございますので、後でごらんをいただきたいと思います。3月の定例会でもって可決をされている26年度予算であります。

8ページをめくっていただきたいと思いますと思うんですが、8ページは東吾妻町の特別会計も含めた予算の前年と本年度で比較しながら計上してありますので、これもひとつ参考に見ていただきたいと思います。

なお、特別会計関係については、後ほどそれぞれの各委員長さんから報告があると思いますので、私のほうからは以上にさせていただきます。

それから、一番最後のページをめくっていただきますと、20ページでございます。議員の報酬、期末手当、議員定数の状況ということで掲げておきました。これは今現在の議員の報酬金額であります。その下に特例減額の報酬月額というのがありますけれども、これは国家公務員の給与の引き下げ等でもって住民サービスのために必要な予算措置ということでなされたものであります。そのほか期末手当が下に書いてございます。

一番下が議員定数ということになっておりますが、18年3月27日の合併当時は定数が在任特例で25人いたわけでありますけれども、19年の選挙でもって定数を18ということにいたしました。その後、16にしたわけでありますけれども、22年の12月の定例会で16をまた2名減数して14にして、議員定数を少なくして、少数の議員が一生懸命活動して、経費は福祉サービスに回したほうがいいんじゃないかというような状況の中で、14名ということにしたわけであります。そういうことで削減をしておるということであります。

それで、本年の人事院勧告でもって、国は職員の勤勉手当を0.15上げますという勧告を出したわけであります。県も人事委員会でもって職員の給与を0.15勤勉手当を上げるということになっております。当町の職員の勤勉手当を0.15上げるという方向で今執行部は進めております。そんなことで執行部と議員の期末についても0.15ということで執行部から今検討されているわけでありますけれども、後ほどもしこの表を見た中でご意見がありましたら承りたいと思います。

私のほうからは以上であります。よろしく願いいたします。

○青柳はるみ副議長 それでは、次に、常任委員会から報告があります。

初めに、総務建設常任委員会、山田委員長。

○山田信行総務建設常任委員長 それでは、総務建設常任委員会から発表させていただきます。
前回報告会、委員会の所管に関する説明でございます。

まず、杉並区防災センター及び議会視察研修、平成25年11月19日に行われました。

第4回定例会、12月6日から17日まで開催をされました。内容的にはふれあい公園、天狗の湯指定管理にするための条例、可決であります。国の緊急経済対策で交付されます地域元気臨時交付金基金設置条例、可決。付託されました陳情、請願の審査2件とも採択であります。内容は、坂上地区からガソリンスタンドをなくさない対策を求める陳情でありました。次に、坂上地区にガソリンスタンドを確保するための事業者の確保と支援を求める陳情でありました。

続きまして、総務建設常任委員会視察研修が行われました。26年1月23日。視察テーマは、道の駅運営及び循環資源の利活用ということで、視察地は山梨県道の駅「富士吉田」及び株式会社富士リバーズであります。

第1回定例会、3月5日から18日まで行われました。地域開発事業、下水道事業、簡易水道事業の各特別会計及び水道事業会計予算の付託議案の審査であります。可決であります。委員会としては使用料の見直しや経費削減を図るということとともに、健全な運営を求め、一般会計からの繰り入れを極力なくす努力を求めています。2月14日、豪雪被害に伴う廃資材の処理、農産物生産に必要な施設の再建等による事業費用の補正予算及び当初予算を可決であります。水道料金、下水道料金などの消費税を8%に条例を可決いたしました。これは消費税に伴う5%から8%という意味であります。職員の現給保障制度、平成18年から経過措置として廃止する条例を可決しました。付託されました陳情、請願の審査、採択であります。内容は、町道新井・横谷・松谷線（厚田三島間）拡幅改良工事实施であります。

第2回臨時会が4月30日から5月2日まで開催をされました。あがつまふれあい公園の指定管理者（非公募方式）指定議案、可決であります。指定管理者はACC、指定期間平成26年10月1日から30年3月31日までであります。指定管理料5,940万円、4年間の総額でございます。

次に、第2回定例会、6月6日から6月17日まで開催をされました。各種委員の人事議案であります。内容は、監査委員1名、公平委員3名、選挙管理委員4名、選挙管理委員補充員4名であります。議会推薦農業委員として1名。続きまして、行政組織改編議案、否決で

あります。付託されました陳情、請願の審査結果の可決の内容であります。公衆用道路（上宿地内）拡幅工事实施、大戸上宿区の恩田紀夫さんより陳情がありました。

第3回定例会、9月4日から9月17日まで行われました。地域開発事業、下水道事業、簡易水道事業の各特別会計及び水道事業会計決算の付託議案審査、認定であります。吾妻広域町村圏振興整備組合規約変更の議案であります。続きまして、原町地区駅北土地地区画整理事業報告、平成26年度、事業は終了する予定であります。付託されました陳情、請願の審査結果であります。採択ということであります。町道5267号線（辻区内）町道改良拡幅工事の実施であります。また、有害鳥獣といたしまして、捕獲されました有害鳥獣でございますが、本年度の4月から10月までということでクマが16頭、イノシシが211頭、サル3頭、ハクビシン、タヌキ含めまして104頭ということでございます。

以上、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○青柳はるみ副議長 次に、文教厚生常任委員会、佐藤委員長。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 続きまして、文教厚生常任委員会から説明したいと思います。ページは11、12ページをごらんください。

まず、教育関係について、中学校統合が決まった後の当町の重要事項は、教育課、保健福祉課が関係している子ども・子育て会議です。会議では当町の教育、保育の一体的な提供の検討を行い、12月から1月をめどに事業計画を確定、議会説明後、平成27年4月から東吾妻町子ども・子育て支援事業計画を開始する予定です。文教厚生常任委員会ではこれに関連して10月8日、先行している嬭恋村立東部こども園の施設整備や運営状況、それから統合後の嬭恋中学校の不登校、保健室登校などの状況や対応を調査、研究してきました。中学校統合後の校舎跡地利用について具体化しているのは、坂上中学校を坂上小学校が老朽化したので、坂上小学校にすべく本年度プロボを実施予定です。

続きまして、国民健康保険特別会計について、平成25年度の保険料の値上げ等による結果、医療費は伸びておりますが、当町では安定化計画により今年度は保険税の値上げはしないで、平成27年度に2年ごとの見直しを図り、安定化を進めるとのことです。基金も1,070万円から積み増して8,071万円になりました。

介護保険特別会計について、介護保険については金額的には資料のとおりです。要支援も含めて介護認定を受けている方の87%が何らかの介護サービスを利用しております。認定者数、利用者数、介護給付費ともにふえております。また、植栗地内に4月より小規模多機能型居宅介護施設が開所、通いを中心に訪問、泊まりのサービスを行っております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について、後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者の保険で、県単位で運営し、2年ごとに保険料の見直しを行っております。

続きまして、特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計について、指定管理者の社会福祉法人春風会に平成26年4月より5年間の管理運営を委託、運営を開始したことにより、特別会計は廃止されました。

その他としまして、吾妻の基幹病院である原町日赤に東部3町村で5,612万円、当町分は2分の1の2,806万円のほか、当町独自に医療機器整備補助金として1,000万円を予算化しております。第2次東吾妻町元気プラン、平成26年度から35年度は、町民の食育推進と健康増進を一体的に進めるための指標となるべくスタートしました。現在進行している新名物料理コンテストもこの一環です。第3子以降の保育料を無料化し、当町の子育て世代の応援をしております。消費増税対策として、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特別給付金が1人1万円を基本にスタートしておりますが、当町では70%くらいの申請で、申請者数が少ないので、今月で終わるわけでしたが、平成27年2月2日まで申請期限が延長になりました。坂上地区の旧坂上診療所跡地に学童保育所の開設準備を進めております。教育委員2名の方の同意をいたしました。それから、人権擁護委員候補者2名の推薦を認めました。

以上で文教厚生常任委員会のほうの説明は終わらせていただきます。

○青柳はるみ副議長 次に、議会運営委員会、須崎委員長。

○須崎幸一議会運営委員長 13ページをごらんいただきたいと思うんですけども、ここにありますように、議会の運営に関することが主なものでございます。そのほかにも議長の諮問についても協議がされる委員会でございます。定例会や臨時会の前に必ず委員会を開きまして、議会の運営を円滑に行われるように議事の順序や進め方などを協議をしているところでございます。各常任委員会より委員長を含め3名ずつで計6名の委員構成でございます。任期は2年ということになっております。昨年11月から今までに9回の委員会を開催いたしました。

以上、簡単ですが、報告いたします。

○青柳はるみ副議長 次に、ハッ場ダム対策特別委員会、水出委員長。

○水出英治ハッ場ダム対策特別委員会 ハッ場ダム対策特別委員会ですが、14ページに資料、大まかなというか、ざっとの流れをつけてあるんですが、皆さんもご承知のとおり、ダム建設にゴーサインが出たというふうなことで、8月20日に工事契約が締結されました。第1期工事分として369億円というような予算だと聞いております。また、ダム関係においては県

の予算は119億円がついているというふうなことです。個別の生活再建事業というものは大型の事業が終わりまして、面工事では松谷の土地改良も終わりました。この後登記等の作業があるわけですが、あとＪＲが10月１日につけかえになりまして、その廃線敷、また踏切の工事、そこら辺が若干残っているというふうなことです。

また、国道についてもきょううちのほうは回覧で回ったんですが、18日から通行どめになるというふうなことです。ダム建設場所から上流については工事中道路として使うと。下流については雁ヶ沢の信号から横谷までは人家がありますから、そこまでは通行可能と。また、警察との協議で工事現場近く差し支えないところまでは車が入れるようにしてあるというふうな話も聞いたところです。

また、工事契約の工期というものが平成30年というふうなことになっているわけですが、骨材の搬入を今までの予定では25トンダンプで運ぶというふうなことだったんですが、ベルトコンベアで全線骨材を運ぶと。それによって工期がかなり短縮されるんじゃないかというふうなことで、新聞では540日ぐらいというんですか、工期が短縮されそうだというふうなことも載っていました。工期が短縮されるというふうなことになるわけですから、また、ＪＲの廃線敷、国道の廃線というか町道に移管というふうな形になるという話も聞いているんですけれども、そこら辺の利用、また原石山から骨材プラントの跡地の利用等もこれからどういうふうにしていくかがきちっと計画を立てなくてはいけないのかなというふうな状況だと思います。

以上です。

○青柳はるみ副議長　それでは、次に、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長。

○金澤　敏行財政改革推進特別委員長　では、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

当特別委員会に付託されている事項は、例年申し上げているとおりなんですけれども、集中改革プランに関することと町営施設運営に関する、この２点に特化して行っております。昨年の議会報告以降、重立った問題点や検討した結果をこれからお知らせいたします。

資料をつけてありますので、見ていただければと思います。では、資料に沿って説明いたします。

まずは集中改革プランの進捗状況でありますけれども、昨年の議会報告会において第２次集中改革プランが平成25年度で終了することから、早急に第３次の計画を策定されるよう担当課に要請したというような報告をしたわけなんですけれども、担当課は25年度中に

は示せず、26年度の早い段階で出てくるのかなと思えば、1年間見送るというようなことを告げられております。町の総合計画の実施計画としての集中改革プランという、この町として一番重要な計画が1年間ないというような状態が進んでいるということは正常とは思えないこととなっておりますけれども、担当課は1年間かけて第2次集中改革プランの3年間の総括を行ってからの作成を目指すということでもあります。この点検、総括については別紙というか裏についておりますので、後ほど見ていただければと思います。

そして、次ですけれども、組織機構の改革がありました。当特別委員会には3月議会中にたたき台としての案が示されたわけなんですけれども、急な提案でもあったことから、6月議会までの休会中に何回かの特別委員会を開催し、討議を行いました。1回は委員のみでの開催を行いまして、案に対して10数点もの疑問点が出され、執行部に資料提供や質問に対する答えを求めたわけなんですけれども、結局具体的な答えがありませんでしたし、資料も提供されませんでした。結果、6月議会では改革案が提出されましたけれども、賛成少数で議会として否決となった次第です。

こども園等の設置でありますけれども、文教厚生常任委員長が報告しましたけれども、しかし、余り基本的には今までと変わらず、進んでいません。子ども・子育て会議が昨年12月に設置して1年かけて、ことしの12月定例会には素案を提出するということでもありますけれども、このペースで進みますと、本当のこども園がいつできるのかまだまだ時間がかかるのかなという見通しであります。

次に、庁舎建設でありますけれども、これも土地の賃貸料で暗礁に乗り上げているという報告がありました。しかし、これは執行部からのこの案が提案された時点から再度既存施設の有効利用の観点や23億円から24億円をかけて新庁舎を建設することへの疑念も当委員会に所属する委員の中からは強く出されております。しかし、基金は既に6億4,000万円積み立ててあるということの報告がありました。

次でありますけれども、日帰り温泉施設、これは年間5,000万円もの一般会計からの繰入金があることから、当特別委員会の開催のたびに方向性を早く出すよう求めておりましたけれども、これも昨年と変わらず検討にとどまっているというのが現状であります。

最後になりますけれども、土地開発公社と岩櫃ふれあい公社であります。土地開発公社は平成25年11月に群馬県知事の許可により正式に解散となりました。精算事務の後、終了となるということになっております。岩櫃ふれあい公社も解散し、コニファーいわびつは杉並区が新たな事業者を選定する方向で今進んでいるという報告をもらっております。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○青柳はるみ副議長 それでは、次に、議会広報対策特別委員会ですが、議会広報特別委員会では、各常任委員会から3人ずつ出いただきまして、私が委員長ということで7名でやっております。皆さんに町の声や写真提供をいただいて協力していただいております。これからもよろしくお願いいたします。

それでは、次に、中学校統合等対策特別委員会、茂木委員長。

○茂木恒二中学校統合等対策特別委員長 それでは、中学校統合等対策特別委員会の報告をさせていただきます。各委員会の最後の報告になりますので、よろしくお願いいたします。

当委員会については24年の12月に設置されました。議長を除く全議員で構成する特別委員会です。審議、調査を付託された事項としましては2つあります。まず、中学校統合に関連する諸問題について、それから、給食調理場建設に関連する諸問題についての2つの項目でございます。

昨年の11月の議会報告会以降の委員会の動きですが、まず、執行部のほうからは町長、副町長、教育長、教育課長に出席をいただいております。

中学校統合に関する条例も議決され、それから、給食センターに関連する条例も議決されましたので、その議決以降の委員会の動きでございます。

25年12月12日については、中学校統合準備委員会の進捗状況、27年4月開校に向けての準備状況です。まず、執行部からの報告、説明を受けて、それから質疑、審議という流れになります。その次に通学路の危険箇所点検の進捗状況、主に徒歩、それから自転車で通学する生徒の通学路の危険箇所の点検の進捗状況の確認ということです。それから、学校給食センターの工事の進捗状況を審議いたしました。

その次に、26年3月の委員会については、統合準備委員会の進捗状況、それから給食センター工事の進捗状況、25年12月と同じ内容なんです、それから、スクールバスの運行計画、これについては9路線13台のバスということになりますので、東小、太田小、岩島小を含んでおりますが、この運行計画、これについては各会合で執行部のほうからも報告されておりますけれども、父兄の皆さんの非常に心配するところでもありますので、これについての審議を行いました。

それから、26年の6月11日についても準備委員会の進捗状況、スクールバスの運行計画、それから、学校給食センターの現地調査、このときはもう完成間近の状況でありますので、現地視察調査を行いました。それから、給食配送計画ということで、2学期から既に配送を

開始しておりますが、配送車が5台、それから、地域とすれば遠隔といいますか、離れている学校もあるので、それから検食の関係もあります。これについては配送計画についても十分に確認する必要があるだろうということで審議をさせていただきました。

9月の委員会につきましても統合準備委員会の進捗状況、配送計画。それから、統合中学校の増改築工事については27年4月に向けての工事なんですけど、1期工事、2期工事ありまして、1期工事は既に終わっております。ですから、2期工事と、それから部室の新築工事がありますので、それについての現地調査視察を行いました。

以上でございます。

○青柳はるみ副議長 議会からの報告が終わりました。

◎質疑応答

○青柳はるみ副議長 これからは皆さんとの質疑応答、また意見交換をしていきたいと思えます。

ご意見をされる発言の際には挙手をお願いします。そのときに地域名とお名前をお願いしたいと思います。

それでは、質問、意見をいただきたいと思えます。その中には各世代間のもの、また団体、地域の代表としての立場のもの、また個人の意見等あると思えますが、忌憚のない意見を行っていききたいと思います。

それでは、挙手を願います。

○住民参加者 中学校統合に対してちょっと。学年ごとのクラス数と人数をちょっと聞きたいんですけども。

○青柳はるみ副議長 茂木委員長、お願いします。

○茂木恒二中学校統合等対策特別委員長 すみません、ちょっと手元に資料を持ってこなかったもので、恐縮でございます。誰かわかる人いない。

○青柳はるみ副議長 文教厚生常任委員長。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 クラス数は基本的には4クラスの12というベースで、3と4が交互にあるんか。学年によって。そのほかに特別支援という教室が2クラスだと思ったな。トータルで350人がスタートで、30年ごろにたしか300ぐらいになると思ったんですけど

も。

○青柳はるみ副議長 よろしいですか。

○住民参加者 はい。

○青柳はるみ副議長 生徒の推移がちょうど表にあるんですが、今ここの部分ですね。このときですね、今。

よろしいですか。ほかに。

○住民参加者 変な質問で申しわけないんですけども、八ッ場ダムの関係で何かどこかゆがみが道路に出たなんていう話がちらっと何かで知ったんですけども、本当ですかね。

○青柳はるみ副議長 八ッ場ダム、水出委員長。

○水出英治八ッ場ダム対策特別委員会 八ッ場ダム関係の事業で道路にゆがみが出たというのはちょっと聞いてないんですけども、ゆがみというか、地滑りの影響じゃないかということで舗装と縁石ですか、そこに多少のすき間ができた。それは地滑り地帯に道路があるんで、それでずれたんじゃないかという見方があるというような新聞報道はあったですね。それは新聞ではあれしたんですけども、そのことについての国交省等の話は特別には聞いてないんですけども。

○青柳はるみ副議長 ほかにいいですか。

ほかの方、どうぞ。

○住民参加者 ちょうど今ここにおられているところで八ッ場ダムの関係でわかる範囲で答えてもらいたいと思いますけれども、吾妻線の旧線路の切りかえ等をやっていると思うんですけども、この土地とかというのはＪＲのものであるんですかね。その後の利用方法とか町の払い下げだとか地域の払い下げ、そういうこともあるんでしょうか。

○青柳はるみ副議長 水出委員長。

○水出英治八ッ場ダム対策特別委員会 聞いているところによりますと、ＪＲ新線、新しい線ができたんですけども、それは代替としてつくったから廃線敷は国のものだ。だから、ＪＲの所有だったんですけども、代替地を出してあるんで、廃線敷は国のもので、それを国は町のほうへ払い下げたいということらしいんですけども、払い下げということになってどのくらいの金額とかいろいろあると思うんですけども、あれをどういう評価をするのかわからないですけども、金額というか、なかなかそのまま払い下げてもらっても大変かなと思いますね。あの線路をそのまま使うならいいですけども、そういうわけにもいかないし、鉄橋だとか、そういうふうなものもあるし、維持管理というのが物すごくかかるので、

これはこれからの協議だと思うんですけども、どういう形で国から町へなるのかはちょっとまだわかりません。ただ、国のものだと。ＪＲのものじゃなくて国のものだということにはなっています。

○青柳はるみ副議長 東地域ではダム対策委員会がないので、ちょうどいい質問するときだと思いますので、ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

○住民参加者 日赤への補助金の関係が何か5,000何百万円とか、3地域で出していると言っていましたよね。これは予算の負担割は中之条と東吾妻と高山とか、そういう状態なんですか。3地域となると。それと、どういう分担で、やっぱり中之条一番多いんですか。

○青柳はるみ副議長 文教厚生常任委員長。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 この関係について、まず分担の話は所在町村というかうちの町が半分持っています。前から。あとは人口で高山と中之条で負担していたんですが、平成23年までだったかな、実質的に医療機器の、12ページのところに出ていると思うんですけども、当町で1,000万円今予算化している医療機器の整備補助金という形で今まで出しました。それが原町日赤が要は公的病院に準ずるという話になって、今までは公的病院は国から補助金が出ていたみたいですけども、原町日赤も不採算地区の公的病院等助成金というのがつくようになりまして、この5,612万円というのは基本的に国から交付税措置でおりてくる金なんです。だから、一応3町村で負担分は一旦は負担しますが、後から交付税という形で国から入ってくるような形で負担はないよという形の中で、24年度からの途中から始まったんですけども、今まで3町村で多いときで2,800万円ぐらい、少ないときで1,000万円ぐらい、この医療費の補助金に充てたんですけども、日赤のほうもこの金とはほかに医療費の整備の補助金の要望等あって、うちとしても地元の病院を何とか充実していただきたいんで、今診療科目どんどん減ってますし、医師もどんどん減っているものですから、何とかてこ入れで日赤の運営をうまくしていただきたいという要望もありまして、このうち町独自で1,000万円予算化して、これで医療機器の要望が上がってきたものを買うという形になるんですけども、そういう状態で今進んでいます。

○青柳はるみ副議長 よろしいですか。

どうぞ。

○住民参加者 予算の関係なんですけれども、私の何年か前に親戚で、脳梗塞で倒れて日赤へ運ばれたんですけども、そういう専門医がいらないからというんで、沼田の脳外科に移る途

中、高山でもう息を引き取ったという、50歳の親戚なんですけれども、そういう人もいますですね。だから、もう少し本当は日赤の医療体制が整ってくれれば、我々脳梗塞や心筋梗塞になると1秒を争う状況だから、なかなかそういうので地域も吾妻で言うちょっと心配だから、前橋とかあっちのほうへ若い子は出たほうが安全ではないか。そういう考え方もあると思うんですよね。だから、予算をつけないと医師の確保もできないということもあるんでしょうけれども、今ドクターヘリがあるから、前よりは多少は心配が減ったんですけれども、本当はもう少し日赤で安心して住んでいて治療ができるような体制ができればいいなどは常々思っているんですけれどもね。

○青柳はるみ副議長　ありがとうございます。

それでは、ちょっと日赤に関して補足ありますか。

根津議員。

○根津光儀議員　日赤の当直の体制が非常に薄いということで、25年度までは当直、いわゆる土日に日赤におられるお医者さんというのが1人しかいなかった状態でした。それで、26年度からはこれを内科系が1人、外科系が1人ということで2人の体制になりまして、救急の受け入れ率では15ポイントぐらい上がりまして、85%ぐらいを受け入れられるようになりました。これが100にならない、あるいはもっと上げることができないというのは、1つには小児科の病棟がない状態です。病棟がないというのは、小児科のお医者さんが複数常勤でいないと病棟を持つことができませんから、これができない。だから受け入れられない。15歳以下は小児科の扱いということになって、小さなお子さんを受け入れられない。それから、脳外科と循環器の専門の医者がないということも非常に大きいことだと思います。よろしいでしょうか。

○青柳はるみ副議長　ほかにございませんか。

中学統合で町の形も変わってくるんですが、それに関していかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○住民参加者　駅前から川戸へかかる橋の状況はどんなものかね。

それと、庁舎の問題ですけれども、移転するかしないか今のところはあれだけでも、駅前の一角、もしできれば何か活性化してもらいたいなと思ってます。

以上です。

○青柳はるみ副議長　それでは、総務建設常任委員長。

○山田信行総務建設常任委員長　上信道のことかなというふうに思いますけれども、川戸イン

ターというのができることになりまして、リンテックから駅前の方へ今橋を工事していますけれども、大体あと5年ぐらいということなんですけれども、全く現状を見たように、今の駅前にぶつかるということで、それ以上は残念ながら。技術的に……28年度完成。線路がありますんで、どうしても下へくぐるには距離が足りないと。上を通るにもどうしても距離が足りないとということで、バイパスにはなかなか出られないという技術的な問題もあるということで、地域の説明に関しては本日今やっていると思うんです。金井地区が説明会の最終ということで、地権者の皆さんにお集まりをいただいて、国交省の意見と町の意見と総合した結果を今説明しているという段階でございます。

○青柳はるみ副議長 ありがとうございます。

じゃ、補足お願いします。

金澤委員長。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 庁舎建設についてでありますけれども、ご質問の方の考えとしては、今ある役場庁舎の跡地を利用して、あそこを町の中心でありますから、活性化していく。そのような考え方として捉えてよろしいのでしょうか。はい、わかりました。私個人的な考えで申しわけないんですけれども、この問題が出てからずっとあその場所に新しい庁舎を建てたいというのは町の執行部の考え方であります。ともう一つ案としては、今ある中央公民館、山村開発センターのあのあたりに今の庁舎ができなければ、そちらのほうをというような考えもあるという案を示されておりますけれども、私の個人的な意見としましては、町の中心部に庁舎を置いておく必要は本当にあるのかなという考えを持っております。ですから、今おっしゃったように、町の中心部の一番一等地に役場を置いておく必要はなく、今おっしゃったような町の本当に活性化のためにはもっと違う施設をあその場所につくる必要があるのではないかというような意見に対しては同じような考えを持っておりますけれども、ただ、当委員会としましては、町が示した案に対して既存施設の有効利用を図ることを強く求める委員が多くいるということは報告しておきたいと思っておりますけれども、ただ、温泉センターに関しましても、あそこを改築、改修するにも3億円から5億円かかるというようなことになっております。ただ、二十三、四億円かけて新庁舎をつくるよりはそのほうがいいのではないかなというような意見もあります。ただ、いかんせん今の庁舎は余りにも老朽化して耐震強度もないというような建物ですので、いつかどこかで庁舎建設ということは考えなければいけないのではないかなとは思っております。まとまらない答えで申しわけないんですけれども、これが行財政改革推進特別委員会の中での話し合いのことです。

以上です。

○青柳はるみ副議長 よろしいですか。

ほかに。

はい、どうぞ。

○住民参加者 こども園の設置というんですか、それが余り進んでないと聞いたんですけども、この間ちょっと保育園の父兄と話したら、東地区は何か保護者会とかがないんで、代表者みたいのがないというようなことを言ってたんですよ。なもので余計に話が進んでいかないのかなと思ったりするんですけども、ほかの地区とかは保護者会とか全部あるんですかね。

○青柳はるみ副議長 それでは、文教厚生常任委員長。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 今、子ども・子育て会議やってる最中ですけども、このメンバーは幼保のみんな保護者の代表さんが各園出ているんです。ですから、東も2人かな。保護者、PTA、代表者が一応2名出てますよ。各地区幼保で2名ずつ5地区で10人ですか。そのほかに保育園の先生、それから幼稚園の先生、小学校の先生、それから、あと議員が今2名入ってますけれども、あと役場の課長さん関係、一応それで20名だったかな。一応今子育て会議をやって、これは国でつくれというか、うちの町では条例化して、基本的には今度の10%の2%上げる財源で、この消費税の2%でこの事業をやるという財源にすると。だから、上がらないとやらないよという話も若干あるんですけども、ただ、これは都市部の話の部分で、うちの町ではやはり消費税の2%の話とは別で、もう緊急を要しているんで、今子ども・子育て会議でまだ結論は出てませんけれども、その方向でまず事業計画を進めていくと。それに沿って幼稚園と保育園を統合するかどうするかという話も今話し合っている最中ですけども、基本的には代表者の方交えて意見は各委員さん述べてますので、東だけいないということはないんで……。

○住民参加者 保護者会はつくらない……。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 保護者の代表という形で出ていたんで、保護者会かなと思ったんですけども。

○住民参加者 ちょっと東聞いたら、それがないということを聞いたんで、それじゃ意見が通らないだろうなど。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 今のメンバーは去年の代表の方が、ですから、12月に組織しましたんで、年を越してメンバー変わってしまうと中身がわからなくなるんで、そのまま前

任者が残留して、3月まではやるという話にはなってます。だから、新しい役員になるんだと話が、今の旧の方から聞いてもらおうと大体資料が全部行っているんで、話の進捗状況が見えていると思うんですけれども、聞いていただければわかると思うんですけれども、そういうことです。

○青柳はるみ副議長 よろしいですか。

○住民参加者 はい。

○青柳はるみ副議長 じゃ、ほかの方、どうですか。

いいですかね。今、総務建設常任委員長から鳥獣被害のことについてありましたけれども、シカとかも出ているという話なんですけど、ちょっとわかる方。

浦野議員、わかりますか。鳥獣被害についてちょっとお話をください。

○浦野政衛議員 先ほど総務建設常任委員会の委員長のほうから今年度26年の4月1日から10月まで町の猟友会は捕獲実施隊員という形で町のほうから委嘱状をいただきまして、駆除に当たっているわけですが、有害鳥獣のイノシシだとかタヌキ、ハクビシン、サルだとか、ニホンジカも今回ことしは約80頭近く駆除で捕獲されているんですね。そういった有害鳥獣がふえて、この幾日かの間でも東京の西東京だとか埼玉県あたりも住宅街にイノシシが出没をして、人的被害が出ているような状況もニュースに流れて、きょうは九州の福岡で猟友会員がイノシシの捕獲をしていたら、やぶでがさがさという音がしたら鉄砲、銃器を使って駆除をしたらしいんですけれども、発砲して物を撃ったところへ行ってみたら人間だったというふうなことで、即死みたいな状況で亡くなった事故がきょう発生してますね。

そういった中で昨年25年度までは猟友会員が92名おったんですが、うちの東吾妻町猟友会も高齢化に伴って何人か亡くなって、この26年度の狩猟登録を受けた人が90人を切ってしまいました。この90名を切った人数の中にも銃器を持って活動してくれる人が60人いないんですね。その様子には半数ちょっとしか鉄砲を扱っている人がいなくて、あとはわなですね。おりだとかくりわなを専門にかけてくれていて捕獲に当たっている人がおるわけなんですけど、なかなかこれも今猟友会といっても老友会というふうな言い方をするとところもあって、実際この東吾妻町猟友会は5つの支部に分かれているんですけれども、一応東地区のほうは東支部というふうなものがありまして、駆除の期間中は東地内に住んでいる方の住宅街とか農地に出た場合には、東支部の支部長さんを通じてこういうものが出て困るから、何とか対策をしてくれというふうなことをすれば、地元の東の猟友会の駆除隊員の方がわなの設置をして捕獲に当たってくれる状況になっております。それと太田支部と原町、岩島、坂

上地区と5つに分かれているんですけれども、各支部ごとに活動をさせていただいております。状況とすればそんな状況なんです、ゆーべも東吾妻町猟友会の総会があったわけなんです、やはり環境森林部だとか地元の警察の生活安全課の課長さんとか見えられて、やはりこの11月15日から狩猟が始まるんですけれども、くれぐれも事故がないようにとういような注意を受けた中での総会の終了があったわけなんです、状況とすればそんな状況なんですけれども、もしまた有害鳥獣が出て、いろいろな人的被害だとか、例えば通学路にサルが出て子供を襲うというような事故も起こらないとも限らないですから、ことしも夏場原町の学校の周辺にイノシシが昼間から出て、吾妻署と地元猟友会と出まして、急遽特別許可をいただきまして、猟期中ではなかったんですけれども、銃器を使って捕獲をいたしました。そういう状況もありますので、もしそういう心配な有害鳥獣が見られるようでしたら、地元の猟友会の方に相談をしていただければ、対策を考えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 意見が終わりましたね。それでは、夜のひとときお世話になりました。

これで質疑応答を終わりにします。

それでは、議運の委員長、お願いします。

◎閉会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 これをもちまして閉会したいと思います。

閉会の言葉を地元の町議会議員である茂木議員よりお願いいたします。

○茂木恒二議員 お疲れのところ大変ご苦労さまでございました。年1回の議会報告会ということで、各委員会の報告もありましたけれども、非常に短い時間でわかりにくい点もあったと思います。もしまた今後それに関して質問等ありましたらしていただきたいと思います。

それから、熱心に質問、それからご要望いただきましたけれども、議員、議会としまして真剣にいただいた意見を参考にして、これからも取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

以上で閉会とさせていただきます。

(午後 8時19分)

平成26年度

東吾妻町議会報告会結果

平成26年11月 8日（土） 太田公民館

東吾妻町議会

平成26年度東吾妻町議会報告会（太田地区）会議録目次

（11月8日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	5
○質疑応答	14
○閉会の宣告	30

平成26年度東吾妻町議会報告会（太田地区）

日 程

平成26年11月8日（土）午前10時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

中学校統合等対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数 9名

出席議員（14名）

橋 爪 英 夫

佐 藤 聡 一

樹 下 啓 示

水 出 英 治

金 澤 敏

須 崎 幸 一

一 場 明 夫

重 野 能 之

根 津 光 儀

山 田 信 行

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

浦 野 政 衛

菅 谷 光 重

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

◎開会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 皆さん、おはようございます。

午前10時、定刻になりましたので、ただいまより議会基本条例に基づきまして、議会報告会を開催します。

約2時間を予定しておりますので、よろしくお願いします。

議会からの報告を30分程度にして、なるべく町民の皆さんの質疑の時間を多くとりたいと考えておりますが、経験上、若干30分で終わらないところがありますけれども、その点についてはご容赦願いたいと思います。

議会に対する忌憚のない意見、そして要望等いただければというふうに思っております。

それでは、お手元にあります次第により進めてまいります。

開会の言葉を地元の樹下議員より申し上げます。

○樹下啓示議員 皆様、おはようございます。

大変、土曜日の昼間ということで、貴重な時間を費やしていただきまして、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。きょうはぜひいろいろ忌憚のないご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

ただいまから太田地区の議会報告会を始めさせていただきます。よろしくお願いします。

(午前10時00分)

◎挨拶

○須崎幸一議会運営委員長 続きまして、挨拶を橋爪議長より申し上げます。

○橋爪英夫議長 皆さん、おはようございます。

年の瀬もだんだん迫る中で、土曜日、お忙しい中ではありますが、お集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。

今年は穏やかな新春を迎えたいものですが、今11月になってみると、2月の大雪や各地で大雨による災害等、多くの災害、事故があった1年でありました。そんなことで、大変な1年でありましたけれども、今年、議会としては、基本条例に基づいて報告会を開会するわけ

であります。昨日、鹿児島県の川内市で原発の再開のニュースが流れましたけれども、その近くの湧水町という町があるんですが、そこからことしは議会基本条例の勉強会に当町へ訪れていただいて、当町の議会と懇談をしたというような経緯がありました。

まだまだ私どもの議会もこれから勉強するところが大いにあるわけでありまして、どうぞきょうはご忌憚のないご意見をいただいて、わずかな時間ではありますけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上を申し上げて、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 続きまして、地元太田地区の区長会長様にご挨拶をお願いいたします。

○太田地区区長会長 どうも本日は、おはようございます。議会報告会にお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

東吾妻町も過疎化とか少子化、あるいは耕作放棄地の拡大等、あるいは上信道の建設、さまざまな課題があると思います。また一方、さまざまなイベントに積極的に取り組みまして、成果もそれなりにあらわれているかと思います。

きょうは、忌憚のないご意見、ご質問等をお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 ここで議会報告に入るわけでございますが、その前に議員の自己紹介をさせていただきます。

それでは、橋爪議長よりお願いします。

○橋爪英夫議長 議長をお世話になっております橋爪英夫でございます。よろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 副議長の青柳はるみです。よろしくお願いいたします。

○山田信行議員 おはようございます。総務建設常任委員長を仰せつかっております山田信行です。よろしくお願いいたします。

○佐藤聡一議員 文教厚生常任委員長をお世話になっております佐藤聡一です。よろしくお願いいたします。

○須崎幸一議員 議会運営委員会の委員長をお世話になっております須崎でございます。本日の全体進行ということでお世話になります。よろしくお願いいたします。

○水出英治議員 お世話になります。八ッ場ダム対策特別委員会の委員長の水出英治でございます。常任委員会は文教厚生常任委員会、あと広報担当となっております。よろしくお願いいたします。

します。

○金澤 敏議員 皆さん、おはようございます。行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつ
かっております金澤敏と申します。よろしくお願いいたします。

○茂木恒二議員 おはようございます。お世話になります。中学校統合等対策特別委員会の委
員長をお世話になっております茂木恒二と申します。東地区に住んでおります。どうぞよろ
しくお願いいたします。

○根津光儀議員 おはようございます。文教厚生常任委員会副委員長の根津光儀と申します。
よろしくお願いいたします。

○浦野政衛議員 おはようございます。浦野政衛と申します。総務建設常任委員会の委員でお
世話になっております。よろしくお願いいたします。

○一場明夫議員 同じく総務建設常任委員の一場です。よろしくお願いいたします。

○菅谷光重議員 皆さん、おはようございます。お世話になります。文教厚生常任委員の菅谷
光重でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○重野能之議員 おはようございます。ことしの4月から議会でお世話になっております。総
務建設常任委員会に所属しております重野能之と申します。きょうはよろしくお願いいたします
ます。

○樹下啓示議員 お世話になります。総務建設常任委員会副委員長をお世話になっております
樹下啓示です。よろしくお願いいたします。

◎議会報告

○須崎幸一議会運営委員長 それでは、議会報告会に移りたいと思います。

ここで、座長として青柳副議長に質疑応答までをお願いしたいと思います。

また、恐れ入ります、この後の議長及び各委員長の報告につきましては、着座にてさせて
いただきます。また、質疑につきましては、全ての報告が終了してから受けたいと思ってお
ります。また、質疑の際には、必ずお名前を先に言ってからお願いをしたいと思います。

それでは、青柳副議長、よろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 それでは、議会報告に入ります。着座にて失礼いたします。

初めに、議長より報告があります。

○橋爪英夫議長　それでは、座ったまま失礼いたします。

資料の1ページをめくっていただきたいと思うんですが、昨年の議会報告会の中で、他の地区ではありましたけれども、議会の役割は何なんだということで、その辺のところがわかりやすい資料をですね、つくってくれと、こういうご意見がございましたので、今までもあったわけでありましてけれども、その辺のところを少しわかりやすくというか、並べてここに列挙したわけでありまして。

1番としては、二元代表制ということで、町長も議会も選挙で選ぶという内容のことが書いてございます。

2番は、議会の開会から閉会までの流れということで書いておきました。町長に招集されて、以下このような順序でもって議会運営をされていきますということが書いてありますので、ごらんいただきたいと思います。

3番目の議会の権限でございますけれども、これもですね、議会は複数の合議体であるということで、議決機関、それから選挙というようなことを書いておきました。

それから裏へめくっていただいて、同意、推薦、調査・検査、意見書の提出、請願（陳情）の受理、これらのものがそれぞれ自治法の中に法律で決まっております、これが議員の権限として行っているということでもあります。

下の升がですね、東吾妻町民とあるのが町民の皆さんで、下の升の中の左が町長部局、右側が議会ということで、升を囲ってありまして、行いましたけれども。執行機関と議決機関の関係をここに列挙いたしましたので、こんなことで参考に見ていただければと思っております。

3ページをごらんいただきたいと思うんですが、25年度の東吾妻町一般会計決算書でございます。24年と25年でもって記載をされておりますけれども、25年度の歳入決算が92億461万8,407円ということで、右側の歳出が87億986万1,119円ということでありました。その下に翌年度へ繰り越すということで書いてありますが、この繰り越しについては25年度で事業が完成できなかったものを繰り越したというものであります。単年度実質収支ということで3億8,869万1,788円とありますが、このお金は翌年度へ繰り越し、もしくは財政調整基金に繰り入れというお金になるということでもあります。

25年度の決算は以上であります。

4ページをお開きいただきたいと思うんですが、4ページは一般会計、以下特別会計、水道事業会計、これら等がそれぞれ個別に記載されておりますので、決算の数字を後でごらん

いただきたいと思います。各委員長のほうからも、この点についての報告があるかと思えます。

5 ページに移ります。

財政指標ということで表になっておりますが、地方交付税、中段の辺に書いてはありますけれども、これらの推移はずっと16年から25年まで記載されております。18年に合併をしたわけでありまして、下のほうに財政調整基金、これが一般の家庭で言う貯金等の数字ということになるのでしょうか。18年度では3億5,952万2,000円という額でありましたが、その後ずっと推移をしてきて、25年度末で18億5,165万2,000円という財政調整基金を抱えております。

減債基金については、額的に少額でありますので、財調のほうへ繰り入れて行っているということで、21年からゼロになっております。

5 ページは以上でございます。

6 ページをお開きいただきたいと思います。

東吾妻町の地方債ということで残高が書いてございますが、これはいわゆる町が借金をしているお金ということになろうかと思うんですが、25年度末でもって150億666万4,000円という額でございます。

国民宿舍会計は、22年から指定管理になりましたので、一般会計のほうへ繰り入れをされておりますから、ここは表示をされておられません。国民宿舍榛名吾妻荘も、26年度の1億円を返すと13億円の起債が終わるということになりました。ただ、非常に経営は、今の現状は厳しいという状況であります。

6 ページは以上であります。

7 ページをお開きいただきたいと思います。26年度の東吾妻町の一般会計予算でございます。上が歳入、下が歳出ということになっておりますが、1の町税です、21.5%、10番の地方交付税35.4%、14番、15番が国・県の支出金でありますけれども、4.8%、5.6%、それから繰入金、これはいわゆる財調等を取り崩して歳入に入れるお金ということでありますが、6.7%、町債、これは26年度の事業に対して起債を起こして、借り入れをして事業を行うということでもありますけれども、これは10.5%、これらが収入のうちの大きい額のものであります。

そのほか、下の欄には歳出がそれぞれ記載されておりますが、やはり総務関係、民生関係、教育関係、公債費、これら等の構成比が非常に大きくなっております。

8ページをごらんいただきたいと思うんですが、8ページは一般会計ほか特別会計、企業会計のそれぞれの予算を列挙してあります。この中の特別会計を見ていただきましても、この後、文教の委員長のほうからまたお話があると思うんですが、やはり医療費、それから介護、こういうものの予算が大変大きいということで、医療、介護の時代ということであろうかと思います。

8ページは以上であります。

最後に、20ページをごらんいただきたいと思うんですが、20ページに議員の報酬、期末手当、議員定数の状況ということで記載をさせていただきました。

一番上は、今、現行の議員の月額報酬であります。

特例減額報酬というのは、国家公務員の財政状況及び東日本大震災に対しての必要性に鑑みて、やはりお金はいろいろ論議されたときでありますけれども、国家公務員の給与を減額したということで、その減額に対して、我が町でも職員、それから議員の減額がなされたものであります。

その次に期末手当とありますが、これが報酬に対しての6月、12月の期末手当の月数であります。

下には議員定数ということで記載をさせていただきましたけれども、合併当時の議員数が25名ということでありましたが、その後19年に18名にしました。その後、16名にして、なおかつ2名減を22年12月議会で行って、今現在は14名が条例でうたっておる議員の定数であります。

私のほうからは以上を申し上げて、報告とさせていただきますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○青柳はるみ副議長 次に、総務建設常任委員会。

○山田信行総務建設常任委員長 それでは、9ページ、10ページをごらんいただきながら進めさせていただきますと思います。

前回報告会以降当委員会の所管に関する主な報告でございます。

杉並防災センター及び議会視察研修、25年11月19日に行われました。

第4回定例会、12月6日から17日まで開催をされ、ふれあい公園、天狗の湯を指定管理にするための条例、可決であります。国の緊急経済対策で交付される地域元気臨時交付金基金設置条例、可決であります。付託されました陳情、請願の審査、2件とも採択であります。内容は、坂上地区からガソリンスタンドをなくさない対策を求める陳情であります。また2

番目であります。坂上地区ガソリンスタンドを確保するための事業者の確保と支援を求める陳情であります。

総務建設常任委員会視察研修が26年1月26日に行われました。視察テーマは、道の駅の運営及び循環資源の利活用。視察先は山梨県、道の駅富士吉田及び株式会社富士リバーズに行っていました。

第1回定例会、3月5日から18日まで開催され、地域開発事業、下水道事業、簡易水道事業の各特別会計及び水道事業会計予算の付託議案審査であります。可決であります。当委員会としては、使用料の見直しや経費削減を図ること等により、健全運営に努め、一般会計からの繰り入れを極力なくす努力を求めました。

2月14日、豪雪被害に伴う廃資材処理、農産物生産に必要な施設の再建等による事業費用の補正予算及び当初予算、可決であります。水道料金、下水道料金などの消費税を8%に上げる条例、可決であります。これは、消費税8%に伴うものであります。職員の現給保障制度、18年からの経過措置、廃止する条例、可決であります。また、付託されました陳情、請願の審査結果は採択であります。町道新井・横谷・松谷線、厚田・三島間拡幅改良工事実施であります。

第2回臨時会、4月30日から5月2日まで開催をされ、あがつまふれあい公園の指定管理者（非公募方式）指定議案、可決であります。指定管理者、A C C、指定管理の期間であります。平成26年10月1日から30年3月31日までであります。指定管理料は5,940万円、4年間の費用でございます。

第2回定例会、6月6日から6月17日まで開催をされ、各種委員の人事議案であります。監査委員1名、公平委員3名、選挙管理委員4名、選挙管理委員補充員4名、議会推薦農業委員1名という形でございます。また、お名前等をご確認をいただき、これからお世話になるところであります。行政組織改編議案、否決であります。付託されました陳情、請願の審査結果、可決であります。公衆用道路（上宿地内）拡幅工事実施。

第3回定例会、9月4日から9月17日まで開催をされました。地域開発事業、下水道事業、簡易水道事業の各特別会計及び水道事業会計決算の付託議案審査、認定であります。吾妻広域町村圏振興整備組合規約変更の協議であります。ふるさと市町村圏基金10億円の処分を可能にするための規約変更、可決であります。駅北土地区画整理組合事業報告、平成26年度中に事業を閉鎖ということで、11月中に解散をいたします。付託されました陳情、請願の審査、採択であります。町道5267号線（辻区内）道路改良拡幅工事の実施であります。

以上、簡単でありますが、総務建設常任委員会の報告であります。

○青柳はるみ副議長 次に、文教厚生常任委員会。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 続きまして、文教厚生常任委員会のほうの報告をさせていただきます。

ページは11、12ページをごらんください。

まず教育関係について、中学校統合が決まった後の当町の重要事項は、教育課、保健福祉課が関連している子ども・子育て会議です。会議では、当町の教育、保育の一体的な提供の検討を行い、12月から1月をめどに事業計画を確定、議会説明後、27年4月から東吾妻町子ども・子育て支援事業計画を開始する予定です。

文教厚生常任委員会では、これに関連して10月8日、先行している嬭恋村立東部こども園の施設整備や運営状況、統合後の嬭恋中学校の不登校、保健室登校などの状況や対応を調査研究してきました。

中学校統合後の校舎跡地利用について具体化しているのは、坂上中学校を坂上小学校が老朽化したので、坂上小学校にすべく本年度プロボを実施予定です。

国民健康保険特別会計について、平成25年度の保険料の値上げ等による結果、医療費は伸びておりますが、当町では安定化計画により、今年度は保険税の値上げはしないで、平成27年度に2年ごとの見直しを図り、安定化を進めるとのことです。基金も1,070万円から積み増して8,071万円になりました。

介護保険特別会計について、介護保険については、金額的には資料のとおりです。要支援も含め介護認定を受けている方の87%は何らかの介護サービスを利用しており、認定者数、利用者数、介護給付費ともにふえております。

植栗地内に4月より小規模多機能型居宅介護施設が開所、通いを中心に訪問、泊まりのサービスを行っております。

後期高齢者医療特別会計について、後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の保険で、県単位で運営し、2年ごとの保険料の見直しを行っております。

特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計について、指定管理者の社会福祉法人春風会に平成26年4月より5年間の管理運営を委託。運営を開始したことにより、特別会計は廃止されました。

その他、吾妻の基幹病院である原町日赤に東部3町村で5,612万円、当町分は2分の1の2,806万円のほか、当町独自に医療機器整備補助金として1,000万円を予算化しています。

第2次東吾妻町元気プラン（平成26年度から35年度）が町民の食育推進と健康増進を一体的に進めるための指標となるべくスタートしました。現在進行している新名物料理コンテストもこの一環です。

第3子以降の保育料を無料化し、当町の子育て世帯の応援をしております。

消費増税対策として、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特別給付金が1人1万円を基本にスタートしておりますが、当町では70%ぐらいの申請で、申請者数が少ないので、今月で締め切るわけだったんですが、平成27年2月2日まで申請期限が延長になりました。

坂上地区の旧坂上診療所跡地に学童保育所の開設準備を進めております。

あと、教育委員2名、人権擁護委員候補者（推薦）2名を議会としては同意及び推薦をいたしました。

以上で報告を終わります。

○青柳はるみ副議長 次に、議会運営委員会。

○須崎幸一議会運営委員長 資料の13ページをごらんいただきたいと思います。

ここにありますように、議会の運営に関することが主なものでございます。そのほかにも議長の諮問についても協議がされるところでございます。

定例会や臨時会の前に必ず委員会を開きまして、議会の運営を円滑に行えるように、議事の順序や進め方などを協議しています。

各常任委員会より、委員長を含め3名ずつで計6名の委員で構成をされております。任期は2年です。

また、昨年11月から今までに9回ほど委員会を開催したところでございます。

以上、簡単ですが、報告とします。

○青柳はるみ副議長 次に、八ッ場ダム対策特別委員会。

○水出英治八ッ場ダム対策特別委員長 八ッ場ダム対策特別委員会ですが、14ページに資料をつけてあります。

皆さんもご承知のとおり、八ッ場ダム、いよいよ着工という運びになっております。それに関連して10月1日、JR吾妻線のつけかえ、また、ふるさと公園があがつま峡という名前で10月11日に道の駅登録になったというふうなことでございます。

ダム本体の工期、平成30年というふうなことでございますが、新聞等によりますと、540日ほど工期が短縮されるのではないかなというふうなニュースも出ていますが、これは骨材を大柏木の骨材プラントから運ぶわけなんです、ダンプで運ばずにベルトコンベヤーで運ぶと。全線

ベルトコンベヤーで運ぶということによって、工期が短縮されるというふうなことであります。当町においては、本体の工事は原石の搬出というふうなことなんですが、ＪＲの廃線敷き、国道がこの18日から通行どめになるというふうなことで、知らせがありました。ダム工事後のＪＲの廃線敷き、国道の利活用、また原石山のプラントの跡地利用、こういうふうなことをこれからまた協議していかなくてはならないかなと思っております。

以上です。

○青柳はるみ副議長 次に、行財政改革推進特別委員会。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 では、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

当特別委員会に付託されている事項は、例年申し上げているとおりでありまして、集中改革プランに関することと町営施設運営に関することです。昨年の議会報告会以降、重立った問題点や検討した結果をお知らせいたします。

資料が15ページから17ページ、つけてありますので、見ていただければと思います。

では、資料に従って説明いたしたいと思います。

まずは集中改革プランの進捗状況であります。昨年の議会報告会において、25年度で第2次集中改革プランが終了するということから、早急に第3次の計画を策定するよう担当課に要請したわけでありますけれども、担当課としては、25年度中には作成できないということが出されました。本当に集中改革プランというのは町の総合計画の実施計画という重要な計画でありますので、継続していくということが一番重要なことでありますけれども、1年間計画がないといった、正常とは思えないような状態が現在であります。

担当課は、1年かけて第2次集中改革プランの3年間の総括を行ってからの作成を目指すとの説明がありました。その結果的なものが16、17ページにありますので、後で見ていただければと思います。

組織機構改革、このことでありますけれども、3月議会中にたたき台としての案が私たち特別委員会に示されました。急な提案でもあったことから、6月議会までの休会中に何回かの特別委員会を開催し、討議を行いました。委員のみでの開催も行いまして、まず案に対しての十数点もの疑問点が出されたものですから、執行部に資料提供や質問に対する答えを求めましたが、結果、具体的な答えはありませんでしたし、資料提供もなかったのが実情であります。結果、6月議会で執行部から提出された案は、賛成少数で否決されました。

こども園等の設置でありますけれども、基本的には余り進んでいません。今、文教厚生常

任委員長がおっしゃったように、子ども・子育て会議というものが立ち上がって、今いろいろ協議を行っているということでありますけれども、12月に素案を提出するということがあります。4月からは開始とのことでありますけれども、こども園に関しましては、まだ具体的な姿が見えてきておりませんので、まだまだ時間がかかるというような見通しではないかと思っております。

次に、庁舎建設であります。土地の賃貸料で今、暗礁に乗り上げている様子で、進んではおりません。しかし、この庁舎建設でありますけれども、町からの提案時点から、再度既存施設の有効利用の観点や、23億円から24億円をかけて新庁舎を建設することへの疑念も委員の中から出されております。基金は6億4,000万円になっているという報告があります。

日帰り温泉施設でありますけれども、年間5,000万円もの一般会計繰入金があることから、当特別委員会の開催のたびに、方向性を早く出すということを求めています、このことも昨年と変わらず、検討にとどまっているのが現状で、委員会としては、開かれるたびに早急な方向性を出すということを求めています。

土地開発公社、岩櫃ふれあい公社についてでありますけれども、土地開発公社は、総務建設常任委員長が発言していただきましたけれども、平成25年11月に知事の許可により正式に解散となり、清算事務の後、結了するという事になっております。岩櫃ふれあい公社も解散し、今運営していますコニファーいわびつは、杉並区が新たな事業者を選定するという方向で進んでいるということを聞いております。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○青柳はるみ副議長 次に、議会広報対策特別委員会ですが、各常任委員会より3人ずつ出てもらいまして、副議長が委員長として7名で構成されております。皆様に町の声や表紙の写真、中にある写真など提供していただいております。これからもご協力をお願いいたします。

次に、中学校統合等対策特別委員会。

○茂木恒二中学校統合等対策特別委員長 それでは、中学校統合等対策特別委員会の報告をさせていただきます。

中学校統合等対策特別委員会につきましては、平成24年12月の定例会で設置されたものでございます。議長を除く13名の議員で構成しております。調査を付託された事項につきましては2項目でございます。中学校統合に関連する諸問題について、それから、給食調理場建設に関連する諸問題について、この2点でございます。

それでは、25年11月の前回の議会報告会以降の委員会の動きについて報告いたします。

まず、執行部の出席者は、町長、副町長、教育長、教育課長が出席をしております。

まず、平成25年12月ですが、中学校統合に関連する条例、それから給食センターに関連する条例については、議会での議決は可決になりました。ですから、その後のということなんで、27年4月開校に向けての中学校統合準備委員会の、これは執行部の主催でございますが、進捗状況、それから通学路危険箇所点検の進捗状況、主に徒歩、それから自転車で通学する、その通学路についての点検でございました。それから、学校給食センター工事の進捗状況。これらについて執行部から報告、説明を受けて、それから委員の質疑をして審議するものでございます。

26年3月の委員会につきましては、上記の統合準備委員会の進捗状況、給食センター工事の進捗状況。それから、スクールバスの運行計画ですが、これは保護者の皆さんが非常に关心というか、持っているところなんです、9路線13台でスクールバスを運用するわけなんですけれども、この運営についての審議をいたしました。

その次、26年6月の委員会は、統合準備委員会の進捗状況、上記のスクールバスの運行計画、それから学校給食センターの現地調査、完成間近で、ほぼ完成という状況のところ、設計者等から説明を受けながら現地の調査をいたしました。それから、それに関連する給食の配送計画、既に26年8月、2学期から配送がされておりますけれども、5台の配送車で運用するというので、遠隔地もあるというところから配送計画についての確認をいたしました。

26年9月の委員会につきましては、準備委員会の進捗状況、給食配送計画、それから、来年の4月開校に向けての統合中学校の改修工事の主に2期工事の進捗状況と、部室をつくりますので、部室の工事の確認をいたしました。

以上でございます。

○青柳はるみ副議長 これで議会よりの報告が終わりました。

◎質疑応答

○青柳はるみ副議長 これからは質疑応答に入ります。

質問、また意見、意見交換、その中には各世代のもの、また団体を代表するもの、地域のこと、個人の意見として、いろんな立場としてのご意見もあると思います。

発言の際には、地域名とお名前をお願いして、これから質疑応答に入りたいと思います。

それでは、質問のある方、挙手願います。

どうでしょうか。口火を切っていただきたい。

じゃ、お名前をお願いします。マイクが行ってからお願いします。

○住民参加者 よろしくをお願いします。

最初ですから、軽い問題で行きたいと思います。

請願の関係なんですけれども、議会だよりだったですかね、請願を全部まだ、未決といいますか、まだ実施していないものについてはずらっと書いてありますよね。その中で、平成18年から、そのころですかね、太田幼稚園の駐車場の舗装ですかね、それはずっとトップで残っているわけですよ。議会で議決して、それで役場がやらないというのはどういうことですかね。議会なんかそくらえだという、そういうふうな、なめているということなんですかね。

○橋爪英夫議長 幼稚園ですね。

お話は聞いているんですけれども、その結果がちょっと細かくあれなんです、文教委員長、何か聞いていますか。その舗装の関係。

(発言する者あり)

○橋爪英夫議長 申しわけないですが、また後ほど確認をして、報告をさせていただきたいと思うんですが、ご了承いただけますか。

○住民参加者 それに関連してですね、副町長に、町長との懇談がありますよね。そのときに聞いたら、副町長あたりは、いや、順番があるからというんですよ。じゃ、順番は何だと言ったら、具体的にはなかったんですけれども、結局おおよその推測では、例えば何でもかんでも原町が1番で、あとは2番がどこだとか、そんな感じのものを言って、結局役場の職員上がりですから、結局もうそういうばかの一つ覚えみたいなことがもう身についてしまっているんですよ。だって、常識から言えばあれじゃないですか、議会で請願が採択されたのであれば、やればいい話ですよ。そして、あと順次ほかのところをやっていけば、要するそれが順番ということじゃないですか。何か役場の常識というのはそんなことなんですかね。

○橋爪英夫議長 町政懇談会と議会の関係でちょっとずれがあるかもしれませんが、町としては、順番があるということは、やらないということじゃないと思うんですが、ただ、陳情関係も数が多いし、特に道路関係等は経費も多額になるということでもありますので、その順番ということでいろいろ考えてはいるんだと思うんですが、その順番が、じゃ、何だと

というのは、ちょっと細かくはあれなので、また確認をさせていただいて、報告できるものはないと思いますが、ご了承ください。

○住民参加者 そんなことまで考えたような感じはないですね、話している感じでは。

それから、行財政改革といいますかね、前から言われている、例えば特別養護老人ホームは指定管理者制度になりましたよね。だけれども、確かに老人ホームは非常に大事な部分ですよ。だけれども、群馬県内を見ても、もう10年も前から言ってますけれども、町でやっているというのは東吾妻町だけなんですよ。それはいいことかもしれませんが、ただ、今もう老人関係はみんな民間が競ってやっていますよね。そういう中で指定管理者制度というのは、もう時代に大分おくらしているんじゃないかなという感じがしますよね。町でやっているからいいとか、民間だからだめだという、そういうことはないような気がしますけれどもね。結局町長とか役場の職員、議会もそうでしょうけれども、一度つくってしまうとやめる決断というか、そういうものができないですよ。

あと、やっぱりいろんな役場の事業を見ていても、やらない決断というのもできませんし、町長が大きい事業をやりたいが、議会もそれに対して余り反対しないでやってしまうわけですよ。やっぱりやらない決断というか、とめるというかね。そういうことが非常に大事だと思うんですよ。結局、町長と議会のそういうふうな決断がないから、現状があるわけじゃないですか。そういうまた議員を選ぶ町民が一番悪いんかもしれないですけどもね。

行財政改革の担当の誰でしたか、金澤さん、今の話、どうですか。

○橋爪英夫議長 その前にちょっと私のほうからあれなんです、私も文教厚生常任委員会に所属していて、合併当時、やはりいわびつ荘がもっと多額の4,000万円とか5,000万円、一般会計から繰り入れをしないと運営できないという状況で、議会もそのころから随分町執行部と話をしてきた経緯はあるんです。ただ、そのときの施設長が、職員の問題をいろいろ抱えると、27年度ごろが一番めどかなということは言ってきたので。そういう面からすると、ちょっと時間はかかりましたけれども、指定管理というところにこぎつけたというのは一歩前進かなと私は思っているんですが。

ただ、それが全てじゃなくて、やはり今後、あの施設をどうしようということになると、議員さんそれぞれの考え方の中で、今後、町がとか指定じゃなくて、民間にやるべきじゃないかというご意見も出ているというのが現状であります。

ですから、今のご意見、大変貴重な意見だと私は思っていますけれども、行革の担当は金

澤委員長のほうですので、かわります。

○青柳はるみ副議長 金澤委員長。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 基本的には今、議長がおっしゃっていただいたとおりでありまして、行財政改革推進特別委員会としては、指定管理者に何とか持っていくようにというような働きかけをずっと行ってきた結果、やっと指定管理になったと。ちょっと町としての重荷が少し軽くなったのかなと思っております。

売却という方向が一番いい、町としてはきっと、行革としてはいい方向だとは思いますが、いかにせん買い手のほうが手を挙げてくれれば、それはそれでいいんですけれども、今のところそういう手を挙げてくれるところがありません。もし買い取って自分でやってくれるというのであれば、きっと町としても話に乗ると思います。

以上です。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 ただいまですね、榛名吾妻荘ですが、それとか温泉センターがありますよね。やっぱりああいうものは福利厚生のために始めたんでしょうけれども、その当時はですね。だけれども、考えてみれば、町が福利厚生をやるのであれば、温泉センターとすれば草津町がいい例だと思うんですけれども、草津町は温泉の町ですからね。町内にたしか十何カ所ぐらい、十七、八ですか、要するに各行政区ごとにお風呂が、共同浴場があるんですね。結局管理は全部地元に任せて、建物だけつくってやっているわけですね。そういうことであれば、福利厚生だと思うんですよね。

だけれども、東吾妻町みたいに、合併によって2つになって、それが大金かけてつくっているわけですね。年間、例えば1カ所で5,000万円の赤字を出せば、10年と言えど5億円じゃないですか。結局単年度決算でやっているから、ま、いいや、しょうがないということです。ずっと来たわけですね。結局、じゃ、吾妻荘にしても、今指定管理者でしたっけ。どういふふうな経営状況かわかりませんが、まだあれも借入金が残っているから、売り払いもできないわけですね。

やっぱり建てたかえた時点ですね、もうそのくらいの何ていいますか、決断ができてよかった時期じゃないかなと思いますけれどもね。結局全てがそういうずるずるべったりで、なかなか決断、とにかく上に立つ町長さんにしてみれば、結局、あの人のときにやめたなんということになれば、結局評判がよくなってしまいうから、決断しないわけですね。だけれども、いつか誰かが決断しないと前に進まないですね。

だって、もう国の機関だって、病院なんかも、もうかなり平成の初めぐらいから下請だとか業務委託だとか、請負でですね、委託するとか、そういうふうなものをどんどん進めていきましたよね。それでいいか悪いかは別として、そうしないと、予算的に非常に厳しくてやっていけないということだったんですよね。

ちょっと金澤さんに軽くなされてしまって、一番厳しい金澤さんにいなされてしまってちょっと寂しい気もしたんですけれどもね。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 いなしたわけでは全然なくて、現実的に、行政が、執行部が動かしているんで、議会は行政に働きかけて何とかしてくれと、働きかけることはできますけれども、議会は執行できることは何もないわけですから。今、私がこの立場で言えることは、そのくらいのことしか言えないなという、そういうことであります。

○青柳はるみ副議長（君） どうぞ。

○住民参加者 原則的なこと、自分はよくわからないので、お聞きしたいと思います。

1 ページの上段、1 に、監視機能を担い、議会の権能は監視機能を担いとあります。これが大きな権能かなと。住民もそれをもって議員さんに投票をしているかなとうふうに自分は考えております。先ほどいろんな報告がありました。可決、承認、可決、承認、その中に1 つだけですね、否決がね。そういう現在の議員の、何ていったらいいのかな、失礼な言葉になってしまうので、ちょっと言葉を選びますけれども、議員の状態は1 ページにある議会の権能を果たしていると、十何名ですかね、皆さんは思いますか、思っていますか。ですよね。行政の執行の監視をしていくと。よりよいものをつくり上げていく、町をつくり上げていくんだという議会の権能があるかないか。その部分で見ると、否決、承認、承認、認める……ここだけ否決。これは行政が悪い、これは間違っているというのは、まだほかにもあるんじゃないかと思うんですね。

議会報を見ると、マル・バツの欄がありますから、一定程度わかりますけれども、そういうところのこの監視していくんだという、その部分の皆さんの議員活動的な認識はどうなっているのかなが、これが1 つです。

一遍に言ってしまうです。

婦恋統合後のあれですね、11 ページです。

最初の丸の2 番目の黒ポチのところでちょっと質問というか、お聞きしたいなと思っています。

文教厚生ですかね、これが。統合後の婦恋中学校の不登校、保健室登校などの状況や対応

を調査研究してきました。具体的に統合後の婦恋中学校の状況はどうであり、その教職員がどんなふうに取り組んで、どんなふうに関解決の方法を見ているかとか、その辺のところを具体的に、研究調査してきたのだから、ちょっとお聞かせいただくと幸いかな。

当然、かなり全国的に見ても大きな統合だと思うんですね。これだけ各地、岡崎ですよ、大柏木ですよ。という岩島の松谷ですかね、その部分が13台何系列とお聞きしました。その部分の生徒諸君が寄ってきますので、かなり手厚いそういうところを研究していかないと。統合することによって子供たちがよりよく成長していくと、これは基本だと思うんです。統合することによって、東吾妻町がよりよく発展していく、これが基本だと思うんですね。機能とか効率で教育を論じ始めると大きな間違いになります、ご存じだと思うんですけれども。その辺のところをどうに反映していくか、そのところを実際に調査していただいたので、若干聞かせていただくと幸いかなと思います。

以上、2点お願いします。

○住民参加者 今の件についても、町も来年度統合するわけですが、できればトラブル等少ないほうがいいわけで、その点について私も質問したいと思っていました。

それからいま一点ですが、総務建設常任委員会の研修の報告ですが、やはり10月11日に道の駅がオープンということで、研修に行ったその成果といいますか、内容とか問題点とか、もうちょっと詳しくお願いしたいと思うんです。

以上2点です。

○青柳はるみ副議長 それでは議長。

○橋爪英夫議長 1ページの資料でお話があった件。議会は、議案の議決権などによって監視機能を担うということで、その辺のところのご指摘をいただきましたけれども、結構、議会本会議の中で議論をされておりますので、この近辺の議会では、まあまあ議論されているほうだと私は解釈しているんですけれども。その辺でひとつですね、一生懸命やっているということはお認めいただければありがたいと思っています。

○青柳はるみ副議長 文教厚生常任委員会。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 続きまして、では、婦恋中学校の調査の関係をご報告申し上げます。

実はこれに関しては、平成23年かな、私が議員になったばかりのころに統合中学の問題の関係がありましたんで、まず1回、統合前の、進んでいる段階の婦恋の話を委員会で行きました。その後、統合したわけなんですけれども、この7月かな、うちの町のPTAの連絡協

議会の席で、私、来賓と呼ばれまして、その中で乾校長というのが婦恋中学校の先生でいらっしゃるんですが、その方と教頭先生で、連協のメンバーで、統合後の心配をしているので、婦恋のお話を聞かせてくださいということで研修会を催して、そこで話を聞きました。

その関係が結構内容が濃かったものですから、改めて、主目的はこの子ども・子育て会議の研修で行って、うちのほうも報告であります。来年の4月に幼保一元化というか、どういふうな形でうちの町の子育て環境をやるかというところが今、子ども・子育て会議で進めているところです。まだ結論は出ていませんが、その会議の方向性をベースに来年4月から、うちの町の子ども・子育て環境をどうにかということが進んでいきます。婦恋は今もう、鎌原小学校、あそこも小学校を統合して、小学校を2校に、西部と東部でやる形で、東部小学校が統合になった段階で鎌原小学校があいたんで、そこをこども園という形で、2学期からスタートしています。その関係をまず視察して、うちの町の一つの議会としての勉強も兼ねて、また、これには職員の方も実際に一緒に行って勉強はしてきました。

その余談というか、ついでに統合中の話を勉強してきたんですけども、それが統合中の関係の運営に関しては、よろしいですかね。統合した婦恋中学校の最初の段階が、かなり保健室通いがあったという話を聞いていたものですから、まずその実情をどういう状況かと。実際聞くと、月に300人か、ぐらい保健室通いが一時あったというぐらい、1日10人以上の状況があつて、結局養護の先生だけじゃ足りないんで、校長先生含めあいている先生で全部対応したという話になっています。

うちの中学校は5つ統合するわけですから、婦恋の2校よりもかなりもっとそういう状況が想像できるものですから、その辺も含めて教育委員会にも、その対応の、何ていうのかな、スタッフも含めて、これからどういう形にするかというのをお願いしていく話になると思うんです。

その全体の滑り出しをどういうふうにしていくかというところが一番、私とすれば大事なところかなと、まずは統合の。先人に倣うという形で、一応この統合中学校を見学させてもらいました。

とりあえず雑駁ですが、そういう形の中で……。

○住民参加者 文言が上がっている不登校、保健室登校などを、これ余談と言いましたね。これは取り消していただけないですか。そんな言葉使いでね、統合を生徒諸君をこれからいい方向にしていこうというね、基本的立場、大きな間違いですよ。

それと、これから学習、研修してきたことを教育委員会等々に意見具申していく。これが

ら、もうとっくにやっているべきですよ。来年4月ですよ、今11月です。

実際は、太田中学校、この前文化祭をやりました。2年生から統合の新しい東吾妻中学校と言うんですか、校名は、の制服を着ていました。一部着ていない子もいました。あ、大変だなと思って。1年生は着ていませんでした。これで父兄の負担も大変だし、いろんなところで、通うということ自体も大変だし。そういうものが新たになる。全く、お姉さんから下だって着られる時代ですからね。前がないんですから。そういうところの部分をどうに、これからという、この文言はね、発言はね、もう許しがたいですよと自分は思います、自分は思います。300人、じゃ、校長、教頭、養護、学年主任、これは対応するのは当たり前ですよ。学校現場、8時に入ったら5時過ぎまで教員はみんな飛び回っています、忙しいんです。じゃ、人的配置をどうにしていくなかね。それは要望を出していく、何ていうんですかね、提案されたことの検査、チェックだけじゃなくて、先ほどありましたけれどもね、金澤さんから。執行機関じゃないんです、一定程度の提案はするけれども、やるのは相手なんだから。いや、やらせるのが議会の力ですと自分は思っています。ちょっとその辺は先ほどもまだちょっと、もうちょっと真摯にやっていかないと、中之条中学校もありますし、もう多分皆さん、見識のある方ですから、統合後どうなったか。1年目はいいですよ、2年目はいいですよ、3、4、5、6はもうバンザイですよ。というお話は聞いているかなと思うんですけれども、ちょっと言葉がきつくて申しわけないんですけれども、お願いします。

○青柳はるみ副議長 文教厚生常任委員長。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 今のお話、誤解を受けたらすみません。あくまでも今の段階では、うちでは特別委員会がありまして、運営についても一応そこである程度はやっていっている状況があります。文教とすると、4月以降の話の部分のある程度責任は出てくるのかなという、特別委員会はどういう形になるかわかりません。ただ、文教とすれば、やはり所管なんで、主のところなものですから、子ども・子育て会議とあわせて同じ地区の問題だったものですから、それでたまたま乾校長にお話しをお願いしますかという、そうしたら、時間がぎりぎり30分ぐらいしかとれなかったんですけれども、一応そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

○青柳はるみ副議長 よろしいですか。一旦。

視察について、総務建設常任委員会。

○山田信行総務建設常任委員長 それでは、視察についてのご意見でございますけれども、まず、先ほど当委員会の所管で第2回臨時会ということで、4月30日から5日まで、あがつま

ふれあい公園の指定管理者ということが出ておりますけれども、大分前ですけれども、26年1月23日に、これに伴う視察をしようということで、道の駅富士吉田というところへ行ってきました。その際、富士吉田という場所は、非常に自立をしていて、お金を全くもらっていないということでスタートしているということですね、大変全国の道の駅でも、内容的には非常にいいということで、視察に行ったわけですが。

面積等もかなりありますし、また、大きく分けるといろんなバラエティに富んでいる。レストランがあって、富士アリーナと言いまして、交流場所、子供キッズ、いろいろ遊ぶところがあるということで。また、物産はもちろん観光案内、また、富士山レーダードームというのがありまして、富士山に昔ドームがありましたけれども、それを下げてきて、現地の気象、風力などを体験できるという、すばらしい施設があったわけですが。そこを視察して、10月1日にオープンしましたふれあい公園、これに何か役立てればということで視察に行ってきました。

以上ですけれども、よろしいでしょうか。

○青柳はるみ副議長 どうですか。

○住民参加者 できれば町の施設との関連でどんなふう感じたかと、そういうことが伺えれば、それを伺いたかったということです。

○青柳はるみ副議長 そうですね。

その点どうですか。

○山田信行総務建設常任委員長 個人的な意見というのがなかなか見解するのが難しい席で、私の感想は述べませんけれども、この視察研修を議会で報告することがありまして、内容的にはどういうものかと、どういう形で行って来ましたという報告で終わりましたんで、感想みたいなものは、改めては発表していません。ご勘弁いただければと思います。

○住民参加者 そういうのを討議する場所がほかにあるわけでしょうか。

○山田信行総務建設常任委員長 それは総務建設常任委員会の中で、皆さんでいろいろ議論を、場所の設定においてもですね、どこが適格かどうか、そういうことも判断した後に行ったということでございます。

○住民参加者 わかりました。

○青柳はるみ副議長 いいですか。

それではほかにございませんか。

どうぞ。

○住民参加者 意見として2つほどお願いしたいんですけども、1つは庁舎建設問題ということなんですけれども、中学校が統合しまして、全部あくわけですね。例えば目の前にあれだけ立派な施設がありますから、庁舎をこれからつくるとするのはちょっとあり得ないんじゃないかと思います。今、町民1人当たり借金100万円を抱えているわけですから、そういった財政の問題も考えれば、第2の夕張とかならないためには、やっぱり庁舎はこういうものを使うべきじゃないかというのが1つです。

それからもう一つは、国民健康保険税なんですけれども、やっぱりこれはどうしても高いですね。年金生活者が50万円ぐらいの国民健康保険税というのはちょっとあり得ないかと思うんです。収入に応じて、やっぱりその辺を適切に見直ししていただければ、こういうふうに思います。2つ目ですけども、よろしくお願いします。

○青柳はるみ副議長 それでは、行財政。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 では、庁舎建設に関してであります。

資料の中でも述べましたけれども、委員の中では、この執行部から出された案に対しては、もろ手を挙げて賛成という委員はほとんどいないと思います。既存施設を利用すべきじゃないか。特にこの太田中学校を利用するというような意見も強く出されております。もう暗礁に乗り上げているというような状況でありますから、執行部の考え方を大転換して、新たな庁舎を二十三、四億円かけてつくるというような方向から、既存施設を利用するとか、もし新たな庁舎を建てるにしても、町の一等地であるような場所に建てる必要はないんじゃないかと、私個人的にはそう思っておりますので、別の、今、車社会ですから、少し離れたところでも、広く駐車場がとれるような場所とか、そういう場所で町民が利用しやすい庁舎を建てる可能性もありますし、今言いましたように、既存施設、温泉センターを改修するとか、太田中学校を改修するとかというような考え方も十分考えられると思います。

この辺に関しましては、特別委員会の中でももっともっと練っていかなければいけない問題だと思っております。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 個々の話、答えさせていただきます。

基本的には、所得割だ、資産割だとかという形で、個人によってランクしています。当然所得の低い方は割引とか、安くなっていますし、吾妻郡内でも大体平均ぐらいになっていると思います。ただ、やってみて感じたんですが、やはり小さい町というのかな、財政がきついところで国保を運営していくと、かなりきついかなと。今、国のほうは県単位でどうだという話が出ているんですが、県の段階ではまだ動いていませんけれども。将来的には、

県単位か、要は何だ、後期高齢者みたいな形で財布をでかくして運営していく話にならざるを得ないかなと思います。

ただ、基本的に同額で動いている話ではなくて、当然その人によって差がついていますんで、ご了解のほうをお願いします。

○青柳はるみ副議長 太田中の跡地利用とか国保、こんなところでいいですかね。

ほかにございませんか。

どうぞ。

○住民参加者 私なんかたまに旅行して、あちこち、旅行というほどでもないんだけど、行くんですけども、こういう通りに、割とトイレがないんですよね、公衆トイレ。東吾妻町。よそなんか行くと、割とこういうトイレなんかあるとちょこっと寄れたりして、何かこの町は裕福な町だなというのがトイレ1つで感じる場所があるんですよね。だから、そんなところをなるべくそういうふうな場所がふえて、できればいいなと思っているんですよね。

それとまた、話はまたがら変わりますけれども、給食センターが始まっているんですけども、大変始まる前はいろいろ問題があったんですけども、これは順調にいて、何も問題はなしなんですか。

○青柳はるみ副議長 それではちょっと。

トイレに関しては。

○住民参加者 トイレは、じゃ、それはお願いだけでいいです。

○青柳はるみ副議長 じゃ、給食センターについて、中学校統合等特別委員会。

○茂木恒二中学校統合等対策特別委員長 今のところ知る限りでは、特に配送が心配したんですけども、大きな問題は生じていないというのが現場からの報告を受けています。

それであと、建物その自体で、あれ換気口というんですか、外へ出る騒音というか、大きな音が出ているということで、私と副委員長で確認に行ったりしたんですけども、夜、何か消し忘れて近所から苦情がありましたというのが1件あって、それとはまた別の話だったみたいなんですけれども、騒音がどのくらいの何ていうんですか、レベルというんですか、それを確認するというようなことは話は出ています。

今のところそういう状況です。

○住民参加者 あともう一つなんですけれども、日赤のことなんですけど、今見たら、大分町からも補助はしてもらっているんですけども、ドクターヘリが頻繁に来るこの町は、ほかには多くはないような気がするんですけども、もう少し、建物はいいんですけども、内容

的に、どうにやったらもう少し、金があれば一番いいんでしょうけれども、どうにやったらドクターヘリは来なくて、あそこの原町の日赤へ行ったら大丈夫だよと、よそから来る、ここから沼田へ行ったり渋川へ行ったりするんじゃないかと、向こうからこっちに来るような状況ができればいいかと、あれだけいい建物があるにかかわらず、みんなよそへ行ってしまいう状況なんですよ。先生が常駐していなくて行ったり来たりしているというところもあると思うんですけれども、何か少し建物がもったいない気がするんですけれども。その辺もお願いなんですけれども、なるべくよそへ行かないで近場にできればいいかなと思っています。

○青柳はるみ副議長 ドクターヘリのヘリポートについてはね、地域でお世話になったり。

文教厚生常任委員会。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 まず予算の話をさせていただきます。

これも2年前かな、日赤、文教で見に行った段階で、通常の公的というんか、町村で経営している病院が下仁田だとか館林、富岡だとか幾つかあるんですが、見ると結構、下仁田で8億円だったかな、2年前ぐらいで。一般会計から入れているんですね、要は運営ができないと。日赤のほうはですね、町村で経営していない、日赤で経営していますんで、その辺のお金というのかな、赤字もまだ少ない部分もあって、うちの町の負担はないんですが、23年ごろまでは医療機器の補助をお願いしますということで、日赤から東部3町村に対して、多い年で2,800万円ぐらい入れていたんです。24年に、ここを今お示しした5,612万円のまず予算に関しては、不採算地域公的病院等助成金という形で、今までは日赤が公営じゃなくて、公的という形で国で見てもらえなかったみたいなんですけれども、公的というみなしにすることによって、国から助成金が出るようになりまして、これが国から素通り、うちの町へ、基本的には後で交付税で措置するという形になるみたいなんですけれども、素通りでこのお金が3町村に出ます。うちは所在町村ということで半分のお金が入ります。ですから、国から来たやつをそのまま日赤へ払うような形でやっているんですが、今まで少ない年で一千何百万だったかな、多いときは2,800万円ぐらい、3町村で負担していたんですが、日赤のほうもそのお金、医師の関係もありますし、機材の関係も古くなったりという形でお願いをしていたみたいなんです。ほかの町はこのお金を出しているということで、医療費の機器の補助はしないよということになってしまったみたいなんです、うちの町とすれば、やはり所在町村で、なるべく日赤は残していきたいという形の中でこの1,000万円を予算化しています。

話はその先に行きますが、基本的には医師がいらないという中で、これはもう今は県内でもみんな、中心部の前橋、高崎は集まるんでしょうけれども、こういう田舎へ来ると医師が来

ないというのが今の問題になっていて、要はお金を出せば集まるんでしょうけれども、そういう努力はしてもらうように、お金を出す段階では町のほうにもお願いしていています、日赤にもお願い。ほかの地域でも出たんですが、救急の受付の問題で断られたとかという話もあったんで、ことしからは何か医師2名で宿直になることになったようで、それで多少受付は上がったという形なんですけど、ただ、先ほど言ったように、頭と心臓の関係は、やはり専門家がいなくて、北関東とか沼田脳外科だとか、そちらへもう直送のような状況で、地元のほかの人にも言われているんで、若い人に言われると、産婦人科を何とかしてくれという話が出ているんですけども、これも医師が常駐3人、聞くと、3人いないとローテーション組めないという話の中で、やっぱり集まらないと。集まらないからどうのこうのじゃなくて、やっぱり今後も、議会としてもそういう要望を出しながら、日赤をなるべく充実していただきたいなと思っていますんで、そういう形で今、話は進んでいっています、議会的にはですね。それでご了解をお願いします。

○青柳はるみ副議長 いいですか。

じゃ、ほかにどうぞ。

○住民参加者 先ほど学校の統合問題とか子育て支援ですか、そんな話が出たんですけども、それに関連して、中学校統合については、町長さんが統合ということで期日を切って打ち上げたんで、多分かなり忙しいスケジュールで進んだんだと思うんですけども、ただ、そういう中で、残念だったのは、やっぱり常日ごろ町長さんにしても、議員さんにしても、みんな子育て支援とかそういうのを非常に強調するわけですよね。それはそうだけでも、各論になるとなかなか我々子供がいなくて関係ないというふうな感じで見ていても、もうちょっと何か、各論になるとですね、もうちょっと考えてやったほうがいいんじゃないかなという、そんな気がしましたよね。

要するに、学校の統合問題で、まさか原町に統合するのに給食センターが別のところにできるなんて思ってもいなかったですね。やっぱり長い目で見た場合に、誰が考えたってちょっとおかしいなと思いますよね。こう見ていると、何だか口で言うだけで、教育の香りというのはいらないですね。

ただ、今度、教育長さんもかわったようですし、今までとは違うのかなとは思いますが、でもね。やっぱり議会のほうもですね、わずか1票差で決まったようですけれども、長い目でみるとマイナスかなという、そんな感じがしますよね。非常に残念ですね、これは。

それとあと、子育て支援なんですけれども、私ちょっと太田幼稚園にかかわっているんで、

年長の父兄と夏休みの最後の土曜日ですか、一緒に作業をすることがあって、そこでいろいろ話を聞いていると、父兄が、そうですね、20人以上出てくるんですね。それで話を聞いてみると、出身を聞くと、ふだんからもう大体子供さんの名字が太田地区の名字じゃない人がほとんどですよ。多分地元の方は3割ぐらいじゃないですかね、おおよそですけどもね。聞いてみると、坂上が出身だけれども、岩井とか植栗に家をつくったとかですね、あと中之条とかそういう話も聞くし、それとあと、意外と多いのは、奥さんが太田地区の出身で、そんな関係で家をつくったという人が非常に多いんですよ。ですから、太田地区なんかはそういう人がいるから、まだ15人だか20人ぐらいで、幼稚園、小学校はもっているわけですよ。やっぱりそれがなかったら、1学年五、六人ぐらいの学校になってしまうと思うんですよ。

だから、やっぱりこれからはもう長男よりか娘さんを大事にして、結婚したらこっちへ家をつくってもら、それは非常に大事ですよ。やっぱりよそから来て家をつくったんだから、子育て支援を手厚くですね、教育の香りがする教育行政というのは欲しいですよ。どうでしょうか、委員長さん。

○青柳はるみ副議長 文教厚生常任委員長。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 教育の香りという表現をされると難しい、返答に困るんですけども、私は坂上の出身ですから、今話が出たように本当に少子化はどんどん進んでいます。実際に太田地区、それから原町地区、引っ越している方もかなりいます。子供も、子ども・子育て会議の話で出ているんですが、原町保育園じゃなくてあづまの保育園へ預けている太田地区の人、やっぱり下に勤めがあって、やりたいけれども空きがないんで原町へ行って、わざわざ戻って、また家まで戻ってくるというような話まであります。これはこの地域の本当に環境がある意味じゃ、まだうちの町の中では一番いいのかなと。坂上は、そこへいくと保育園は1人か2人、今3人ぐらいかな、しかいないし、幼稚園のほうへは七、八人はそろっていますけれども、それを維持するのに四苦八苦しています。

坂上の話でも出たんですが、滅びちゃうよという話まで出るぐらいの状況の中で、どうするかというのは、これは若い人に戻ってもらえるという環境をまずつくることが非常に難しいのかなと思っています、今のこういう状況の中で。じゃ、教育をどうするかというと、今後の話、私個人的に言えば、もう小学校は統合しないで、幼稚園もしないで、要はシンプルというか、文化なんで、残していきたいという考えもありますけれども、一般質問では質問させてもらったんですけども、全体の中では、やはり町民の中で統合をやむ

なしという雰囲気になれば、これもいたし方ないのかなと。ただ、できるだけ残したい。各地区の、やっぱり文化は違いますから、5地区回ってみてもですね。そういうのが、教育の香りにつながるんかどうかわかりませんが、そういう答えにさせていただきたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 総務建設常任委員長さん、ちょっとお願いなんですけれども、財政指標の推移を見ると基金残高がふえているんで、これはまことに結構なことですよ。ただ、そういう中で、町は吾妻大橋だとか、どこか六合へ抜けるような林道の何年かでやっていますよね、工事を。非常に大きい工事は目立つんですけども、それ以外ですよ、我々の生活に密着するような、例えば狭い道路の舗装とか修理だとか、用水路だとか、そういう細かいものが意外とできないんですよ。結局我々もやむを得ず、原材料支給でやっているんですけども、傾向としては、最近はそういう機運というのは減ってきましたよね、よほど思い切ってやらないとですね。

だから、確かに繰り越しがふえるのはいいんですけども、そういう中で多少毎年、余裕があるときにはそちらのほうへ回すというのも一つの手だと思うんですよ。そうじゃないと、やっぱり地区は寂れていきますよね、生活もしづらいです。そんなんで気を使っていたければありがたいなと思いますよね。そんなんでひとつよろしくお願いします。

○青柳はるみ副議長 総務建設常任委員長。

○山田信行総務建設常任委員長 私も全く同感の考えであります。大きな事業というのは、県なり国なりでいろいろ継続してやられるのも大事かと思いますが、本当に側溝から縁石から、いろいろの細かな地域のもの、目が届かないということもありますでしょうけれども、その辺でいい機会なんでもお願いしたいと思いますけれども、区長さん、班長さん、地域の方は、陳情、請願を含めてどんどん町に言っていける、そういうようなまちづくりが理想だというふうに思っています。確かにお金の問題もあると思いますけれども、優先順位等々あるかと思いますが、非常に大事な事かなというふうに思っています。

町でも今まで全て町でやっておられたようなんですけれども、今おっしゃったように原材料支給とか細々そういうできるような措置をとっているというふうに思っています。まだまだ足りないと思いますけれども。あと重機等も貸し出しの金は持つということで、本当におっしゃるように大事な事だと思うんで、しっかりと上層部というか、執行部のほうにつなげたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○青柳はるみ副議長 よろしいですか。

どうぞ。

○住民参加者 役場の中の各課でも、やはり住民からお願いされても、予算の関係でできないことをいっぱい抱えているんですね。そういう懸案事項を解決するには、ある程度年度末にですね、余裕があるときにやっていかないとできないと思うんですね。ですから、役場の中の問題でもあると思うんですよ。懸案事項というのはどの課でも必ずあるわけですよね、できなかったものがあるんですね。そんなことで、議会のほうもそうですし、役場のほうもやっていただければありがたいですね。

以上です。

○青柳はるみ副議長 ほかにございませんか。

ほかの方どうでしょうか。

議長。

○橋爪英夫議長 26年度の予算書をちょっと見ていただきますと、18の繰入金というのがありますけれども、25年度は2億5,000万円、26年度は5億7,400万円ということでありますので、やはり国で言っているのは、これは財調とかそういうものが入ってくるわけでありまして、ですから、金額的にはこういうものが大きくなったり小さくなったりということではありますが、ただ、8ページをめくっていただくと、特別会計がございますけれども、これ、ある首長さんが、特別会計は赤字じゃないんだよと言った過去があるんですけれども、特別会計の全てがお金が足りなくて、一般会計から全部繰り入れて帳尻を合わせて運用しているという状況であります。ですから、ますますいろいろなもののお金がかかってくる、なおかつ少子化になってくるということで、非常にいろいろな問題を抱えているのが現実であります。

それから、先ほどの子供の関係、ありましたけれども、坂上地区へ行ったら、やはりこの会場へ来てくれたある程度年配の人が、子供がいなくて困った、困ったということで、何とかしてくれと言うようなご意見を盛んに言われましたけれども。やはりどこの地区でも、中心部はまあまあ、先ほど言ったように太田地区とか原町はあれですけれども、町のはずれのほうへ行くとなかなか厳しい状況がもっと来るんかなということで、けさのテレビの報道でもありましたけれども、買い物何とかというお年寄りが何百万人ですか、そのうちでも、都会が非常に半分以上を占めているんだという、ですから、山間地ばかりじゃなくて、都会でも高齢者がふえているということで。高齢化社会の到来というのが一番あれだと思うんですが。余分なことを申し上げてすみません。

○青柳はるみ副議長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○青柳はるみ副議長 では、ないようでしたら、本日の報告会を終わりにいたします。
議長。

○橋爪英夫議長 それから、私のほうから説明した資料で、20ページの議員の報酬について説明しましたけれども、ことしは人事院勧告がございまして、国家公務員は勤勉手当は0.15カ月上がるということであり、国家公務員。県の人事委員会が同じようなことで、勤勉手当を0.15上げますと。この当町での職員の勤勉手当は0.15上げるということで、12月定例会に執行部が提案するというので進めております。それに付随して、特別職、それから議員の期末手当を0.15という考え方を今、執行部が持っているというか、示してあるわけでありすけれども、そういうことで、ひとつ皆さんにもご理解、またご意見があればいただきたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

○青柳はるみ副議長 それでは、質疑応答を終わります。
じゃ、議会運営委員長、お渡しします。

◎閉会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 質疑応答を閉じまして、閉会したいと思います。
閉会の言葉を地元の樹下議員よりお願いをいたします。

○樹下啓示議員 本日は、長時間にわたりまして、いろんなご意見、ご提言をいただきました。議会といたしましても真剣に取り組んで、今後皆さんのご意見を生かせるような方向で持っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
本日は、大変ありがとうございました。

(午前11時40分)

平成26年度

東吾妻町議会報告会結果

平成26年11月 9日（日） 中央公民館

東吾妻町議会

平成 2 6 年度東吾妻町議会報告会（原町地区）会議録目次

（ 1 1 月 9 日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	5
○質疑応答	1 4
○閉会の宣告	3 5

平成26年度東吾妻町議会報告会（原町地区）

日 程

平成26年11月9日（日）午前10時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

中学校統合等対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数9名

出席議員（13名）

橋 爪 英 夫

佐 藤 聡 一

山 田 信 行

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

浦 野 政 衛

菅 谷 光 重

重 野 能 之

樹 下 啓 示

水 出 英 治

金 澤 敏

須 崎 幸 一

一 場 明 夫

欠席議員（１名）

根 津 光 儀

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

◎開会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 おはようございます。

午後10時、定刻になりましたので、ただいまより議会基本条例に基づき議会報告会を開催いたします。約2時間を予定しております。議会からの報告を30分程度にいたしまして、なるべく町民の皆さんの質疑の時間を多くとりたいと考えております。議会に対する忌憚のない意見、要望等をいただければと思います。

それでは、お手元にあります次第により進めてまいります。

開会の言葉を、地元の金澤議員より申し上げます。

○金澤 敏議員 皆さん、おはようございます。

お休みのところ私どもの議会報告会に出席していただきまして、本当にありがとうございます。

本当に、外の朝は雨が降っていなかったんですけども、今は足元が悪くなってしまったこの中での開催となりました。ぜひ皆さんの忌憚のないご意見等をいただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、原町地区の議会報告会をこれから始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

(午前10時00分)

◎挨拶

○須崎幸一議会運営委員長 次に、挨拶を橋爪議長より申し上げます。

○橋爪英夫議長 皆さん、おはようございます。

穏やかなことしは新春を迎えましたけれども、2月の大雪、そしてその後各地域で大雨の被害とか、甚大な被害が多くあった一年かなと今思っておるところでございます。

議会報告会、合併して9年目になりますけれども、今回が5回目ということで報告をさせていただきます。町民の皆さんと議会とが懇談する機会でありますので、ぜひともこの2時間の懇談会を有意義に懇談できればありがたいと思っておる次第であります。どうぞ忌憚

のないご意見を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 続きして、地元の原町地区の区長会長さんにご挨拶をいただきたいところだったのですが、本日都合によりまして欠席ということでご連絡をいただいておりますので、挨拶については割愛をさせていただきます。

ここで議会報告に入るわけですが、その前に議員の自己紹介をさせていただきます。

それでは、橋爪議長よりお願いします。

○橋爪英夫議長 議長をお世話になっております橋爪英夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 副議長の青柳はるみです。よろしくお願いいたします。

○山田信行議員 皆さん、おはようございます。総務建設常任委員長を仰せつかっております山田信行です。よろしくお願いいたします。

○佐藤聡一議員 文教厚生常任委員長をお世話になっております佐藤聡一です。よろしくお願いいたします。

○須崎幸一議員 本日は全体進行、そして議会運営委員会の委員長をお世話になっております須崎幸一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○水出英治議員 お世話になります。ハッ場ダム対策特別委員会の委員長をしております水出英治です。よろしくお願いいたします。

○金澤 敏議員 おはようございます。行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております金澤敏です。よろしくお願いいたします。

○茂木恒二議員 おはようございます。お世話になります。中学校統合等対策特別委員会の委員長を仰せつかっております。茂木恒二と申します。東地区に住んでおります。よろしくお願いいたします。

○樹下啓示議員 おはようございます。総務建設常任委員会の副委員長を仰せつかっております樹下啓示です。よろしくお願いいたします。

○浦野政衛議員 おはようございます。浦野政衛と申します。よろしくお願いいたします。

○一場明夫議員 総務建設常任委員の一場です。よろしくお願いいたします。

○菅谷光重議員 皆さん、おはようございます。お世話になります。文教厚生常任委員の菅谷光重でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○重野能之議員 おはようございます。ことしの4月から議会でお世話になっております。総

務建設常任委員会に所属しております重野能之と申します。きょうはよろしくお願いいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 それから、根津議員は本日所用がありまして欠席でございます。住民の皆様によりしくお願いしますとのことでございましたので、ご報告申し上げます。

◎議会報告

○須崎幸一議会運営委員長 それでは、議会報告に移りたいと思います。

ここで座長として青柳副議長に質疑応答までお願いしたいと思います。

また、恐れ入りますけれども、この後の議長及び各委員長の報告は着座にてさせていただきます。

質疑は、全ての報告が終了してから受けたいと思っております。質疑の際には必ずお名前を先に言ってからお願いします。

それでは、青柳副議長、よろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 それでは、議会報告に入ります。

初めに、議長から報告申し上げます。

○橋爪英夫議長 それでは、座ったまま報告させていただきます。

資料のまず1ページをお開きいただきたいと思うんですが、報告の資料の中で、今年の議会報告の中で、議会の役割はどうなんだということでもう少しわかりやすく資料を提案したらどうかということで、つくらせていただいたのがこの資料でございます。

大きい1番として、二元代表制ということで、議会と執行部のことが書いてございますので、あとで目を通していただきたいと思います。

2番の議会の開会から閉会までの流れということで、議会の招集を町長が行ってから、議会が閉会するまでのものが列挙されておりますので、このような順序で議会が運営されていくということで、これは地方自治法の中にうたっているものを本町の条例でうたっている内容でございます。

大きい3番、議会の権限でありますけれども、これは議会の議決機関としての意思決定をする機関として列挙したものであります。議決権、選挙権、同意権、推薦、調査権、検査権、意見書提出権、請願（陳情）受理権が主なものでありますということであります。ちなみに

上のほうに一般質問というのがありますが、一般質問は町長、教育長等に町の姿勢や考え方を問う質問でありますけれども、25年度は23件ありました。

それから、請願が7件、陳情が7件ということで、それぞれありまして各委員会で処理しております。議決関係は、1、2、3と括弧書であります、このようになっておりますので、目を通していただきたいと思います。

選挙は、議長、副議長、選挙管理委員会の委員の選挙を議会が行うということになっております。

2ページをめくっていただきたいと思います、2ページは同意の関係がございます。町長が選任したものを議会に提案されて、その同意について行うというものであります。

推薦は農業委員の推薦を4名以内で議会が推薦するというようになっております。

調査・検査権があるということ。

そして、意見書の提出ということでもあります。

それから、請願・陳情、先ほど申し上げたとおりであります。

下には升で東吾妻町の町民、上の升でありますけれども、下が左側が執行部、右側が議会ということで、執行機関と議決機関の関係をここに列挙してありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

議会の流れについては、以上でございます。

それから、3ページをごらんいただきたいと思います、25年度の一般会計の決算でありますけれども、9月の定例会でもって承認をされております。歳入合計が92億461万8,407円、そして歳出が右側のほうで87億986万1,119円ということで、前年度との対比等を踏まえてここに記載してありますので、ごらんいただきたいと思います。翌年度に繰り越しというものがございますけれども、これは1億606万5,500円は25年度に事業ができなかったものを26年度へ繰り越して行うというものであります。その下の単年度実質収支は3億8,869万1,788円、これは収入に対して歳出で残ったお金ということで、翌年度へ繰り越し、もしくは財政調整基金のほうへ積み立てるお金ということになろうかと思います。

4ページをごらんいただきたいと思います、4ページは一般会計から特別会計の25年度の決算書であります。これら等についてまた特別会計は後ほど各委員長からも説明があるかと思いますが、数字を見ていただいております。

5ページでありますけれども、財政指標の推移ということで記載してあります。16年から25年までの数字がここに入っておりますが、合併が平成18年でありますので、下のほうか

らちょっと上のところに財政調整基金というのを見ていただきますと、3億5,952万2,000円ということで、25年度末は18億5,165万2,000円という現状であります。この数字は、いいか悪いかの問題はまた別の問題でありますけれども、今の現状はそういうことになっております。

減債基金は、額が少額でありますので、財調のほうへ繰り入れてやっておりますので、21年度からはゼロということになっております。

それから、上のほうで財政力指数、その下に実質公債費比率、将来負担比率というのがありますが、18年から数字を追っていただきますと25年度末では実質公債費比率は12.7%、将来負担比率は93.2%という数字になっております。

6ページをごらんいただきたいと思うんですが、6ページは地方債の残高であります。地方債、早くいえば町の借金ということになろうかと思うんですが、これは今25年度末で150億666万4,000円ということになります。国民宿舎事業の会計は22年度から指定管理になりましたので、一般会計のほうへ入っておりますので、ここに数字はありません。13億円の借金を毎年1億円ずつ返して、本年26年度1億円を返すと榛名吾妻荘の起債は終了ということになります。6ページは以上であります。

7ページをお開きいただきたいと思うんですが、26年度の当初予算であります。町税から町債まで21の収入項目がここに掲げてあります。25年度と26年度の対比でもって、当初予算の数字で掲載をされております。やはり構成比の中で見ていただきますと、町税が21.5%、10番地方交付税35.4%、そして14、15の国・県の支出金、18の繰入金6.7%、繰入金は財調等を取り崩して収入に充てるという額であります。町債は、事業等による起債を起こす、借金をするお金と10.5%であります。

歳出関係は、各それぞれここに1から14まで出ておりますけれども、やはり総務費、民生費、教育費、それから公債費、公債費は事業に対して借入をするものでありますけれども、これらが大変多いという現状であります。

8ページは一般会計以下、特別会計、企業会計の26年度の予算額をあらわしたものでありますので、ごらんをいただきたいと思います。

飛んで申しわけありませんが、20ページをごらんいただきたいと思います。

20ページは議員の報酬、期末手当、議員の定数の状況をここに掲載させていただきました。今現在の議員月額報酬は、ここに議長以下、議員までありますような内容でございます。

特例減額の報酬というのは、これはいわゆる復興予算等国家公務員の給与が減額されまし

た。それに付随して、地方でも交付税の削減がありましたので、住民サービスの低下につながらないようにということで、職員と議員は減額報酬にしたという数字でありますので、ごらんいただきたいと思います。

期末手当の支給額ということで、報酬に対しての期末手当がここにありますような月数で支出をされております。なお、期末手当の関係については、今年の人事院勧告で国家公務員が勤勉手当0.15カ月を上げるということで、県もそれに付随して上げるということになっておりますので、当町の職員も町執行部は手当を上げるという方向で検討をされております。なお、特別職、議員についても期末手当を0.15ということで上げる検討をされておりますので、ここにこのような数字を上げさせていただいて、皆さんのご意見をいうことであります。

1番下の議員の定数がありますけれども、これは合併の当初25名であったものが、19年、23年のそれぞれの選挙から18、14に削減したということでもあります。

私のほうからは以上であります。よろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 次に、総務建設常任委員会、山田委員長。

○山田信行総務建設常任委員長 それでは、総務建設常任委員会より報告をさせていただきます。

前回報告会以降、当委員会の所管に関する主な報告でございます。

杉並防災センター及び議会視察研修、平成25年11月19日に行われました。

第4回定例会、12月6日から17日まで開催されました。ふれあい公園、天狗の湯を指定管理とするための条例、可決であります。国の緊急経済対策で交付される地域元気臨時交付金基金設置条例、可決であります。付託されました陳情、請願の審査、2件とも採択であります。内容は、坂上地区からのガソリンスタンドをなくさない対策を求める陳情であります。次に、坂上地区ガソリンスタンドを確保する事業者の確保と支援を求める陳情であります。

総務建設常任委員会で視察、研修を行いました。平成26年1月23日であります。視察テーマは、道の駅運営及び循環資源の利活用、視察先は、山梨県の道の駅富士吉田及び株式会社富士リバーズであります。

第1回定例会、3月5日から18日まで開催されました。地域開発事業、下水道事業、簡易水道事業の各特別会計、水道事業会計予算の付託議案審査、可決であります。委員会としては、使用料の見直しや経費削減を図ること等により健全運営に努め、一般会計からの繰り入れを極力なくす努力を求めました。2月14日の豪雪被害に伴う廃資材処理、農産物生産に必

要な施設の再建などにかかわる事業費用の補正予算並びに当初予算、可決であります。水道料金、下水道料金等の消費税８％に上げる条例、可決であります。これは、消費税に伴うものであります。職員の現給保障制度、平成18年からの経過措置を廃止する条例、可決であります。付託されました陳情、請願の審査、採択であります。内容は、町道新井・横谷・松谷線、厚田・三島間拡幅改良工事実施であります。

第２回臨時会、４月30日から５月２日まで開催されました。内容は、あがつまふれあい公園の指定管理者（非公募方式）指定議案、可決であります。指定管理者ＡＣＣ、指定期間は平成26年10月１日から30年３月31日としました。指定管理料は5,940万円、４年間の総額でございます。

第２回定例会、６月６日から６月17日であります。各種委員の人事案件でありました。監査委員１名、公平委員３名、選挙管理委員４名、選挙管理委員補充員４名、また議会推薦の農業委員１名となっております。名前等は後でご確認をお願いいたします。行政組織改編議案、否決であります。付託されました陳情、請願の審査結果、可決であります。公衆用道路（上宿地内）拡幅工事実施であります。

第３回定例会、９月４日から９月17日まで開催をされました。地域開発事業、下水道事業、簡易水道事業の各特別会計及び水道事業会計決算の付託議案審査、認定であります。吾妻広域町村圏振興整備組合規約変更の議案であります。ふるさと市町村圏基金10億円の処分を可能にするための規約変更、可決であります。駅北土地地区画整理組合事業報告、平成26年度中に事業が終了し、11月、今月に全てを終了するということでございます。付託されました陳情、請願の審査、採択であります。町道5267号線（辻区内）道路改良拡幅工事の実施であります。

総務建設常任委員会の報告にかえさせていただきます。

○青柳はるみ副議長 それでは、次に、文教厚生常任委員会、佐藤委員長。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 続きまして、文教厚生常任委員会の報告から説明させていただきます。

ページは11から12ページをごらんください。

まず、教育関係について、中学校統合が決まった後の当町の重要事項は、教育課、保健福祉課が関係している子ども・子育て会議です。会議では、当町の教育、保育の一体的な提供の検討を行い、12月から１月をめどに事業計画を確定、議会説明後27年４月から東吾妻町子ども・子育て支援事業計画を開始する予定です。

文教厚生常任委員会ではこれに関連して10月8日、先行している嬭恋村立東部こども園の施設整備や運営状況、統合後の嬭恋中学校の不登校、保健室登校などの状況や対応を調査、研究してきました。中学校統合後の校舎跡地利用について具体化しているのは、坂上中学校を坂上小学校が老朽化したので坂上小学校にすべく本年度プロポを実施予定です。

国民健康保険特別会計について、平成25年度の保険料値上げ等による結果、医療費は伸びておりますが、当町では安定化計画により今年度は保険税の値上げはしないで、平成27年度に2年ごとの見直しを図り、安定化を進めるとのことです。基金も1,070万円から積み増しして8,071万円になりました。

介護保険特別会計について、介護保険については、金額的には資料のとおりです。要支援も含め、介護認定を受けている方の87%が何らかの介護サービスを利用しており、認定者数、利用者数、介護給付費ともにふえています。

また、植栗地内に4月より小規模多機能型居宅介護施設が開所、通いを中心に訪問、泊りのサービスを行っております。

後期高齢者医療特別会計について、後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者の保険で、県単位で運営し、2年ごとに保険料の見直しを行っております。

特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計について、指定管理者の社会福祉法人春風会に平成26年4月より5年間の管理運営を委託、運営を開始されたことにより特別会計は廃止されました。

その他として、吾妻の基幹病院である原町日赤に東部3町村で5,612万円、当町分は2分の1の2,806万円のほか、当町独自に医療機器整備補助金1,000万円を予算化しております。

第2次東吾妻町元気プラン、平成26年度から平成35年度が町民の食育推進と健康増進を一体的に進めるための指標となるべくスタートしました。現在進行している新名物料理コンテストもこの一環ですが、きょうの新聞によると、きのうここでやられて1位が箱島の一般の方のころころメンチカツコロケだったかなに決まったようです。

それから、第3子以降の保育料を無料化し、当町の子育て世帯の応援をしています。

消費税対策として、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特別給付金が1人1万円を基本にスタートしておりますが、当町では70%くらいの申請で、申請者数が少ないので、今月で締め切るわけだったんですが、平成27年2月2日まで申請期限を延長になりました。

坂上地区の旧坂上診療所跡地に学童保育所の開設準備を進めております。

あと、教育委員2名、それから人権擁護委員候補者推薦の2名を同意と推薦を行いました。

文教厚生常任委員会からは以上です。

○青柳はるみ副議長 それでは、次に、議会運営委員会、須崎委員長。

○須崎幸一議会運営委員長 資料の13ページをごらんください。

ここにありますように、議会の運営に関することが主なものでございます。そのほかに、議長の諮問についても協議がされます。定例会や臨時会の前に必ず委員会を開きまして、議会の運営が円滑に行われるように議事の順序や進め方などを協議しております。各常任委員会より委員長を含め3名ずつで、計6名の委員で構成されています。任期は2年でございます。昨年11月から今までに9回の委員会を開催したところでございます。

以上、簡単ですが報告といたします。

○青柳はるみ副議長 次に、ハッ場ダム対策特別委員会、水出委員長。

○水出英治ハッ場ダム対策特別委員長 ハッ場ダム対策特別委員会ですが、資料は14ページになります。

8月20日に工事契約が結ばれまして、本体工事がいよいよ始まるということで、現在工事にかかわる測量が始まっているという状況になっております。本体掘削工事はまだ始まっていませんが、工期が平成30年ということで、一期工事369億円というふうな契約になっております。ダム本体が始まるということで、国道145号線が18日に通行どめになるというふうなことを聞いております。

また、J R 吾妻線岩島駅から長野原駅までのつけかえが10月1日に行われました。これでJ R 線も廃線になる場所が出てくるわけですが、この廃線敷、国道の利用等の利用計画が重大な問題になってくるのかなと。また、道の駅あがつま峡というふうなことで、道の駅登録が10月11日にされております。10月からの営業で、この1カ月間は紅葉シーズン、また道の駅効果というようなことで、客数の入りはかなりで駐車場が足りないぐらいの入数になっていると思いますが、これから冬の時期にかけて、どういうふうに集客していくのかが、また課題だと思います。

また、三島、松谷地区においての土地改良事業、面工事は全て終わっております。J R のつけかえによる踏切の周辺のつけかえ工事というんですかね、道路のつけかえ工事、これが今県の事業として行われておるところです。

また、大柏木地区の原石山から搬出される骨材ですが、骨材プラントからベルトコンベヤーで全線運ばれるというようなことで、工期がかなり短縮されるという話も聞いております。清水建設・鉄建・I H I の企業体ですが、この組織が入札したのは金額だけでなく、工期

が非常に短縮されると、それを重視されたというような説明がありました。

以上で、ダム対策の説明を終わります。

○青柳はるみ副議長 次に、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 では、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

当特別委員会に付託されている事項は、例年申し上げているとおりでありまして、集中改革プランに関することと町営施設運営に関することです。

昨年の議会報告会以降、重立った問題点や検討した結果を説明いたします。

資料が15ページから17ページありますので、見ていただければと思います。では、資料に沿って説明いたします。

まずは、集中改革プランの進捗状況でありますけれども、昨年の議会報告会において11月でしたので、第2次集中改良プランが平成25年度で終了することから、早急に第3次の計画を策定するよう担当課に要請したというような報告をしました。

しかし、担当課が25年度中には作成を見送って、町の総合計画の実施計画としての集中改革プランという重要な計画が1年間なくなってしまったという、正常とは思えない状態になりました。担当課は、1年かけて第2次集中改革プランの3年間の総括を行ってからの作成を目指すということであります。16、17ページにその総括表がありますので、見ていただければと思います。

次に、組織機構改革であります。この改革案を3月議会中にたたき台として施行部から案が示されました。急な提案でもあったことから6月議会までの休会中に何回かの特別委員会を開催し、特に委員のみでの開催を行い、まず案に対して10数点もの疑問点が出されました。執行部に資料提供や質問に対する答えを求めましたが、具体的な答えはありませんでしたし、資料もほとんど出されませんでした。6月議会で執行部からこの組織機構改革案が提出されましたけれども、賛成少数で否決されたということになっております。

次に、こども園等の設置であります。

基本的には余り進んでおりません。子ども・子育て会議が設置されて、今いろいろ協議が進んでいるということでもありますけれども、この辺は文教厚生常任委員長がおっしゃいましたけれども、12月定例会には素案が出て、4月からは開始等のスケジュールが組まれているみたいですが、こども園に関しましては、まだまだ時間がかかるという見通しになっております。

次に、庁舎建設であります。

これも土地の賃貸料で暗礁に乗り上げている状態で、今とまったままになっております。この問題なんですけれども、執行部からの提案時点から、何度も既存施設の有効利用の観点や23億円から24億円をかけて新庁舎を建設することへの疑念が出されております。温泉施設や太田中学校というようにいろいろ案もあることから、ここで執行部が方向転換する必要もそろそろあるのではないかと考えております。

次でありますけれども、日帰り温泉施設であります。

年間5,000万円もの一般会計繰入金があることから、当特別委員会開催のたびに、方向性を出すことを強く求めています、これも執行部としては検討にとどまっているというのが現状であります。

次に、最後になりますけれども、土地開発公社と岩櫃ふれあい公社についてであります。

土地開発公社は平成25年11月に知事の許可により正式に解散となりました。今、精算事務を行っております。それが済みましたらば、終了ということであります。

岩櫃ふれあい公社も解散します。コニファーいわびつは杉並区が新たな事業者を選定する方向で今進めております。

以上で、行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○青柳はるみ副議長 次に、議会広報対策特別委員会ですが、町の声や、写真などを皆さんに提供していただいております。これからもよろしくお願いいたします。

次に、中学校統合等対策特別委員会、茂木委員長。

○茂木恒二中学校統合等対策特別委員長 19ページをごらんいただきたいと思います。

中学校統合等対策特別委員会の動きについてご報告いたします。

当委員会は、平成24年12月の定例会で設置が可決されました。議長を除く議員13名で構成する委員会でございます。

調査を付託された事項につきましては、中学校統合に関連する諸問題について、それから給食調理場建設に関連する諸問題についての2項目でございます。

前回の議会報告会以降の動きについては、下段に記載しておりますが、執行部のほうからは町長、副町長、教育長、教育課長に出席をしていただいております。

まず、25年12月の委員会ですが、中学校統合に関連する条例の可決、それから給食センターに関連する条例の可決を経まして、その後の統合につきましては、27年4月開校に向けての中学校統合準備委員会の進捗状況、統合準備委員会については、執行部が主催するもの

でございます。まず、執行部からの報告、説明を受けまして、質疑、委員からの質問、それに対する回答と。それから、審議ということで運営しております。それから、通学路危険箇所点検の進捗状況、これは主に徒歩、自転車通学の生徒の通学路についての危険箇所点検の進捗状況の確認でございます。それから、学校給食センター工事の進捗状況でございます。

26年3月の委員会につきましては、上記中学校統合準備委員会の進捗状況、それから学校給食センターの工事の進捗状況、それから保護者の皆さんの大きな関心事であります通学に関しまして、スクールバスの運行計画、これは9路線13台のバスで運営するものでございますが、これについての運行計画の確認といえますか、審議でございます。

それから、6月の委員会では、統合準備委員会の進捗状況、スクールバスの運行計画、学校給食センター現地調査、これは運用開始間近で完成間近であることから、設計者の説明を中心に建物、それから内部を現地調査したものでございます。それから、給食配送計画、これは5台の配送車が運用されます。岩島から、遠いところで東ということでございますので、配送計画がしっかりしているかというところを中心にして確認いたしました。

それから、最後でございますが9月の委員会では、中学校の統合準備委員会の進捗状況、それから給食配送計画、それから中学校の改修工事現地調査、1期工事、2期工事分けられたわけなんです、2期工事を中心にして現地調査を行いました。あと、部室も新築工事ということでございますので、それについての現地調査ということを行いました。

以上でございます。

○青柳はるみ副議長 これで議会報告を閉じまして。

◎質疑応答

○青柳はるみ副議長 次に、質疑応答に入ります。

発言の際には、挙手を願います。また、地域とお名前を言っていただきまして、それからお願いいたします。地域、団体を代表しての質問、個人の質問、意見など多々あると思いますので、いただきたいと思います。

それでは、ご意見のある方、挙手を願います。

初めに、数回に分けても結構ですので、どなたかどうでしょうか。

どうぞ。

○住民参加者 私はここに越してきて数年しかたっていないので、詳しいことはわかりません。前のほうのことをつらつら言うつもりではないんですが、住んでみて、ルールを守らない方が非常に多く感じられます。火を燃やすな、犬のふんを持っていけ、これほとんど守られていないと思います。火を燃やすことに対して、この火を燃やした後でもって火事が出たとしたら、消防隊が行きます。消防隊が1回行ったら幾らくらいかかりますか。ざっと計算して100万円はかかるでしょう。それらのことを住民たちは知っていて火を使っているのか。あるいは火を燃やしたときにダイオキシン等が出るということを周知徹底されているのか。ここに来ましてから数々の火事を私何度も見えています。ほとんど年寄りの方の関係している事案だと思いますが、やるなと言っているのに、もしやっとなら、それはどういうふうな罰則をするのか、注意をするのか、皆様方は知っていると思うんです。その辺のところをもっときちんと勧められるように、電話をしたら例えば通告、密告と言ったらオーバーだけれども、役場に電話したらすぐに見に来てくれるのか。そういった体制はとれているのか。それはどこの誰に言えばいいのかということも私もわかりません。

これちょっと余談ぽくなるんですが、一番最初に来たときに、この町はごみの分別をやっているんだそうです。始めたばかりだそうです。それでこのごみはどういうふうにして分けたらいいですか。どういうものですかって聞きに行ったんです、役場に。返事は何だと思えますか。担当者の担当部署で言ったんですよ。たしか総務かどこか、指定された場所に行って聞いたんですが、中之条へ行って聞いてくださいって言われたんですよ。そんな受け答えをするんですよ。じゃ、このごみはどうするんですか。また別の日に行ったら、壊して燃えるごみに捨ててください。分別なんていないです。くらの返事がありましたよ。それあなたがどうせいというか、どうかできるもんなら何かやってください。これはほんの一例です。

この辺から始まって、私がここに住んでいておかしいなと思ったことは数あるんですけども、とりあえずは犬のふんの始末はじゃ、どうするのか、飼い主にやれやれというところに言っておられるんでしょう。啓蒙博しているんでしょう。届いていないでしょう。としたらどうしますか。何かいい案ありますか。できる、できないはすぐじゃなくてもいいです。今すぐ何か出ませんか。誰かあります、ない、ない、ないんなら、僕愚痴っぽくなって悪いんですが、もしそういう話を聞くまでなかったとしたら、それはやめて……。

○青柳はるみ副議長 議長。

○橋爪英夫議長 全く町民サービス、奉仕という点からして今お話しあったような内容が、説

明不足とか対応のあれというのは、非常に聞いて申しわけないんですがびっくりしたというのが現状で、それほどひどかったのかなと思っておるんですが、こういうご意見をいただいたということはきっちり町のほうにもまたお話をして、対応していきたいと思うんですが、ここでするいろいろなセンターとか、消防署のごみの焼却についてのいろいろなルールとか、申請とか、そういうものの範囲はあると思うんですが、細かい話をここでこうです、ああですとまではちょっと整理つかないんですけども、しっかりご意見としてはお聞きして対応したいと思っています。

（「わかりました。あと、一番気になっているのが、もう一回すみません」と呼ぶ者あり）

○住民参加者 あと、におい。

○青柳はるみ副議長 におい。

○住民参加者 ベイシアの前で2時、3時、5時ころ歩いておられる方おられますかね。家畜のにおいだと思うんですが、牛か豚かわからないけれども、あれ来ることにに対して皆さんは対策立てられますか。立ててほしいんですよ。私は牛舎の中へ住みたくはないので、あのおいの中に、においまみれでもって住みたくないんで、うちの中まで入ってきますんで。対策方法としては、町長にもちょっと話したことあるんですけども、土着菌やあるいはエアカーテンやダウンプローでもって相殺すれば、かなりの量を抑えられると思うんで、ここに予算としてかなりの額が出ていますよね。これ何に使われるか、農林水産業費、この辺に入ってくるんじゃないかと思うんですけども、この辺で何とか手を打って、全額でなくても何とかならんか。私は今、駅北でもって駅北に土地を買って住んでいるんですけども、あそこでもってもうにおいがしているんです。あそこを売ったということ自体は、皆さん方も関係していると思うんですが、許可をした、あるいは賛成をして進めたことですから、あそこへにおいが来るということは住宅を建てて住んだ人間に対して何ら手当なり、検討なり、何だかされていないということになりますよ。

そこの駅北に関しても言えばまだあるんですが、このにおいに関してもう一件、僕の前の道路がバイパス145号線ですか、その道路でもって豚を運んでいますよね。あの豚を運んでいる車の後ろを走らなくても、あの通過に巡り合わせたことはありませんか。オーバーに言うのと二、三分くらいまだにおいが残っていますよ、あそこに。あんなきたくない豚なんていないんですよ、本当は、豚はきれい好きなんですよ。人間がああいうふうにしているんですよ。運ぶ際に高圧洗浄で洗い流したり、あるいは密閉までできなくても、においを消しなり何な

りしてあげれば、町の真ん中を、まして原町のど真ん中ですよ。東吾妻町のど真ん中でしょう。ましてやバイパスですよ。そこにあれだけのにおいがした車がどどこか走って、あれは週一、二回はあるはずですよ。そのほかに小さい車が山の上のほうまで上がったり何かしているはずですよ。私は大戸とか郷原とかその辺のことまでは知らないけれども、自分の歩いている周りでもって、そういうことが多々あるんで、その辺は議員さんたちは、我々が言うんじゃないなくても、はなからわかることなんだから、畜産系統で調べればすぐわかることなんだから、その辺何とかならんのですか。言うんじゃないくて、言われる前に、皆様方何ていうんだろう、今の政治家が言うと、調査なんたらかんたら費というのが出ているんじゃないですか、わからないけれども。それに使える金、回っている金もいただいているんじゃないですか。そういうところにも使ってください。まだあるけれども、とりあえずやめておきます。ほかの人もしゃべる。

○青柳はるみ副議長 議長。

○橋爪英夫議長 解決方法というか、大変難しいあれで、そうかといってそのにおいをこうむる人は365日やっぱり頭から離れない、においといういろいろあるんだと思いますし、私も決してそういう経験はありますけれども、ただ今の現状で解決方法というのがこうだあだというのは非常にあれですので、町のほうへそういう町民の方からのご意見があったということをお伝えして、またその方法はどうかという検討をさせてもらうということになるかと思うんですが。

○青柳はるみ副議長 議長どうぞ。

○橋爪英夫議長 政務活動費の関係のご意見があったんですか。

（「そういうのはいいです、調べていただければいいです」と呼ぶ者あり）

○橋爪英夫議長 当町はそういう政務活動費そのものは今、実際の研修をすることによって宿泊の場合は1万円で、それ以外は自己負担でもって議員の研修を行っております。

○青柳はるみ副議長 じゃ、ご意見として伺いました。

ほかにございますか。

どうぞ。

○住民参加者 よろしくお願ひいたします。

せんだって、上信道の関係なんですけれども、よろしいでしょうか。

2回ほど説明会を受けさせてもらったんですけれども、第1回目のときに、土木事務所の

方に深沢地区に関して道路勾配等の関係からどうしてもカットの部分が大幅に出てくると、20メートル近くカットする部分が発生しているわけなんですけれども、その部分をトンネルにしたいお願いできないかどうか。その地区は、深沢地区でもかなり土地的にも民家的にも重要な地区なんです。そういうことでトンネルにできないかとかいうことでお聞きしたんですけれども、費用がかかると、その回答のみでした。費用がかかるならできないと、じゃ、そもそもその道はつくらなければいいじゃないですか。この辺の考えはいかがなものでしょうか。

○青柳はるみ副議長 上信については、総務建設委員長。

○山田信行総務建設常任委員長 私も地域の土木、また建設課の説明会にも参加させていただきましたけれども、6日の日に金井をもって最後の説明会が終わったわけなんですけれども、確かに県のほうでは盛り土をして、また掘削をしてなるべく泥を持ちださないように、皆さんの要望いろいろあったんですけれども、経済的配慮ということもかなり加味しなきゃいけないというこの回答だったんですけれども、なかなか皆さんの希望どおりいかないというのが現状だったんですけれども、第1回の会議では町民の皆さんの意見を聞いて、それを町が集約をして土木と県のほうにお知らせをしてすり合わせをするという形で、今回2回目の説明会をしたという結果の中で、トンネルというお話も実際聞きましたけれども、なかなかこれからも要望はしていきたいと思いますけれども、なかなか難しいかなというような見解なんですけれども。

○青柳はるみ副議長 いかがですか。

○住民参加者 難しいということはやっぱり費用のその一点なんでしょうか。

○山田信行総務建設常任委員長 はっきり言って、町が皆さんの意向を第1回目の要望を聞いて、それを町としてしっかり精査をしてまとめて県の土木のほうへ、町としての要望を上げさせていただいたわけですね。それで、その結果を県が精査をして、今おっしゃったように金井の6日の会議でその結果を報告させてもらったという流れの中で、また当然細かい変更になりましたので、細かい宿題は与えられたというふうに土木のほうは言っておりますけれども、その辺はまだはっきり、6日に終わったばかりなので、その辺はまだ返事は聞いておらないんですけれども、それもはっきりもう一回確認はさせてもらいたいと思います。

○青柳はるみ副議長 はい、どうぞ。

○住民参加者 引き続きよろしいですか。

その点はそうなんですけれども、それと第2回目のときに、地元の方からちょっと質問が

あったんですけれども、特に深沢地区、町道が2本、あと里道が何本が上信道をぶった切るような形になっているんですけれども、それが町道が1本に集約されちゃっているのかな、それがちょっと変なような形で、今の町道を生かすようなつけかえじゃなくて、それをわざわざちょっと道路を直角に縦断するような形でもっていつているんですけれども、この辺もちょっと検討し直していただきたいのと。里道、うちのほうではネッピアとか言っているんですけれども、そういう見方の道がなくなってしまう。その辺の検討もお願いしたいと思います。

○青柳はるみ副議長 上信の説明会にもそのことは意見、言われましたね。

○住民参加者 はい。

○青柳はるみ副議長 はい、わかりました。

それでは、総務建設。

○山田信行総務建設常任委員長 今のお話の中で、町道1本、かなりの落差が出てきますので、川戸インターの入り口もかなり勾配を確保するために迂回するような形で、急激な8%以上というのはちょっと厳しい上りということなんで、迂回するような形になっちゃうんですけれども、里道も4本あるというふうなお話で、その辺も少し検討するようなお話はありましたね。例えば、ボックスカルバートの話も出ましたので、いわゆるトンネルみたいなものを考えていきたいというような話は出たような記憶がありますので、もう一度確認させていただきます。

○青柳はるみ副議長 ほかにございますか。ありませんか。

どうぞ。

○住民参加者 3点あるんですが、よろしく願いいたします。

まず、先ほど説明いただきました文教厚生常任委員会の資料のことなんですが、12ページにありますその他というところで、消費税対策として臨時福祉給付金や子育てというところがありますが、「1人1万円を基本にスタートしていますが、当町では70%くらいの」云々と書いてありますが、申請者が少ないのでということで、これはちょっと意味がよくわからないのですが、教えていただけますか。

○青柳はるみ副議長 文教厚生常任委員会。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 消費税を8%に上げた関係で、所得の少ない方、それから子育て世帯をある程度保護するという趣旨で今年度、単年度でこの補助金を出しますよという話の中で、当町の中で対象者が全員じゃないんですよ。対象者がいて、その方に通知は出し

たみたいです。ただ、その通知を出しているんですけれども、申請をしないといただけないものですから、その申請をされた方がまだ70%ぐらいしかいないよという中で、全県的にも結構低いところは新聞にたしか出ていたと思うんですけれども、延ばすところは延ばしているというんで、当町とすれば2月2日まで延長して、なるべく対象者には行き渡るような形をとりたいということで、この話が出ているわけです。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 これは町独自の制度というか、それなんですか。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 いや、国です。国が金を出す話の中で、各町村に対象者を…
…。

○住民参加者 これ1万円というのは、対象者の1件当たりじゃなくて、1名ですか。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 所得によってもあるし、こっちの福祉のほうは1万5,000円だったかな、状況によって違って、子供は1人1万円とかという話なんですね。子供さん、この児童手当ですね。それぞれの状況によって金額は多少違うんで、ベースは1万円が基本で、金額はそこへ1万5,000円だったりするという話で。

○住民参加者 それでこれはあれですか、100%を目指してやっているわけですか。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 基本はもらえるものですから、全部申請していただきたい…
…。

○住民参加者 そうだったら、申請はしなければもらえないんですか。そうだったら、100%だったら、役場のほうで行って、わからない人とか、そういう人もいるだろうから、役場が言ってやったほうが親切なんじゃないんですかね。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 基本的には個人の申請で……。

○住民参加者 だけれども、個人の申請でもいろいろな都合で申請を出せない人もいるし、だから行政のほうで行って、こういうのももらえるけれどって、そこまでやってやるのが、そうすればかなりのあれになるんじゃないですか。こっちから出して、これを出せと言うよりも、そのほうが親切でみんながもらえていいんじゃないかなと思ったんで。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 一応、ご意見として伺います。ほかの町村もあるものですか、その辺と何ていうのかな、そろえないと国のほうも問題があると思うので。

○住民参加者 もう一つ、次は八ッ場ダムの対策の資料のことなんですが、14ページのあがつまふれあい公園の指定管理者をACCに運営を委託したようですが、これは天狗の湯の施設もみんな入ってやっているんですかね。

○青柳はるみ副議長　ハッ場ダム対策特別委員会。

○水出英治ハッ場ダム対策特別委員長　ふれあい公園というふうなことで温泉と公園とドッグランが今まであったわけですが、それについては町が運営をしていたと。今度新しく便益施設というようなことで直売施設ができて、それと今までの温泉、公園の管理、ドッグラン、全部含めた形での指定管理になっております。

○住民参加者　じゃ、町のあれは直接のあれはないということですね。指定管理者にやらせて、温泉の運営も、じゃ、町は直接はタッチしないということですね。

○青柳はるみ副議長　ハッ場ダム。

○水出英治ハッ場ダム対策特別委員長　町は指定管理に出して、指定管理者が全部運営をするということです。

○住民参加者　ありがとうございました。

もう一つ、長くなってすみませんが、吾妻高校の統廃合の問題でお願いしたいと思いますが、私、下之町の区長ということで携わっておりますが、議会におかれましても、この春吾妻高校の問題につきましては、議決をいただきまして、それを県のほうに提出していただいたということは聞いております。

その後、吾妻高校の同窓会の強い呼びかけがありまして、原町の区長会としてもどうしようということで、区長の会議を行いまして、区長会としても同窓会と一緒にあって、吾妻高校をぜひ残していただきたいという方向で商工会とも共同で署名活動を行いました。

その結果、同窓会が約9千幾つ、町が6千幾つだと思いますが、1万5千幾つかの署名をいただきまして、それを町長さんと商工会の方と県に陳情というんですか、教育委員会に持っていったお願いをしまいましたが、その後は別にただ署名を持っていただけということで、これはこの後どうなるか、ちょっと私たち集めたものもわからないんですが、全町、ほかの地区にも区長さんにもお願いして、全町で町民のあれが6千幾つあるんですが、県に持っていったとしてもそのまま、このままずるずる知らないうちに何か決まっちゃうというようなことが心配で、同窓会のほうも何とか町にお願いして、どういうんですかね、もう少しアクションを起こしてもらって、何とか吾妻高校が残るように運動していただきたいというようなことで、議会の皆さんにも一層のご協力をお願いして、町当局と一緒に何とか吾妻高校を残すような方向で進めていただきたいと思いますが、吾妻高校は私たちの調べてみましたら、昔の話でしょうが、私たちの先輩が土地を出して誘致して、伝統のある高校で、町に教育的にも文化的にも、また経済的にもなくてはならないというようなふうにお

りますが、その点につきましてもよろしくご配慮をお願いいたします。別に予算、金がかかることじゃないんで、県のほうに働きかけて、何とかいい方向にさせていただきたいと思いますが。

あとちょっと、商工会の立場で話が同じところであるということなんで、お願いします。

○青柳はるみ副議長（君） どうぞ。

○住民参加者 今、区長として吾高の問題で質問なさったんですけれども、私も商工会の立場、またそういう意味で吾高の存続をぜひ残していただきたいということで、県のほうに陳情書を持ってお願いしに行ったわけなんですけれども、そこではもちろんその答えはすぐ出るわけじゃなくて、県のほうでいうにはどういう、まだ今行ったときには白紙の状態でどこに高校、中高と吾高を別なところを考えるのも一つの方向だとは言っているんですけれども、やっぱりお金がかかるし大変なことだから、それは自分の頭ではないんじゃないかなと思ったんですけれども、そういう意味ではいろいろ商業的にもマイナスだし、ぜひ先ほど言ったように町が一体となって県のほうへ存続の陳情を強力にさせていただきたいと私も思うんですけれども、今後よろしくをお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 それでは、全員で聞きましたのでご意見として受けとめておきます。

ほかにございますか。

○住民参加者 先ほど、各報告がありましたけれども、その中でちょっとわからないところがあるので、補足をお願いしたいと思います。

自分も町報なり、広報等々読んでいるつもりなんですけれども、もし出ていたことがあれば失礼かと思うんですけれども、まず9ページと次は20ページ。

まず、9ページのところで、ことしの2月の豪雪に対してのことが報告されました。この中で、その後すぐ3月、4月ごろのときに50年に一回か、100年に一回かわからないですけれども、マニュアルをつくるということが出たと思います。マニュアル……。基準要領書というか、どういう形で出るかわからないんですけれども、もしマニュアルとか、基準要領書等々ができていましたらお願いします。

○青柳はるみ副議長 災害のマニュアル。

○住民参加者 豪雪に対してです。

○青柳はるみ副議長 豪雪ですね。

○住民参加者 それで、もしできていましたら、これどこでも今盛んにニュース等で言っています。つくっただけじゃだめです。出動訓練、特に伝達訓練ですね。自分もことしの3月ま

で区長をしていたんですけれども、この豪雪に対したときに一番だめだったのは連絡だったです。だからそのところ、できたものを、何ていうんですかね、どういうふうに伝達するかわからない、その中です。また、当然出動訓練とか、伝達訓練等々盛んにして、普通でも3割くらいしか成功しないそうです。それを洗い直ししていくのが現状だと思いますから、お願いしています。

それと、次に20ページなんですけれども、議員さんの期末手当を0.15カ月ふやすという報告がありました。これで見ますと、25年、26年、その前からかな、12月2.05カ月ということで、これプラス0.15だと思えるんですけれども、皆さんの確かにボーナスをふやせば、消費拡大でいいことだと思えるんですけれども、今何となくこれを聞く限りは、これを町で発表したときにかなり抵抗があると思えるんですね。それは誰でも、皆さんの給料じゃ、ボーナスを下げろというのはちょっとあれなんですけれども、何か時期尚早じゃないのかな。多分これが今現状14名ということはどういう理由で14名かわからないですけれども、多分費用のことがかなりじゃないかと思えます。人事院が0.15カ月上げていても、無理に町ではすることはないんじゃないかと、この資料は町の人たちかなり抵抗があるのかな、今そうじゃなくてもこっちのバランスシートでいくとかなり町は厳しい状態だと思います。するにも0.15は人事院の勧告だけでアップというのは何か弱いな。もっと下げろ、上げろというんじゃないですけれども、もっと丁寧な、丁寧な説明があったほうがいいのかと思います。

9ページと20ページについての2つを質問します。よろしくお願いします。

○青柳はるみ副議長 9ページの大雪ですね。

○橋爪英夫議長 大雪の関係、災害のマニュアルは今、町が修正というか、対応できるような内容に防災計画をつくり直しておりますので、そういう結果、今度何ていうんですか、現状に合わせてできるような方法をとるということで、まだその辺は修正というか、発表されておきませんので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

それから、議員の報酬については、ご忌憚のない町民の皆さんのご意見を聞くということでここに議員報酬と議員定数をお示ししたわけでありますので、私どもはご意見として承るということで、ここではいそうです、こうですということでありませんので、お願いしたいと思います。

それから、その今、人口減、財政難の中でどこの町村でも議員定数を減らしてやっているのは現状であります。特にこの町は議員が先行してそういうものを進めてきたのではないかなと私は思っているのですが、18から16にしたんですけれども、なおかつ2名減らして14

にして、住民福祉に充てようということで今、14の現状ということであります。そういうことでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 ちょっとあれだけれども、期末手当のことはよくわかりました。

防災訓練のマニュアルなんですけれども、自分も今県の災害要員と国のそういう要員をしています。毎年のように伝達は来ます。毎年のように見直しをしています。だからこれ訓練と見直しをしなかったら価値ありませんから、ぜひあっちゃならないんですけれども、お願いしたいと思います。ありがとうございました。

○青柳はるみ副議長 大雪に関して、昨年伝達がメールもなかったということで非常に非難がありまして、Wi-Fiが入ったという上毛新聞での発表もありまして、町にWi-Fiが入って、伝達のほうも進めているということです。

ほかにございますか。

どうぞ。

○住民参加者 何点かお聞きしたいということと、確認をさせていただきたいと思うんですけれども、ちょっと四、五点あって申しわけないんですけれども、5ページ目の財政指標推移というのがあって、それを先ほど平成18年度合併からどうのこのというふうに説明されています。それで、実質公債費比率が単年度で19.2%から12.7%に減っているということで、非常によくなっているというふうに受けとめていいのだらうと思うんですけれども、この中の聞きたいのは、基金残高、普通会計分ということで平成18年度に約14億円あった、内訳はその下の書いてあるんですが、それが40億円になっているんですね。この基金残高というのは、どういう類いのものなのか。要するに、聞きたいということ。最終的に地方債の残高が全体では168億円から150億円ということで、18億円ほど改善されているんですけれども、基金残高はどういうものなのかちょっと教えていただきたいんですけれども、それが1つ。

それと、7ページのところでことしと去年の歳入と歳出でやられていると思うんですけれども、これは確認という観点でいいと思うんですけれども、歳入の中では町債がことし約9億5,000万円、去年が9億円ということで、歳出のところが公債費というように言葉が変わっちゃっているんで、非常に我々一般市民にはわかりづらいんですけれども、要は歳入のほうは借金で、歳出のほうは返済というふうに受けとめていいんですか。そうすると、10億7,000万円を返済して、新たに9億5,000万円借りていると、そういうふうに受けとめていいんですか。だから、返しているほうが多いから、借金は少しずつ減っているんですよとい

うふうに考えていいのかどうかということで、そのこれはさっきの5ページの財政どうのと絡めてお答え願いたいんですが。

それと、9ページ目に陳情とかいろいろあると思うんですけども、第4回の定例でということで、坂上の地区のガソリンスタンドがなくなる対策をという陳情が出ているということなんで、これは昨年の12月に出ているわけなんですけれども、私は直接は関係ないというか、影響が非常に少ないんですけれども、いずれにしろ客観的に見て、今町が抱えている過疎化だとかいろんな問題の中で、坂上地区とはでかい問題だと思うんですね。私もそう思うんですよ。その中で陳情が出ているというのは、1年がたとうとしているんです。だから進展はどうなっているのかということ。これは、町でこういうことを積極的に過疎化対策の中で対策を打とうとしているのか、具体的に案はもう検討されているのか、そういうところの部分やっぱり陳情が出たら確実に1年たてば経過があるわけなんで、そういう報告をしていただきたいと、陳情があったということはそれは重要なことなんですけど、その結果、議会あるいは町がどう動いて、どうなってきたかという、そのところを今回できないならば、来年、これは要は5年、10年さかのぼっての影響が大きな問題だと私はそう思っているんで、次回でも結構なんですけど、ぜひ、あるいは現時点で内容がわかればご報告願いたいんですけども。

それと、ダム関係の件で、同じような感じなんですけれども、ちょっと教えてほしいんですけども、10月1日からJRがつけかえていきますよね。残った線のところの跡地利用がどうのこうのと言われていたんですけども、要はちょっと今現時点知りたいのは、その廃線になったほうの土地の所有者というのは国なのかJRなのか、町というのはどういうふうにかかわっているのか、その跡地利用とかいろんな面で地域対策に影響があるとすれば、JRとどういうふうにかかわって、その跡地を利用するのか、そういうのを今現時点はまだ始まったばかりなのでないとしたら、今後どんな組織をつくって検討していくのか、町はそういう検討していく意思があるのかなのか、この辺をお聞きしたい。要するに土地の所有がわかっているかどうか。

それは、なぜそんなことを聞くかというと、私は一番の町の財政について、非常に借金が多いことに懸念をしているんです。あとは過疎化ということも懸念をしている中で、中学校は来年4月に統合されていくと、土地が余ってくるというか、その跡地をどうするかということで、1つだけは小学校がうまく利用するということになっていると思うんですけども、その跡地をどう利用していくかというのが課題だと思うんです。その跡地で私はこういうふう

うに利用していただきたいと考えていますので、要はそういう跡地に公共施設をつくるのだけはやめていただきたいと、その跡地をどういうふうに財政健全化というか、いわゆる借金を減らす方向に使うのか、そういうふうな検討を積極的にやってもらいたいという要望を町なり、あるいは議員さんも積極的に動いてもらいたい。というのは、去年の議会だか何かのときに、ある議員さんが町の資産の有効利用ということで言われていたときに、ある意見を言われたんですけども、そのときに私もふと思ったんですけども、有効利用はいいと思うんですね。ところが何のために有効利用をするのかということをきちっと骨組みを決めておかないと、むやみやたらに跡地利用ということで使っちゃうんですね。跡地利用するときには、今だと中学校の件で言うと、建物を壊さなきゃいけない、壊すには金がかかる、そういう費用を税金でやりながら、その跡地にまた金を使って公共施設をつくったのでは、僕は財政健全化のためにはならないというふうに意見としては持っていますので、基本的にはそういう町の資産を財政有効のためにという目的をはっきりしておいて、手段としてどう活用するかと考えてもらいたい。どうも聞いていると、手段と目的がごちゃ混ぜになって、手段がいつの間にか目的になっちゃうんですね。跡地利用するのが目的になっちゃ困るんですよね。だから私の意見としては財政健全化のため、町の財産を有効活用するという大名目を置いておいて、そのためにどうやって使おうかという手段を検討してもらいたい。それこそ結果が出てきますから、そこをぜひ今後の有効活用のためにやっていただきたいなというふうに思っています。

それはもう一つ最後のお願いなんですけれども、15ページに同じような関連で考えているんですが、いわゆる土地開発公社が平成25年11月に解散しましたと、今は精算の事務手続をやっていると、いずれ1年以内に終わるんだと思うんですね、ただそうしたらそれを総括して報告してもらいたい。要は、土地開発公社が私も知識がないんで申しわけないんですが、いつどういう目的で立てられて、どれだけ費用をかけて、どれだけ成果が出て、どうなったかということを、それをしないと、多分10年前か、15年前からある目的でやろうといしていた土地開発公社があつて、こういう目的でやりますよと言ったときに、その成果がちゃんと出たかどうかの事務精算で解散した後の報告を町民にすべきだと思うんですね。そういう手段でさせていただきたい。

岩櫃ふれあい公社も同様で、そういう解散した後の内容をきちっと、当初の目的と、トータル的に費用がどうなったのか。当初の目的は達成したのか、しないのかということをやったりきちっと町が町民に報告すべきだと思うんですよ。そういうストーリーで土地開発公社、

岩櫃ふれあい公社についてはご報告を願いたい。これも今すぐは無理だと思うんで、できれば来年度については、そういう中身のある報告をしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○青柳はるみ副議長 それでは、ご意見いただきました。
財政について。

（「残高のところです」と呼ぶ者あり）

○橋爪英夫議長 それでは、5ページの財政指標のところで基金残高の関係でご質問いただきましたけれども、財政調整基金ということで先ほど報告をさせていただきましたが、その下に減債基金とその他の特目基金、目的を持った基金ですね、その合計の額が上にある基金残高でもって数字がなされたものであります。

○住民参加者 そうすると、この基金残高はいわゆる貯金とっていいんですか。要は、借金なのか、貯金なのかということです。

○橋爪英夫議長 そうですね。貯金ですね。

○住民参加者 そうすると、普通会計のところで平成18年度は14億円貯金があったのが、40億円に貯金がふえたと、そういうふうに思っているんですか、平成25年度。

○橋爪英夫議長 これはあの、そうですね。

○住民参加者 だから基金残高を聞いているんですよ。

○橋爪英夫議長 はい、全部合計した基金の合計額です。

○住民参加者 財政調整基金というのは3億5,900万円が18億5,100万円になっている。これも要は貯金でふえたというふうに見えているんですか。

○橋爪英夫議長 そうです。

例えば、国民健康保険等で、金額が不足した場合には、国民健康保険の中の基金がありますから、それを取り崩して充てるとか、それで今年の国保税は値上げするのを見送ろうとか。

○住民参加者 じゃ、もう一回、整理しますと、この基金残高というのは、財政と減債基金とその他のあると思うんですけれども、貯金とっていいんですね。預金、町の財産のうちの、土地とかそういうものじゃなくて、貯金とっていいんですか。

（「じゃ、ちょっと補足させてもらっていいですか」と呼ぶ者あり）

○茂木恒二議員 銀行に定期で積み立てているものです。

○住民参加者 そうすると、わかりました。目的あるやつはそう勝手に使えないんだと思うんですけれども、じゃ、要は100億円ほかのなんかも150億円も借金があって、18億円は減り

ましたとこの平成18年から25年の約7年間で、だけれども、片方で貯金が26億円ふえたと、そういうふうに思っ町としては余裕が出てきたよと。貯金がふえたよ、借金は多いけれども、貯金はふえているよというふうに思っているんですかということ、まずは根本的に。

○青柳はるみ副議長 茂木議員。

○茂木恒二議員 一番多いのは、先ほど財政調整基金が40億円のうち18億円あるということ、これは大分ふえているんですけども、ほかの町についても財政規模に応じて、一定の財政調整基金を持っていると、それ多いか少ないかという話になると、財政調整基金だけを見るとほかの町村よりはやや多いところなんですね。それから、あと基金という名目で積み立っているのが全体で40億円として、20前後基金があるんです。20前後、基金の数が、特目基金、特別の目的の基金というのがここに書いてありますけれども、21億8,000万円ですか。例えば、先ほど行財政のほうで報告があった庁舎のいずれ将来建設を見通してお金を積み立てているのが6億4,000万円ありますよと、それも庁舎建設基金ということで、この基金の中に入っているわけですね。あと、スポーツ振興基金とか、いろいろな名目で基金というものがあります。

○住民参加者 わかりました。大体のイメージは。要は、貯金という感覚がわかればいいんです。

それで、確かに庁舎については毎年1億円かそこら積み立ててある、23億円使うかどうか別としても、やらなきゃいけない、そういう面で貯金しているというのはわかります。

議会のほうにお願いしたいことは、要はバランス感覚だと思うんですね。借金がなくて貯金も多いというんだけど、金利で何億も払っているんだとすると、できれば借金を少し減らすためにもそういう貯金分の比率を適正というか、どこが適正かというのは非常に難しい問題だと思うんですけども、常にその感覚を持って、私が言いたいのは、借金で1億、2億多分金利だけで払っていると思うんですよ。たしか私の感覚では町の場合は群銀とか、ああいう地方銀行で金利がせいぜい3%台ですよ。だけれども、利息のほうはせいぜい1%割っている内容だと思うんですよ。だからその辺のバランスをきちっと見てもらいたい。多分それが、実質公債費比率の19.2から12.7までの数字のバランスでよくなっているよということで、町あるいは皆さんも12.7よくなっているからいいんだよというふうに思ってもらっていいんだけど、それは数字上でね、いいんだけど、私はこのバランス感覚で町の考えていること等をきちっとチェックしていただきたいという要望です。そのために今この話をしたということなんで、私のイメージでは、感覚的にはちょっと借金のふえるのが

20何億円で、負債が10幾つなんで、うまく、要は金利で銀行に何億も払いたくないという町民の意見があるという認識で議員さんは考えていただきたいということです。

○**茂木恒二議員** 確かに利息は随分払っているんですけども、貸し手が国から貸して、町が借金返すわけなんですけれども、起債するときには条件がついているんですね。町が余裕ができたから、繰り上げ全部一括で返済したいといってもほとんどできないんですよ。今、町の状態は繰上償還できるものはしましたと、あとは制度的に繰上一括返済できないものが残っているということで、そういう状況なんでこれだけ財政調整基金があるんだったら一括して返せというのが普通考えられるんですけども、制度的にそれができないものがあるということで理解していただければと思います。

○**住民参加者** わかりました。

いずれにしろ、そういう部分でのチェックだけ常に町担当がやられていると思うんですけども、そういうチェックだけはお願いします。

○**青柳はるみ副議長** それでは、ガソリンスタンドに関して、総務建設常任委員会。

○**山田信行総務建設常任委員長** それでは、ガソリンスタンドの陳情、請願に関してですけども、たまたま同じ時期に大戸診療所友の会高橋基さんと、坂上地区区長会高橋功夫さんほか5名、たまたま違う方々から坂上地区を心配されて、陳情、請願が出たということでたまたま大戸には坂上地区にはガソリンスタンドが2軒ありまして、1軒は本宿のほうなんですけれども、いろんな都合で一応閉めたということで、もう一軒は、やはり消防法の改正でいろんな基準が変わるということで、とても修理ができないということで廃業するという形だったんですけども、陳情の後、事例を含めていろいろ検討した中で、やはり難しいということもあるんでしょうけれども、何とかそのスタンドのオーナーは、残していきたいというような希望だったんですけども、壊すのにまた大金がかかるということで、壊すに対して何月何日までに撤去すれば補助金が出るということで、急遽自腹じゃ大変だということで壊したというような経過があります。それを議会では可決をして執行者のほうへ上げたということですけども、今どのような検討かしていると思います。

また、坂上地区の地元の人では、乗用車、軽自動車、トラック等は動くから構わないんですけども、農が主の方、お勤めの人もそうなんですけれども、農器具がガソリンの給油が大変だということで、本当に懸念しているようです。

また、具体的に言いますと、大戸診療所の方が一生懸命動いて、大運寺のそばに薬屋さんがスポンサーのコンビニとか、スタンドとか、考えていきたいという今プログラムを組まれ

ているというような現状でございます。

○青柳はるみ副議長 次に、ダム対策。

○水出英治ハッ場ダム対策特別委員長 JRの廃線敷ですが、新線についてはJRはダム関連の言い方悪いんですけども、被害者というか、ダムができるためにJR吾妻線を迂回させてくれということで、補償というんですか、それで新しい路線をつくったわけです。それで、代替地ということでつくったので、今までの線については、所有権は国にあるそうです。国は、はっきり決まったわけじゃないんですけども、そのまま町へ払い下げたいというふうな話が出ているということなんです、なかなかそのまもらっても困るかどうか、よく考えてから条件を出しながら、折り合いをつけてくるということになるんだと思うんですけども、また廃線敷と国道について、国道も国道なんですけれども、実際は県が管理していて、県のほうでは町に管理を任せたいというようなことを言っています。国道と吾妻線の廃線敷の開発計画というんですかね、これは技研コンサルですか、そこに今委託して計画をつくっているところだということまでは聞いて、まだ結果がこういうふうなことということでは出ていないみたいですけども、そんなふうになっています。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 内容が少しわかってきました。いずれにしろ、要するに代替地でということで、要は国の事業でダムをやって廃線のほうも費用は国が持ったということは、われわれの税金をそういうところに投入したということですよね。実際に、JRだけじゃなくて、その近隣の地主なんかもお金が入った人も入らない人もいっぱいあるわけ。その中で、一旦は代替地なんで要するに国のものの土地というところが今のところですね。

そうすると、今後の流れでこれは仮説ですけども、要するに町に払い下げられるだろうというところで、今度はどういう利用を町が課題としてしょうということですよね。だからそれは我々の税金が町の資産になるよということのからくりでうまく活用しなきゃならないなど、そこがわかればいいですよ、いずれにしてもそういうところの内容がどういうふうに結末として、10年後になっているのかというのは関心のあるところだというふうに受けとめます。

○青柳はるみ副議長 5番目のご意見の中で、中学校跡地の手段を目的にしないで、財政健全化のためにやってほしいという要望、意見。また、6番目に土地開発公社の総括についてですが、この間土地開発公社の総会がありまして、そこでは決算がきちっと出ておりました。また、見ていただける機会があると思います。

また、ふれあい公社についてはこれからですので、決算の報告をというご意見を受けとめました。

○住民参加者 土地開発公社の、ふれあい公社もそうなんだけれども、単年度とかここ2年の決算の内容はこうですよという報告はいいと思います。それは当たり前のことなんです。そうじゃなくて、私が言いたいのは、議員さんをお願いしたいことは、10年前か15年前、つくられたときの目的は何だったのか、それは役目を果たして金銭的に、あるいは目的の内容等についてはどうだったかという総括をしてほしいということ、それをやらない限り、何か投げっぱなしで終わりだということだと思うよ。それでボールがどこへ行こうが関係ない、最初はあそこへ投げようと思ったのが変なところに行って、けがをした人もいっぱいいて、もう知らん顔だと、いうことになっちゃうと思うんですよ。だから会計とかそういう報告は当たり前のこと、だから当初の目的全体で、結果としてどうだったか、これはプラスもマイナスもあると思うんですよ。マイナスならマイナスでもいいと思うんですよ、事実を公表してほしい、そうすると、もしマイナスであったとすれば何が原因かと、次に何かをやろうとした事業、特に例えば八ッ場ダム関係で天狗の湯で道の駅をやったといったときに、あれも去年の今ごろなんかの目的でどうしようと絵を描いて五、六千万円だか知らないけれども、道の駅をつくって、トータルで天狗の湯で何億円か使ったわけね。じゃ、それが、10年後、20年後になったときにどうだったかという、それと同じになると思うんですね。そういう観点で総括をしていただきということ、それで議員さんにはそのチェックをしていただきたいということです。

○青柳はるみ副議長 では、担当が総務建設ですので。

○山田信行総務建設常任委員長 それでは、ご意見を聞きましたので、しっかりと受けとめたいと思います。

○青柳はるみ副議長 よろしいですか。ほかにございますか。
どうぞ。

○住民参加者 時間もあれなんで、簡単に質問させていただきたいと思います。

上信道がだんだん進んでくると、交通の便いい面、悪い面が出てくると思うんですけども、今駅北のこっちのベイシアさんだのチェーン店がいっぱい出ていて、上信道の最初の計画とは違って川戸のところにおり口、乗り口ができるということで、駅前までの高速からおりてできるということなんですけれども、将来的に考えるとやはりこれがバイパスに面して通過していただきたいという、一人の飲食業の方から相談されて、やっぱりうちは時代の波

ではないんですけれども、40%がこの通りのお客さんが来てくれるということで、相談させていただいたんですけれども、これが吾妻線があることによって割と分断されたこういうものを感じているんですけれども、行くにも乗るにもおりるにもやっぱり踏切を通過しないで、何とか立体でここに行けるか、地下に行けるか、説明の中にはやっぱり予算とか、設計的な問題があるとは聞いているんですけれども、何とかその辺をすぐでなくてもその構想を持って考えていければ、将来四万温泉、ここに観光地もあるので、道も沢渡線もだんだんよくなってくると思うんですけれども、その辺をやっぱり町としては将来その辺の計画を考えていただければありがたいと思います。群馬も富岡とかゆるキャラの優勝とか、いろいろ話題が今多いので、ぜひこの吾妻に草津温泉とか控えているもんですから、いっぱい人に来ていただいて、いろんな意味で吾妻が発展していただけるように考えていただければありがたいと思います。

○青柳はるみ副議長　じゃ、総務建設から。

○山田信行総務建設常任委員長　所管なんでちょっとご説明させていただきますけれども、道というのは、長く長くつながらないと意味がないというふうに思います。上信道もご承知のように長野県の湯の丸のほうへインターにつながるということでございますけれども、現状嬭恋のほうは全く決まっていないということがあります。

また、今の指摘のように、川戸インターができてそこから町に入ってくる、今もう橋もつくっていますけれども、実際バイパスにつなげたいという要望は皆さん思っているというように思うんですけれども、またこれ技術的といいますか、土木の技術とかそういうことではなくて、地域的に線路の下をくぐる、それは可能だと思うんですけれども、かなり距離がないということで急坂、急上りということで、なかなか技術的に難しいと。じゃ、上を通せばいいじゃないかということなんですけれども、やはり周りが込み合っているのもありますし、距離がないということで、かなり迂回しないとバイパスにはおりられないという現状だということでございます。

しかしながら、どうしてもいろいろ調査みると、西部のお客様が28%ぐらいの方がベイシアに来られていると、農協に来られているという実情でございます。商人の方は大変心配してまして、上信道が開通すると渋川の方面に一気に行っちゃうんじゃないかということで、本当に懸念をされるんですけれども、その辺も引き続き新しい工法とか、何か考えていかなきゃいけないかなというふうに思っているのが現実でございます。

○青柳はるみ副議長　時間が迫ってきましたので、もう一方お願いいたします。

どなたかございますか。

(「最後に1件だけ」と呼ぶ者あり)

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 失礼します。さっきのにおいの件の続きなんですが、犬のふんの処理、犬の所有者、人によってはわんちゃんとか、ねこちゃんと言っているけれども、犬ですから。

○副議長(青柳はるみ君) 犬ですね。

○住民参加者 犬のふん尿処理は飼い主がきちっとやらせてください。そのための方法を何か考えてください。ふんを処理するのであれば、例えば、シルバー人材センターの方に回っていただいて、それでどのところに何件、このところに何件、細かく集めてもらってください。費用がかかるなら犬の飼い主に出させてください。当然です。犬の飼い主からどうやって金をとるか、教えましょうか。犬は狂犬病の予防でもって年1回集めるでしょう。そのときに集めてください。1匹幾らって集めてください。今でもたくさん犬を飼っていると金がかかるそうですけれども、現にその人たちがやっていることです。やっていない人もいっぱいいますけれども、やっている人がいるんです。特にベイシアの横の公園、あの公園の坂道を見てください。3歩歩くと犬のうんこがあります。あの近くにごみを出している方がおります。そのごみ捨て場のところにも犬のふんがあります。えれえ迷惑です。町の人はどこにでも好きなところにごみを出していいというんですから、役場の人は、ごみを出す場所、個人個人は決まっているわけじゃないですから、どこに出してもいいんですよ、この町は。ご存じでしょう。知らなかったら議員さん、ちょっと勉強不足だと思うんですけれども、金をとって犬のふんをさせてください。処理してください。あそこを歩く人は大変です。乾いて巻き上がったら、それを吸い込まなきゃいけないです。こういうことは陳情はなくても、わかりそうなものがいっぱいあるんですよ。皆様方が議員というバッチを皆さんつけておられるから、ここから見れば議員さんわかります。当然、ここに書いてあるように幾ばくかの報酬はもらっています。決して多いとは言わないけれども、少なくはないと思います。ですから、何かしら町を歩いたときには、そういうところを見てください。それをみんな町民はよけて通ったりしているんです。

じゃ、最後に1件、せっかく皆さん並んでくださって、自己紹介してくれたんでうれしいんですけども、一遍に名前覚えられないんですよ。恥ずかしいかもしれないですけども、皆様方がこっちを見たら人数字少ないですから、名前一回言えば大抵覚えられますよ。けれども、そのところ名札をつけていただければ、私なんかのほうも今度選挙のとき

に投票しやすくなるかもしれません。かもしれませんので、よろしくお願いします。

○青柳はるみ副議長 そうですね。名札の件は考えたいと思います。

いろいろふだん生活している中でのお考え、意見、感じたこと……。

（「ちょっと一言だけ、にょいの続きで」と呼ぶ者あり）

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 においで皆さんがご存じかどうか知らないですけども、こちらのほうから動物のにおいですね、川戸方面から薬品のにおいがするというのは皆さん気がついていますか。何かあるはずなんで、町として調査していただくか、対策を立ててもらいたいと思います。化学薬品です。それが企業があるから何か使っているんでしょうけれども、どことは言いません。化学薬品のにおいがこっちに来ます。これ、公害になるのかならないのかわかりません。対策しているか、いいのかもしれないんですけども、これはにおいますね。

○青柳はるみ副議長 毎日ですか。風の向きによってですか。

○住民参加者 風の向き、風のないとき、そういうことですね、停滞しているんですよ。よろしくお願いします。

○青柳はるみ副議長 わかりました。

じゃ、ただいまのは調査いたします。

それでは……。

（「1点だけお願い」と呼ぶ者あり）

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 この会、私3回目かなと思ったんですけども、5回目だそうなんですけれども、それは何回でもいいんですけども、年々参加者が少なくなってくるような気がするんで、運営の問題についていろいろ検討していただきたいという一つの中で、2時間こうやって我々町民もこういうふうに来ているので、できればお茶ぐらい、ペットボトル1本ぐらいは出せないか、議会の費用の中で、だって5カ所でやってもせいぜい100人いかないと思うんです。そうすると100円としたって1万円だから、議会の費用の中でできるものであれば、お茶を会議の中でご検討願いたいと思います。それでふえるかどうかはわかりませんが、お願いします。

○青柳はるみ副議長 検討いたします。

それでは、議会運営委員会にお渡しします。

◎閉会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 質疑応答閉じまして、閉会をしたいと思います。

閉会の言葉を地元の山田議員よりお願い申し上げます。

○山田信行議員 日曜日の大変貴重な時間、皆さんにお集まりをいただきまして、7名の方から大変貴重な意見をいただきました。早速、議員は議員なりに一生懸命精査をして、つなげていきたいというふうに思っているところです。大変短い時間でしたが、皆さんの貴重なご意見をいただきました。大変ありがとうございました。

きょうは大変ご苦労さまでした。

(午前11時59分)

平成26年度

東吾妻町議会報告会結果

平成26年11月10日（月） 岩島公民館

東吾妻町議会

平成26年度東吾妻町議会報告会（岩島地区）会議録目次

（11月10日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	5
○質疑応答	15
○閉会の宣告	26

平成26年度東吾妻町議会報告会（岩島地区）

日 程

平成26年11月10日（月）午後7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

中学校統合等対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数15名

出席議員（14名）

橋 爪 英 夫

佐 藤 聡 一

樹 下 啓 示

水 出 英 治

金 澤 敏

須 崎 幸 一

一 場 明 夫

重 野 能 之

根 津 光 儀

山 田 信 行

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

浦 野 政 衛

菅 谷 光 重

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 田 中 康 夫

◎開会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 皆さん、こんばんは。

午後7時、定刻になりましたので、ただいまより議会基本条例に基づきまして、岩島地区の議会報告会を開催します。

約2時間を予定しております。

議会からの報告を30分程度にしまして、なるべく町民の皆さんの質疑の時間を多くとりたいと考えております。議会に対する忌憚のない意見、要望等いただければと思っております。

それでは、次第により進めてまいります。

開会の言葉を地元の根津議員より申し上げます。

○根津光儀議員 ただいまより平成26年度岩島地区議会報告会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

(午後 7時00分)

◎挨拶

○須崎幸一議会運営委員長 次に、挨拶を橋爪議長より申し上げます。

○橋爪英夫議長 皆さん、こんばんは。

1日のお仕事で大変お疲れのところお集まりをいただき、ありがとうございます。

この間の5日から各地区を回って、議会報告会を行っているわけでありまして。今晚が最後ということになりましたけれども、岩島地区は一番大勢の皆さんに集まっていたいただいて、本当に感謝を申し上げる次第であります。

合併してもう9年がたちますけれども、議会基本条例を制定して5年ということで、今年は5回目の議会報告会となるわけでありまして。この後、各委員長からも報告がありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上を申し上げて、簡単ではありますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○須崎幸一議会運営委員長 続きまして、地元岩島地区の区長会長にお願いをいたします。

○岩島地区区長会長　こんばんは。

1日のお仕事を終えた後に、平成26年度議会報告会岩島地区会場に多くの皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、町議会議員の皆様におかれましては、日々のご多忙の中をお集まりいただきまして、まことにご苦労さまでございます。

また、町議会の皆さんには、地域振興、また地域発展のために日ごろよりご尽力いただいておりますが、今後もよりよいまちづくりがなされますようにお力添えをいただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

本日は、議会報告のお話をお伺いした後に、皆様よりご意見をお出しただけだと思いますので、よろしくお願いします。

言葉は整いませんが、ご挨拶とさせていただきます。

○須崎幸一議会運営委員長　ここで議会報告に入るわけでありますけれども、その前に議員の自己紹介をさせていただきます。

それでは、橋爪議長よりお願い申し上げます。

○橋爪英夫議長　議長をお世話になっております橋爪英夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長　副議長の青柳はるみです。よろしくお願いいたします。

○山田信行議員　こんばんは。総務建設常任委員長を務めております山田信行です。よろしくお願いいたします。

○佐藤聡一議員　文教厚生常任委員長をお世話になっております佐藤聡一です。よろしくお願いいたします。

○須崎幸一議員　本日の全体進行ということでお世話になっておりますけれども、議会運営委員会の委員長をやっております須崎幸一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○水出英治議員　お世話になります。ハッ場ダム対策特別委員会の委員長をしております水出です。よろしくお願いいたします。

○金澤　敏議員　こんばんは。行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております金澤敏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○茂木恒二議員　こんばんは。お世話になります。中学校統合等対策特別委員会の委員長をお世話になっております茂木と申します。東に住んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○根津光儀議員　改めまして、こんばんは。文教厚生常任委員会副委員長をしております根津

光儀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○樹下啓示議員 皆さん、こんばんは。総務建設常任委員会副委員長を仰せつかっております樹下啓示です。よろしくお願いいたします。

○浦野政衛議員 皆さん、こんばんは。浦野政衛と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○一場明夫議員 総務建設常任委員の一場です。よろしくお願いいたします。

○菅谷光重議員 皆さん、こんばんは。お世話になります。文教厚生常任委員の菅谷光重でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○重野能之議員 こんばんは。ことしの4月から議会でお世話になっております。総務建設常任委員会に所属しております重野能之と申します。きょうはよろしくお願いいたします。

◎議会報告

○須崎幸一議会運営委員長 それでは、議会報告に移りたいと思います。

ここで、座長として青柳副議長に質疑応答までお願いしたいと思います。

また、大変恐れ入りますが、この後の議長及び各委員長の報告は、着座にてさせていただきます。質疑は、全ての報告が終了してから受けたいと思っております。質疑の際には、必ずお名前を言ってからお願いいたします。

それでは、青柳副議長、よろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 それでは、議会報告に入らせていただきます。

初めに、議長より報告いたします。

○橋爪英夫議長 それでは、資料の1ページをめくっていただきたいと思いますが、今年の議会報告会で、ちょうどこの会場でご意見をいただいて、議会の役割ということで、もう少し詳しい説明というか、そういうものから入っていけば、いろいろのお話ができるのではないかなというようにお話をいただいて、ここに、今までもありましたけれども、もう少し流れを具体的に列挙してまいりました。

大きい1番として、二代表制ということで、町長、それから議員もそれぞれ選挙で選ばれてそれぞれの立場で事務執行に当たるということで、地方公共団体の長、町長は、町を統括する代表権、予算の調整、提案、執行権など、町長として強力な権限を有するわけであり

ます。議会は、住民を代表し、予算案、決算の承認、請願・陳情を処理し、法令の範囲内で条例を制定、改廃、廃止、執行機関に対して行政事務及び調査、同意、承認、報告し、関係公務員の出席を求めるなどして、いろいろな代表としての要求をすることができるわけであります。

ここに掲げた大きい2番でありますけれども、議会の開会から閉会までの流れを記載してございます。議会の招集を町長が行って、そのほかずっとこのような流れでもって行いますということでありますので、資料として見ていただきたいと思います。

3番の議会の権限ということで、議会は複数の人の意思決定機関でありますので、このような権限が与えられた中で、議決機関として3点、選挙、それからめくっていただいて同意関係、副町長、教育委員、固定資産評価審査委員等を町長が選任した場合には議会の同意を得るということになっております。

それから、裏のほうに推薦がありますけれども、農業委員の4名以内の推薦を行っております。そのほか調査、検査等がなされます。意見書の提出、それから、請願、陳情ということで、町民の皆さん等から請願、陳情を出された場合に、それを受理して審査を行うということで、25年度には請願が7件、陳情が7件提出されております。

下の図は、上の升が東吾妻町の町民をあらわしております。下の左の升の中が執行部、町長の部局であります。右側が議会議員ということで、議決機関の議会をあらわしております。後で参考にまた見ていただきたいと思います。

3ページをお開きください。

25年度の東吾妻町一般会計決算書であります。ここで見ていただきますと、左側が歳入、右側が歳出ということで、歳入関係では、町税は構成比として21%、地方交付税、10番が35.3%、14番、15番の国・県の支出金関係が7%、6.3%ということであります。

町債でありますけれども、町債、21の一番下にありますが、13.6%ということで、予算の中で歳入、いわゆる借金をして事業に充てたという額であります。

右側のほうをごらんいただきますと、議会費から予備費の14まで記載されておりますが、総務費が25.4、民生費が18.4、教育費が16.7、公債費が12.3ということで、構成比として大きな数字が出ております。

下のほうに翌年度への繰り越し財源というのがありますが、25年度に事業ができなかったものを26年度に繰り越したということで、ここに載っておる7件であります、1億606万5,500円ということであります。

その下の単年度実質収支というのが3億8,869万1,788円、これが繰り越し、もしくは財調に繰り入れ、積み立てるお金になるわけであります。

次のページをめくっていただきたいと思うんですが、4ページでありますけれども、これは一般会計から特別会計まで、企業会計も含めてですね、決算をあらわした数字であります。

5ページをお開きください。

5ページは財政指標の推移ということでありますけれども、ちょうど真ん中の辺に地方交付税というのがありますが、地方交付税が25年度32億5,034万1,000円ということでありすけれども、基金残高の関係がその下にございますけれども、ちょうど18年度に合併をしておりますから、財政調整基金が18年度で3億5,952万2,000円ということでありすますが、今現在では18億5,165万2,000円という数字になっております。財政指標の関係は、そんなことで見ていただければと思います。

減債基金が21年からゼロになっておりますけれども、これは額が少ないということで、財政調整基金のほうへ入れて行っております。

6ページをお開きください。

6ページは地方債残高、これは地方債ですから、借金の残高であります。25年度末でもって150億666万4,000円ということであります。

国民宿舎事業会計は、22年度からありませんけれども、これは指定管理になりましたので、22年度から、上の一般会計のほうへ入っておりますので、ここはずっとなくなっております。榛名吾妻荘も13億円の起債を起こしましたけれども、26年度に1億円を返すと起債が終了ということになります。

7ページをごらんください。

7ページは、26年度の一般会計当初予算であります。歳入関係では、町税が21.5%、10番の地方交付税が35.4%、そのほか14、15番が国・県の数字であります。18の繰入金でありますけれども、これは、予算を組み立てるに当たって、財政調整基金等取り崩して歳入に充てる額であります。町債、21は、事業等を行うに当たって、借金をするお金ということになろうかと思えます。

歳出関係では、下の升に入っているように、やはり総務費、民生費、教育費、公債費等が大きな数字ということになっております。

8ページをごらんいただきたいと思うんですが、8ページは一般会計以下26年度の特別会計、それから水道事業会計等がここに載っておりますので、後ほどごらんをいただきたいと

思います。

20ページをお開きいただきたいと思うんですが、20ページに議員の報酬、期末手当、議員定数を掲載させていただきました。

一番上のところが今現在の議員の月額報酬であります。

下の特例減額の報酬月額というのは、これは東日本災害のときのとか、いろいろ福祉のあれで国が減額をしましたけれども、それに充てて交付税の減額がされるということで、住民福祉に充てるお金を職員、議員が減額をしたということでここに記載をさせていただいております。

期末手当の支給率がここに載っております。

その下に、期末手当の役職加算というのがあるんですが、期末手当の役職加算が20%ということでもありますけれども、当町では議会の議員は役職加算を議員提案でもって削減して、出しておりません。

議員定数の関係は、一番下になりますが、合併のときに25人でありましたけれども、その後、19年の5月には18人、23年5月13日には14人ということで、今現在議員定数は14名ということでもあります。

なお、本年人事院勧告が行われまして、人事院勧告というのは国家公務員の給与を上げたり下げたり、民間との格差を調整する機関でありますけれども、そこで国の期末手当が0.15上がるということになりました。県も0.15勤勉手当を上げると、職員のですね、いうことのようにあります。

それに従って、当町の職員も勤勉手当を0.15カ月上げる方向で12月定例会に提案する運びを考えておるようであります。それについて、特別職、議員についても期末手当として0.15上げるという方向で検討されておりますので、ここにこのようなことを上げて、皆様のご意見があれば拝聴したいということでもあります。

私のほうからは、ちょっとわかりにくかったと思うんですが、後ほどまた何かありましたら質疑を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

○青柳はるみ副議長 議長からの報告でした。

次に、総務建設常任委員会、山田委員長。

○山田信行総務建設常任委員長 それでは、総務建設常任委員会からの報告をさせていただきます。

お手元の資料9ページ、10ページをごらんください。

前回報告会以降当委員会の所管に関する主な報告でございます。

杉並区防災センター及び議会視察研修、平成25年11月19日に行われました。

第4回定例会、12月6日から17日まで開催をされ、ふれあい公園、天狗の湯を指定管理とするための条例、可決であります。国の緊急経済対策で交付される地域元気臨時交付金基金設置条例、可決であります。付託されました陳情、請願の審査、2件とも採択であります。内容は、坂上地区からガソリンスタンドをなくさない対策を求める陳情であります。もう一つ、坂上地区にガソリンスタンドを確保するための事業者の確保と支援を求める陳情であります。

総務建設常任委員会視察研修、平成26年1月23日に行われました。視察テーマは、道の駅の運営及び循環資源の利活用ということで、視察先は山梨県、道の駅富士吉田及び株式会社富士リバースを見学視察してまいりました。

第1回定例会、3月5日から18日まで開催をされ、地域開発事業、下水道事業、簡易水道事業の各特別会計及び水道事業会計予算の付託議案の審査であります。可決であります。当委員会としては、使用料の見直しや経費削減を図るとともに、健全運営に努め、一般会計からの繰入金を極力なくす努力を求めています。

2月14日の豪雪被害に伴う廃資材処理、農産物生産に必要な施設の再建等に係る事業費用の補正予算及び当初予算、可決であります。水道料金、下水道料金の消費税8%に上げる条例、可決であります。これは、国の消費税に伴う値上げということで可決をされました。職員の現給保障制度、18年からの経過措置を廃止する条例、可決であります。付託されました陳情、請願の審査、1件であります。採択であります。町道新井・横谷・松谷線（厚田・三島間）拡幅改良工事実施。厚田区長さんほか14名であります。

第2回臨時会、4月30日から5月2日まで開催をされました。あがつまふれあい公園の指定管理者（非公募方式）指定管理議案、可決であります。指定管理者はACC、指定期間は平成26年10月1日から30年3月31日までとしました。指定管理料は5,940万円、これは4年間の総額でございます。

第2回定例会、6月6日から6月17日であります。各種委員の人事案件、監査委員1名、公平委員3名、選挙管理委員4名、選挙管理委員補充員4名でございます。また、議会推薦農業委員は1名であります。行政組織改編議案、否決であります。付託されました陳情、請願の審査結果、可決であります。公衆用道路（上宿地内）拡幅工事実施でございます。

第3回定例会、9月4日から9月17日まで開催をされました。地域開発事業、下水道事業、

簡易水道事業の各特別会計及び水道事業会計決算の付託議案審査、認定であります。吾妻広域町村圏振興整備組合規約変更の議案であります。

続きまして、駅北土地地区画整理組合事業報告、平成26年度中に事業は終了するというところでございます。付託されました請願、陳情審査結果、採択であります。町道5267号線（辻区内）道路改良拡幅工事の審査であります。

以上、総務建設常任委員会の報告であります。

○青柳はるみ副議長 次に、文教厚生常任委員会、佐藤委員長。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 続きまして、文教厚生常任委員会からの報告をさせていただきます。

まず教育環境についてなんですが、中学校統合が決まった後の当町の重要事項は、教育課、保健福祉課が関係している子ども・子育て会議です。会議では、当町の教育、保育の一体的な提供の検討を行い、12月から1月をめどに事業計画を確定、議会説明後、27年4月から東吾妻町子ども・子育て支援事業計画を開始する予定です。

文教厚生常任委員会では、これに関連して10月8日、先行している嬭恋村立東部こども園の施設整備や運営状況、統合後の嬭恋中学校の不登校、保健室登校などの状況や対応を調査研究してきました。

中学校統合後の校舎跡地利用について具体化しているのは、坂上中学校を坂上小学校が老朽化したので、坂上小学校にすべく本年度プロポを実施予定です。

国民健康保険特別会計について、平成25年度の保険料値上げ等による結果、医療費は伸びておりますが、当町では安定化計画により、今年度は保険税の値上げはしないで、平成27年度に2年ごとの見直しを図り、安定化を進めるとのことです。基金も1,070万円から積み増して8,071万円になりました。

介護保険特別会計について、介護保険については、金額的には資料のとおりです。要支援も含め介護認定を受けている方の87%は何らかの介護サービスを利用しており、認定者数、利用者数、介護給付費ともにふえております。

また、植栗地内に4月より小規模多機能型居宅介護施設が開所、通いを中心に訪問、泊まりのサービスを行っております。

後期高齢者医療特別会計について、後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の保険で、県単位で運営し、2年ごとに保険料の見直しを行っております。

特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計について、指定管理者の社会福祉法人春

風会に平成26年4月より5年間の管理運営を委託。運営を開始されたことにより、特別会計は廃止されました。

その他といたしまして、吾妻の基幹病院である原町日赤に東部3町村で5,612万円、そのうち当町は2分の1の2,806万円のほか、当町独自に医療機器整備補助金1,000万円を予算化しています。

第2次東吾妻町元気プラン（平成26年度から35年度）が町民の食育推進と健康増進を一体的に進めるための指標となるべくスタートしました。現在進行している新名物料理コンテストもこの一環で、この前の土曜日に一応1等賞が、新聞で見られた方もいると思いますが、箱島の一般の方が、コロコロコロッケだったかな、1等賞をとっております。

それから、第3子以降の保育料を無料化し、当町の子育て世帯の応援をしております。

消費増税対策として、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特別給付金が1人1万円を基本にスタートしておりますが、当町では70%ぐらいの申請で、申請者数が少ないので、今月で終わるわけだったんですが、平成27年2月2日まで申請期限が延長になりました。

坂上地区の旧坂上診療所跡地に学童保育所の開設準備を進めております。

教育委員2名を同意いたしました。それから人権擁護委員候補者（推薦）2名を適任と認めました。

以上で報告を終わりにしたいと思います。

○青柳はるみ副議長 それでは、次に、議会運営委員会、須崎委員長。

○須崎幸一議会運営委員長 資料の13ページをごらんください。

ここにありますように、議会の運営に関することが主なものであります。そのほかにも議長との諮問についても協議がされます。

定例会や臨時会の前に必ず委員会を開きまして、議会の運営を円滑に行えるように、議事の順序や進め方などを協議しております。

各常任委員会より、委員長を含め3名ずつで計6名の委員で構成されております。任期は2年です。

昨年11月から今までに9回の委員会を開催いたしました。

以上、簡単ですが、報告とします。

○青柳はるみ副議長 次に、ハッ場ダム対策特別委員会、水出委員長。

○ハッ場ダム対策特別委員長（水出英治君） ハッ場ダム対策特別委員会ですが、資料は14ページになります。

いよいよダム建設が進みまして、皆さんご存じのとおり、ＪＲもつけかえが行われました。また、この18日には国道が通行どめになるというふうなことで、松谷、岩下、三西の方には、5日の文書配布で回覧で回ったんだと思います。ダムサイト予定地から上は工事用道路として使うと。ダムサイトからこちらについては、全面通行どめということではないような話ですが、一応通行どめのところまでは行けるということですが、通り抜けはできないというふうになっています。

また、天狗の湯、ふれあい公園ですが、これは道の駅あがつま峡ということで11日に道の駅登録がなされました。10日になされて、11日にオープンセレモニーが行われたというふうなことです。

また、ダム本体につきましては、1期工事分として369億円の予算がつきまして、清水建設、鉄建、ＩＨＩの三者異業種のＪＶというふうなことです。当初の計画では、大柏木の原石山から碎石、骨材をダンプで運ぶというふうなことだったんですが、入札の提案として、全線ベルトコンベヤーで運ぶというふうなことで、工期が大幅に短縮される見通しだということです。新聞には540日ぐらい短縮されるんじゃないかというようなことが載っていますが、だから、工事は平成30年ということなんですけれども、かなり早まって完成するんじゃないかなというふうに思っています。

また、ＪＲの廃線敷きですが、これは国が代替として新線を補償したということで、自動的に廃線敷きは国のものになるというふうなことで、国は町に払い下げをしたいというふうなことです。工事事務所の所長とちょっと話をしたんですけれども、基本的には現状で払い下げというような話だったんですが、まだこれについてはどういうふうな取り決めがなされるのか、またこれからの町の開発計画というんですかね、そういうふうなことによってどういうふうになるのかはわからないところですが、8月に技研コンサルと国道と廃線敷きの跡地利用ということで、町はコンサルに300万円の予算かな、で出して、計画を検討中というふうなことの話は聞いております。

いずれにしても、今までダムに付随するいろんな事業につきましても、行き当たりばったりというんですかね、なかなか先を見据えた計画ということじゃなくて、その都度その都度話が進んでいるような状況があったような気もするんですが、これから溪谷の開発、または原石、碎石プラントの跡地利用、時間をかけてしっかりと先を見据えた計画を立てていかなくてはいけないかなというふうには私は思っております。

以上です。

○青柳はるみ副議長 次に、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 では、行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

当特別委員会に付託されている事項は、例年申し上げているとおりなんですけれども、集中改革プランに関することと町営施設運営に関することです。昨年の議会報告会以降の重立った問題点や検討した結果をお知らせしたいと思います。

資料は15ページから17ページにありますので、見ていただければと思います。

では、資料に沿って説明いたしたいと思います。

まず、集中改革プランの進捗状況でありますけれども、昨年の議会報告会において、第2次集中改革プランが平成25年度で終了するということから、早急に第3次の計画を策定するように担当課に要請したということを報告したわけなんですけれども、担当課は、25年度中には作成せず見送るというようなことになりました。この集中改革プラン、町の総合計画の実施計画なわけですから、町としても本当に重要な計画でありますけれども、1年間なくなってしまったという、継続が途切れたという点で、ちょっと正常とは思えない状況になっております。担当課は1年かけて第2次集中改革プランの3年間の総括を行ってからの作成を目指すとのことです。16、17ページに、執行部が行いました総括表をつけてありますので、後で見ていただければと思います。

次に、組織機構改革であります。

私ども特別委員会にも3月議会中にたたき台としての案が示されました。急な提案でもあったことから、6月議会までの休会中に何回かの特別委員会を開催し、討議を行いました。特に委員のみでの開催を行ったことで、案に対して十数点もの疑問点が出され、執行部に資料提供や、その時点で出されました質問に対する答えを求めたわけなんですけれども、執行部からは具体的な答えがなかったということと、資料提供もほとんど出されなかったということが現状でした。結果、6月議会で執行部から提出された組織機構改革案は、賛成少数で否決されました。

次に、こども園等の設置であります。

文教厚生常任委員長からも報告がありましたけれども、1年かけて12月定例会あたりで素案が提出されるということになってはおります。しかし、こども園に関しましては、まだまだ時間がかかるのではないかと感じております。だから、基本的には余り進んでいないのではないかという思いがしております。

次ですけれども、庁舎建設に移りたいと思います。

土地の賃貸料で暗礁に乗り上げている様子であります。しかし、この庁舎建設の提案時点から、再度既存施設の有効利用の観点や、23から24億円をかけて新庁舎を建設することへの疑念も各委員の中から出されております。基金は6億4,000万円、今積み立てたということになっております。

次に、日帰り温泉施設であります。

年間5,000万円もの一般会計繰入金があることから、当特別委員会の開催のたびに、方向性を早く出すように求めています、これも昨年と変わらず、検討にとどまっているのが現状で、早急な方向性を出す必要があると思われます。

最後になりましたけれども、土地開発公社と岩櫃ふれあい公社であります。

土地開発公社は、平成25年11月に知事の許可により正式に解散ということになりました。今、精算事務を行っていきまして、それで済みましたらば終了ということになります。岩櫃ふれあい公社も解散し、コニファーいわびつは今、杉並区が新たな事業者を選定するという方向で進んでおります。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告とさせていただきます。

○青柳はるみ副議長 次に、議会広報対策特別委員会ですが、副議長が委員長になって、2つの常任委員会から3人ずつ出て、7名で広報をやっております。こちらの町の声に皆さんにお願いしたり、この写真などもお願いして使わせていただいています。わかりやすい広報を勉強しながらやっております。また意見をいただければと思います。

次に、中学校統合等対策特別委員会、茂木委員長。

○茂木恒二中学校統合等対策特別委員会 それでは、中学校統合等対策特別委員会の報告をさせていただきます。

当委員会につきましては、平成24年12月の定例会で設置されたものです。議長を除く議員で構成する委員会でございます。調査を付託された事項につきましては、中学校統合に関連する諸問題について、給食調理場建設に関連する諸問題について、この2項目が付託されております。

それでは、前回の議会報告会以降の委員会の動きということで報告させていただきますが、なお、執行部については、町長、副町長、教育長、教育課長が出席をしております。

前回以降4回の委員会を開催しております。まず平成25年12月の委員会では、中学校統合準備委員会、これは執行部が主催するものですが、の進捗状況、それから、通学路危険箇

所点検の進捗状況、主には徒歩と自転車で通学される生徒の通学路の点検でございます。それから、学校給食センターの工事の進捗状況について、執行部から報告、説明を受けて質疑を行うものです。統合に関する条例の可決、それから給食センターに関する条例の可決を経まして、その後委員会ということで、このような運営をしております。

26年3月につきましては、前回に引き続きまして統合準備委員会の進捗状況、それから学校給食センターの工事の進捗状況、それからスクールバスの運行計画。これは、東小、太田小、岩島小含めまして9路線13台のスクールバスで運営するものでございます。特に保護者の皆さんから心配といいますか、非常に関心の高いものということで、質疑を行いました。

次に、26年6月の委員会につきましては、前期と同じように統合準備委員会の進捗状況、スクールバス運行計画、学校給食センターの現地調査を行いました。これは、8月から開始ということで、完成間近ということもありまして、その完成状況、設計者を中心に説明を受けて現地調査を行ったものです。

それから、平成26年9月の委員会につきましては、前期と同じように準備委員会の進捗状況、給食の配送計画。配送計画につきましては、5台の配送車で運用するものでございます。遠方と言いますか、離れているところもありますので、配送計画をしっかりと確認するということが質疑を行いました。それから統合中学校の改修工事の現地調査を行いました。2期工事、それから部室を新たに建てておりますので、そこを中心に、これも設計者の説明を求めて現地調査を行ったものであります。

以上、報告を終わります。

○青柳はるみ副議長 これまでで議会からの報告が終わりました。

◎質疑応答

○青柳はるみ副議長 次に質疑応答に入ります。

質問、意見の中には、世代間のもの、個人の意見、また団体を代表する立場としてのご意見もあると思います。

発言の際には、挙手を願ひまして、地域とお名前を言ってから発言していただきたいと思ひます。

それでは、どなたかございますか。挙手を願ひます。

どうぞ。

○住民参加者 今度、上郷に道の駅ができました。それで、この間、11月7日にホットスポット道の駅あがつま峡というのがあったり、それと11月8日に映像で真田街道のPRがあったり、それと、赤き染まる鹿飛峡というのがありました。それで、実は、宣伝をいかに町でするかということが一番自分としては、いかに人を寄せるかと。これ実はね、この間、護国神社へ行って、その帰りに、俺は商人だから、即、富岡製糸場という大々的に書いて、それでこれはあれなんだけれども、甘楽町の役場の後ろにあるコンニャクの生玉の生産工場があるんだけれどもね。それで、そこで今度は売ることが、生産工場はちゃんと見せていて、それで今度は消費をさせるために、コンニャク煎餅だとか、コンニャク餅だとか何だとかという、そういうのがうんとあるんだよ。それで、コンニャクのそれとかね、料理、何だっけな、体験学習だな。体験学習があったり。それだからさ、道の駅ができたんだから、いかに人を寄せて、簡単に言えば金をさ、いかにそのところへ落としてもらうかというのを、それを一番町としても考えてもらいたいような気がするんで。私の参考意見なんだけれども、それが参考が実現できれば本当にありがたいと思うんですが、今後ともよろしくお願いします。

以上ですが。

○青柳はるみ副議長 ご意見いただきました。地域でみんなで考えて盛り上げていきたいと思っています。

ほかにご意見どうぞ。

ほかにございませんか。個人だけでなく、団体を代表していらした方もいらっしゃると思います。

どうぞ。

○住民参加者 実はね、私、旅番組が大好きなんだ。それでね、今一生懸命、和歌山県の九度山でさ、一生懸命、真田丸を一生懸命しているげなんだよ。そうすると、こっちも随分こっち、のぼりが立っているから、どんな、いかに宣伝するか。それも、それとか沼田で何だっけな。姫何とか苗なんていうのか始めたようだけれども、ああいうふうにいかに宣伝して、それで、その地域に金を落としてもらうか、それをぜひ考えてもらいたいんですよ。

○青柳はるみ副議長 地域でいろいろ工夫してという、国の政策もあります。駅前に観光協会が、役場の組織だったのが外に出ましたので、またそこでも知恵を出して……。そこでもまたいろいろ見聞きしたことを進言してもらいたいと思います。

ほかにございませんか。

どうぞ。

○住民参加者 冒頭、金澤行財政改革推進特別委員長の発言の中で、コニファーいわびつですか、杉並区が新しい運営組織を云々という話がありまして、そのあたりを議会としては、第三セクターに対してどういう、何ていうか、表現はわかんないんですけども、どういう考えを持っているのかちょっとお聞きしたいんですが。

○青柳はるみ副議長 行財政改革推進、金澤委員長。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 今の件なんですけれども、第三セクターに関しましては、行財政改革推進特別委員会の全体的な方向性としては、町の財政に対する、を軽くするためには第三セクターから町が抜ける方向がいいんじゃないかというような考えで進んでいたと思います。執行部に対して、町が第三セクターの中で株を一番持っているものですから、なるべくそこから手を引く方向を求めているというようなことはあります。

杉並区との関係は、本来もっともっと厚く太くしていかなければいけないと思いますけれども、第三セクターとしてのふれあい公社は、そのこととは違うのではないかというようなことであったと思います。

答えになっているかどうかわかりませんが。

○青柳はるみ副議長 すみません、もう一つ答えさせてください。

総務建設常任委員会。

○山田信行総務建設常任委員長 コニファーいわびつの今の杉並区の関係とか、その辺の話をちょっとということなんですけれども、杉並区としては、コニファーを民間の方にお貸ししようという考え方で、2回のプレゼンテーションを杉並区が当地でしました。9月9日が最終ということで、かなり多くの専門業者、ホテル業者の皆さんが寄っていただいて、プレゼンをしたということでございます。11月初めに杉並区はどこの業者と契約をするというお話なんですけれども、きょう現在まだ発表はされていないということでございます。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 お話は大体わかりました。

それと関連して、これも何か非常に言いにくいんですけども、先ほどもちょっとお話が出ましたが、道の駅あがつま峡、指定管理を受けさせてもらっている株式会社ACCの役員でもありますので、その指定管理を受けるまでの道のりの中で、私はふと頭をよぎったのは、第三セクターの岩櫃ふれあい公社が地元で組織ができないのであれば、というか、それよりも第三セクターにこの道の駅の指定管理の受託をさせるのが一番筋ではなかったかなと、

私は個人的には思っておりまして、そういう考えが町の執行部にもなかったでしょうし、議会の中でもそういう考えがなかったというのは、非常に一住民として残念に思います。第三セクターをどうするかというのは、この岩櫃ふれあい公社をどうするかというのは、当時の町の執行部が進めたことでしょうし、それをまた議会の、皆さんの中でその当時議員だった方もいると思うんですけども。そのあたりが非常に何か、時代の流れの中で流行に乗って第三セクターをつくってしまったと。ぐあいが悪くなると、これはこういうことになるというのは、非常に一住民として、非常に残念に思います。

以上で終わります。

○青柳はるみ副議長 お答えはいいですね。意見をいただいただけでよろしいでしょうかね。どうぞ。

○住民参加者 最近、放射能汚染の関係が余り話題になっていないんですけども、議会として、この東吾妻地区において、放射能が、もう3年目ですかね、来年で4年目になるのかな。どんな状態で今、議会としての何か考えているのか。それとも、それは各行政、町のほうに任せているのか。その辺をちょっとお聞きしたいなと思ひまして。

○青柳はるみ副議長 では、放射能について。

根津議員。

○根津光儀議員 議会としてということよりも、古谷地区が一番、当初汚染度が高いということから始まって、いろいろ調査してきた経過でお話いたします。

古谷地区は、公的除染の対象地区になりまして、住宅の敷地内の高い部分、それから農地の線量の高い畑について除染をいたしました。現在のところ住宅のものは、その住宅の敷地内に土のう袋に入れて埋設されております。それから、畑のものも、主には地表の草の刈り取りという形で、同じように、これはシートにくるんで、やはりその畑の地下に埋設されております。

今後これをどうしていくかということは、今のところ公式には伝わってきておりません。伝わってきたのは、今後これをその土地の中でいかに処分するかということについて、今、環境省で研究をしているので、その結果を待ってくれということを地区議員に対してということで通知を受けました。これ正式な文書による通知ではなくて、こういうふうに環境省ではするからということで言われました。

それから、各学校施設の除染について、これは町の独自の判断で行われてきました。そしてそれぞれの学校の敷地内の子供が通常近寄らないような場所に、やはり土のう袋に入れて

地下に埋設されています。これは、教育委員会に対して、私が調査でどうするんですかというふうに伺ったところ、どこからも何の指示も今のところ受けていないということです。

以上です。

○住民参加者 その学校は、統合になった場合どういうふうになるんですか、岩島中にある。

ありますか、岩島中に。ありますか。それはどうされますか。というのは、わかんないんですよ、我々ね。だから、この前、栃木県では、やっぱり出たところは戻しなさいという、極端に言ったら福島へ戻しなさいというような話もありましたけれども。非常に今、あれだけ騒いだのに、各町村、あるいは各個人にそのままになっているということを、やっぱりもう一度考えていただいて、何かそういう対策というのかな、国に対して、町として動いていただきたいというのが1つあります。

それは非常に難しいことだと思いますけれども、非常に気になることであって、やっぱり関心を持ってやっていかなくてはいけないんじゃないかなという感じがいたしましたので、一応議会として、だけれども、報告事項ですから、要望とかいろんなことをお話ししても、単純に聞いて終わりになってしまうような経過もこの会議もありますから、あるもので、余り言っても同じかなという、皆さんそう思っているんですね。ただ、議会としては、この前の条例にありますように、報告義務というのもありますから、こういう報告会を開催していただいているので、わずか12名ぐらいですけれども、非常に参考になっていると思いますね、今回参加している人はね。

2番目の質問として、やっぱりこういうふうに非常に人数が少なくなっているのですごくいろんな人をこちらへ地域で来ていただいてとか、あるいはイベントをやって、1日、2日も忍びの乱やったり、8日はかなり2,000人ぐらい集まったというふうに言っていましたけれども、やったり。あるいは8日、9日は岩櫃の散策というんですかね、研究発表ですかね。そういうことをやって、いろいろなところから人が来るということをやっていますけれども、中之条町では、議会が一緒くたで、皆でいろんな切り口、角度から人がですね、やっぱりこちらのほうへ来て、短時間でもいいから住んでほしい、あるいは常設として、上野村では大学と提携している。あるいはほかの町村を聞きますと、そういう人たちを受け入れるための住宅をつくっているとか、そういうお話も聞きますけれども、実際、町がやらなかったら、やっぱり我々がやっていかなくてはいけないんですけれども、議会としてもそういうふうなところには積極的に町のほうへお話をしていっていただきたいなという感じはするわけですね。これはお願いしたいと思います。これが2つ目でございます。

3つ目につきましては、学校統合につきましては、非常に委員会で検討していただきましたけれども、やっぱり成功させなくてはいけないという段階になっていきますので、どうか子供たちが、4月になって不安を抱かないように、いろいろ統合では6年生、あるいは5年生で、横つなぎでいろいろなことをやっているし、原町と太田ではソフトボールだったかな。何かそういうクラブのほうもやっているということで、非常にいいことなんで、ぜひこれは議会としても、非常に全てのものを町民から聞いて、そしてやっていただきたいなということで、これも要望になってしまいますけれども、お願いいたします。

以上3点でございます。ありがとうございます。

○青柳はるみ副議長 ありがとうございます。

何か文教はお返事しますか。統合とかについてね。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 学校統合のほうは今、特別委員会もあるんで、私から答えるのも何だと思うんですが、先ほどの話の学校の運営、今回もその後に視察させていただいていろいろ問題点も出てきていますし、教育長のほうには、一応要望としては、別にですね、4月以降の話の部分で、学校の先生の補充というのかな、マイタウンティーチャーを含めて、特にスタートの時点が一番多分何にもないということはないと思うんで。婦恋でさえ、統合して夏休み前後から、一番多いときは月に300人、保健室通いがあったという報告を受けていまして、要は1日10人以上が保健室へ来ている状態で、もう養護の先生じゃ回らないんで、校長先生だ、あいている先生がみんなが手分けしてやっていたという話もありましたから、うちの町も、どの程度になるかわかりませんが、一応その辺の手当てを考えてくださいという要望は出しています。

そういうことで、よろしくお願いします。

○青柳はるみ副議長 特別委員会のほうからありますか。いいですか。

どうぞ。

○住民参加者 あと1点ですけども、町のほうで何とかあり方委員会とか、あり方会議というのがあるんですか。

○青柳はるみ副議長 あります。

○住民参加者 それで、何か話によると、そういうところでいろいろやったものを町の執行部としては特に取り上げて、何か動いているような感じがして、金澤さんのところ、行革かな、そちらの意見というのは余り、こう読むと聞いていないような感じがするんで、もうちょっとびしびし言ってほしいな、そんな感じがします。

議会は、住民からいろいろな人たちが選ばれているわけですから、その人たち14名でいろんなことを考えてどんどん出していって、そして反対にやっていくようにしないと、何かその一部の町のほうの動きがそのまま町になっていると、町の何かそのことになっているというのは、そんな感じがしますので、ぜひ議会の力も高めていただきたいなという要望でございます。

○青柳はるみ副議長（君） それでは、ご意見受けとめましたので。

ほかにございませんか。

どうぞ。

○住民参加者 議会のほうの開催なんですけれども、その開催の結果等々、こうやって報告していただいている。非常にいいことだと思うんですけれども、議会の基本条例ですか、夜間も開催するというふうにあるんですけれども、今まで夜間に開催した事例は。

○青柳はるみ副議長 夜間議会というのはありません。報告会だけです。

○住民参加者 今後開催する予定はどうなってますか。

○青柳はるみ副議長 皆さんの要望が強ければ考えると思いますが。

○住民参加者 夜間やれば、こういった昼間仕事が忙しくて行けませんということなんです、夜間であれば傍聴に行けるかもしれないという人がいるかもしれないんで、開いたら誰も行かないというのはまた困ってしまいますけれども。基本条例にもあるんで、実際にやってみたらどうかなということです。

○青柳はるみ副議長 夜間とか土日とか、傍聴しやすい日取りというものもあると思いますが、議長からお答えします。

○橋爪英夫議長 大変貴重な意見でありますけれども、今後、執行部との関係もありますので、ご意見として承っていきたいと思います。条例の中ではそううたってありますし、土曜日、日曜日とかいろいろあるわけでありますけれども、町民の皆さんが傍聴するのに、そういう時間帯でというような声が大きければ、これは検討の必要があるのかなということで。そんなことでよろしいでしょうか。

○青柳はるみ副議長 ありがとうございます。

ほかにご意見を。要望、ご意見、提言をお願いいたします。

どうでしょうか。

○住民参加者 ことは14名全部出たんですね。

○青柳はるみ副議長 そうですね。

○住民参加者 去年は違いますよね。

○青柳はるみ副議長 去年、少し欠けたかな。

○住民参加者 去年は少し足りなかったんで、ことしは14名ということで、その意気込み、ありがとうございます。改めてお礼申し上げます。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 行財政改革推進特別委員会の資料の中に、組織機構改革ということで、否決しましたということになっています。これに対して、町当局が提示したものに対して何が問題で否決したのかなというのがちょっと興味があるという言い方はおかしいんですけども、議会に否決するようなものを執行部が出してしまうのはまずいのかなということで、もっとすり合わせができなかったのかなと思いつつ、ちょっとどんな内容だったのかな。何で否決したのかなというのが1つあります。

もう1点、庁舎建設とあるんですけども、庁舎建設を初めて私知ったんですけども、庁舎建設をしようという動きがあると。新庁舎の動きがあるというふうには書いてあるんですけども、今の庁舎のままでよくないというのは議会の方々もそうに思っていられちゃうと思うんですが、庁舎がどこにあるべきなのかというのは議会としても何か基本的な考えがあるのでしょうかというのがちょっと興味があるというか。あと、提案とすれば、中学校があくんで、中学校の敷地、十分広いですから、そういうところの庁舎建設というのは考えられないのかなと。原町になくても、今皆さん、車で我々も原町に行きますから、それが太田に行こうが坂上に行こうが、坂上はだめか、小学校が入るから。という考えでもう少し、あの場所に固執せずに、町の中心部でなければだめだということはないのかなというような感じもしているんで、その辺は、議会として何かまとめる方向があるんでしょうか。

○青柳はるみ副議長 それでは、機構改革、否決したというのは大変重たいことだと思いますが、では、金澤委員長、お願いします。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 では、その組織機構改革が否決されたことについて申し上げますけれども、委員会は否決、可決ができる組織ではありません。最終的には本会議の中で議員一人一人が判断して可否を判断するということでもありますので、本来私がここで、どうして否決されたかということをとらうと説明する必要はないとは思いますが、

私ども特別委員会の中で、ここに記しておきましたけれども、執行部側に、どうして今機構改革しなければいけないんだということやら、1つ資料として出された中で、人員配置と

かそういう一覧表があるんですけれども、どうも偏っているところがあると。これに対して、このままでいいんだろうかというような質問をしたりとか。そういう資料提供やら、質問やら、そういうことを行っていったんですけれども、明確な答えがもらえないというようなことがありました。資料も要求したのに出てこない。そういうことがありましたし。組織機構改革を行うということは、よほどいろいろな問題があるから、新たに町民のためになるようなことをつくらなければいけないというのはわかります。

ただ、私どもの委員の中から出された言葉として、これは機構改革案とは到底思えないような、大したものではないようなものが出てきたなというような感想やら、ここで1つ、地域振興係というものをどうしてもつくりたい、課をつくりたいということで、各課に割り振ってあった、環境が町民課にあったのをここへ持ってくるとか、産業課から商工観光係だけを持ってくるとか、事業課というのを廃止してこの中に入れるとかというものがあつたんですけれども、一番メインであるところの地域振興係というような、その課の名前になっているような課なのに、そこには2名しか配置しないとか。そういうすごく、もう少し検討する必要があるんじゃないかというようなことがずっと質疑応答の中で出た結果ではないかなと思っております。それは私個人の感想でありまして、皆個々の議員はそれぞれの考えのもとで判断したと思います。

これが組織機構改革の話でありまして、そして庁舎建設でありますけれども、これは3.11がありまして、耐震構造的にあの庁舎はもうゼロに等しいんですね。もう本当に危険な建物。東吾妻町の中にある建物の中で一番危険な建物と言われている建物なものですから、これは確かに災害対策本部になるべく庁舎が一番先に潰れてしまったというようなことでは困るというようなことで、庁舎建設の話が持ち上がりました。

その点におきましては、私ども庁舎建設に関しては仕方がないのかなという思いはあります。ただ、しかし、ここでもまた記しておきましたように、当特別委員会の委員の中からは、今おっしゃった、いただいたように、既存の施設を改修して使えばいいんじゃないかというような意見は常に出てきております。特に太田中学校あたりはすごくまだ新しいですし、改修もきっと3から5ぐらいの間でできるんじゃないかと。あと、温泉センターに関しまして、あそこも改修するには3億円から5億円かかるというような話は聞いておりますけれども、二十三、四億円をかけるよりはいいのではないかなというような考えもあります。そしてあと、本部から出された、今ある庁舎の跡地か中央公民館、山村開発センターですね、そのあたりにつくりたいというような案なんですけれども、町の一等地、一番地価がきっと高い

ようなところに建てる必要も、今これから建てる必要はあるのかなというような気もしています。

ただ、これも個人の考えなので、申しわけありませんけれども、各議員の考えは、この場ではちょっと述べることはできないと思いますけれども、以上で、組織機構改革と庁舎建設に関しての特別委員会の中で話し合われている大まかな流れを伝えたいと思います。

以上です。

○青柳はるみ副議長 よろしいですか。

個人というよりも委員会でのいろんなさまざまな各委員の意見の集約だと思います。今の機構改革の採決に関しては、これが35号なんですけど、これの前の34号に各委員がどんな判断をしたのかマル・バツでありますので、後で見ていただければと思います。

ほかにございますか。

どうぞ。

○住民参加者 15ページのこども園のことなんですけれども、このペースで進むと、具体的なこども園はまだ時間がかかる見通しですと書いてあるんですけれども、次のページを見ると、こども園の設置で、設置に向けた事前準備と書いて、これ二重丸、100%達成、何かこの辺の関係はどういうふうになって。

○青柳はるみ副議長 金澤委員長。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 では、お答えいたします。

この総括表は執行部側が出してきたものです。ですから、執行部としては、学童保育の拡大に向けた検討は、子ども・子育て会議を開いたから、つくって今協議しているから、これはもう100%やったんだよという、そういう判断だそうです。

私どもとしては、それはないだろうと思うんですけれども、これは執行部から出された総括表でありますので、今おっしゃった点に関しましては、何となく私どももちょっと違うんじゃないかと。この表の中にも、それだけではなく、二重丸になっていて、え、と首をかしげたくなるのはあるんですけれども、検討を始めたからもう二重丸とかいうようなところもありますんで、その辺は、これがつい9月議会に出されてきたもんですから、これをもう1回しっかりとまた特別委員会の中で指摘をしながら、この進捗状況は違うんじゃないかと、そういうことも含めて進めていきたいと思っています。

以上です。

○青柳はるみ副議長 どうぞ。

○住民参加者 具体的には幼保一体、こども園という名前になっているかどうか分かりませんが、確かに六合村あたりでも現実にやっているんじゃないかと思えますけれども。どこに問題が、これを、執行部が進めているというふうに見られるんですけども、議会としてはどこに問題があって、余りこの、まだ時間がかかるよというふうに見ているのか。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 これも委員会、全体の総合的な意見集約はしていませんので、何とも言えないんですけども、基本的には、執行部は国の政策が変わるからなかなかできないんだというような説明をするんですけども、政権がかわったりいろいろしたもんですから、自民党から民主党へ、民主党から自民党へというような。その中でまた子ども・子育てに関することが変わったもんで、なかなか策定できないんですというような表現でありましたけれども。基本的には執行部の長である町長がゴーサインを出したり、ちゃんとした方向性を出すようにと言えれば出せるもんだとは思いますが、今の時点ではその辺が進んでいないというところであります。

一般質問等を行った中でも、喫緊の課題であるから早急に取り組みますというような表現をしますけれども、いまだできないというような状況であります。

○青柳はるみ副議長 それでは、先ほどの件に対して、文教厚生常任委員会からお答えします。

○佐藤聡一文教厚生常任委員長 補足させていただきます。

文教でも所管なんで、所管でやっていますが、もとが自民党の今の話の総合こども園という計画だったかな、最初。民主党になって認定こども園という形になって、また自民党になった段階で、究極は今度の3党合意、消費税を上げる前提の、今回の2%、要は10%にする前提の2%の財源に子ども・子育て会議をまずつくりなさいと、各町村で。それで各町村の計画を町村ごとに考えて進めてくださいと。それが今うちの町でやっている子ども・子育て会議、去年からやっているわけですけども。それが4月から、一応結論を出してスタートする。その4月からスタートすることによって、うちの町の今の施設の問題。原町保育所がかなり古いんで、前から委員会でも早急にすべきだという意見は言っているんですけども、町でどうにやっていくかというところの骨格を今決めている段階なんです。これが今の話の政治の流れで、なかなか腰が据わらなくて、前の議会からずっと引き継いできている話になっているもんですから、やっとなんか来てやれるんですけども。

ただ、まだ2%の値上げの話は決まっていませんし、ただ、うちの町とすると、補助金、都市部の学校はその2%を当て込んでかなり影響が来るんですけども、うちの町なんかは、逆に言うとその辺の影響が少ないもんですから、独自にやればできる話にはなると思うんで

す。ただ、どっちにしろ今、幼稚園、保育園の保護者会長さんを主で会議を詰めていますんで、その方向が出ていかないとはっきりしたことは答えができません。今の段階では徐々に進んでいると。施設をつくるとすると、決まったとしても27年度あたりに用地をまず、例えばこども園をつくるにしても用地をどこにするかがまず1年目、2年目で設計、3年目で工事という話になってしまうんかなと思うんですよ。4年後開園みたいな話が基本的な話になってしまうようなところがちょっと歯がゆい部分もあるんですけども。一応今、現状はそういうことです。

○青柳はるみ副議長（君） よろしいですか。

では、ほかにございますか。

時間も過ぎてきましたので、あと何人かで終わりたいと思いますが。

いいですか。

○青柳はるみ副議長（君） それでは、よろしいですか。最後に。

どうぞ。

○住民参加者 私は議会の傍聴を時たま伺うんですけれども、先ほどお話がありましたように、年に1回ぐらいはコンベンションあたりで、昼でも夜でもいいんですが、議員の皆さんが壇上で、どのぐらい集まるかはわかりませんが、そこでひとつ議会をやっていただきたいという願望というかを語りまして、終わります。失礼いたしました。

○青柳はるみ副議長 要望をいただきました。

さまざまなご意見、また要望、いただきまして、ありがとうございました。

お疲れのところ、夜お寒い中、このように集まっていただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、議会運営委員会、須崎委員長にお渡しします。

◎閉会の宣告

○須崎幸一議会運営委員長 質疑応答を閉じまして、閉会をしたいと思います。

閉会の言葉を地元の水出議員よりお願いします。

○水出英治議員 皆さん、大変ご苦労さまでした。

最後の議会報告会ということですが、一番人数も多く、広報にはこの写真が載るんじゃない

いかなと思っています。

本当にいろいろな意見を聞かせてもらって、これからまた参考にしながら議会活動を進めていくことになるんだと思うんですが、皆さんも町政に十分興味を持って、自分たちのまちづくりをするんだという気持ちで参加してもらいたいと思います。

どうも大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

(午後 8時33分)